

第3回 全国国立大学附属学校研究協議会

「国立大学附属学校の新たな活用方策～とりまとめ～」(平成21年3月26日 文部科学省)が示す課題を踏まえたこの一年間の取組(具体化の現状と課題)を振り返るとともに、第二期中期目標・中期計画に基づく各附属学校園の取組について情報交換し、国立大学附属学校園のこれからの役割・意義、在り方について考える。



平成23年12月18日(日)
日本教育大学協会附属学校委員会

第3回全国国立大学附属学校研究協議会概要

主催 日本教育大学協会附属学校委員会

日時 平成23年12月18日(日) 13:00~17:00

場所 学術総合センター「一橋記念講堂」 [東京都千代田区一ツ橋 2-1-2]

目的 「国立大学附属学校の新たな活用方策～とりまとめ～」(平成21年3月26日文部科学省)が示す課題を踏まえたこの一年間の取組(具体化の現状と課題)を振り返るとともに、第二期中期目標・中期計画に基づく各附属学校園の取組について情報交換し、国立大学附属学校園のこれからの役割・意義、在り方について考える。

【開会行事】13時00分～13時20分

開会挨拶 日本教育大学協会長 村松 泰子

趣旨説明等 日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本 正武

【第一部】実践発表と協議 13時20分～15時10分

●大学との連携・地域との連携を基盤においた研究や取組み

「生涯発達の視点に基づく『校種間連携型一貫教育』のあり方『考える力』を育てる授業づくりとカリキュラムの開発を通して」

大阪教育大学附属平野中学校 副校長 井寄芳春/教諭 池永真義

「福島大学附属中学校の教育改善活動に関する実践報告」

福島大学附属中学校長 白石 豊

「豊かな学びにつながるプランの創造～大学・地域との連携による授業づくり～」

静岡大学教育学部附属浜松小学校 副校長 小野間正巳/教諭 板倉信博

協議

●教員養成への協力の在り方に関して実績をあげている取組み

「資質の高い教員養成に向けた、大学と附属学校園の連携した取り組み」

島根大学教育学部 附属学校園長 佐々有生/准教授 村上幸人

協議

【第二部】基調講演及び附属学校委員会提案・全体協議(まとめ) 15時20分～17時00分

〈基調講演〉 「国立大学法人附属学校園の役割・意義及び課題について」

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 今井 裕一

〈附属学校委員会提案〉 「いま、何が問題なのか ～現状と課題～」

附属学校委員会委員(愛知教育大学教授) 野澤 博行

附属学校委員会委員(東京学芸大学附属大泉小学校副校長) 山崎 幸一

〈全体協議(まとめ)〉 「国立大学附属学校園は、いま、何をすべきか」

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 今井 裕一

附属学校委員会委員長(千葉大学教育学部附属小学校長) 金本 正武

附属学校委員会副委員長

(全国国立大学附属学校連盟理事長/お茶の水女子大学附属中学校長) 近藤 和雄

附属学校委員会委員(愛知教育大学教授) 野澤 博行

附属学校委員会委員(東京学芸大学附属大泉小学校副校長) 山崎 幸一

目 次

【開会行事】

- I 開会挨拶 日本教育大学協会長 村松 泰子・・・1
- II 趣旨説明 日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本 正武・・・3

【第一部】◆実践発表と協議

- I 「生涯発達の視点に基づく『校種間連携型一貫教育』のあり方ー『考える力』を育てる授業づくりとカリキュラムの開発を通してー」・・・7
大阪教育大学附属平野中学校副校長 井寄 芳春
大阪教育大学附属平野中学校教諭 池永 真義
- II 「福島大学附属中学校の教育改善活動に関する実践報告」・・・28
福島大学附属中学校長 白石 豊
- III 「豊かな学びにつながるプランの創造～大学・地域との連携による授業づくり～」・・・59
静岡大学教育学部附属浜松小学校副校長 小野間 正巳
静岡大学教育学部附属浜松小学校教諭 板倉 信博
- IV 「資質の高い教員養成に向けた、大学と附属学校園の連携した取り組み」・・・77
島根大学教育学部附属学校園長 佐々 有生
島根大学教育学部准教授 村上 幸人

【第二部】◆基調講演及び附属学校委員会提案・全体協議（まとめ）

- I 基調講演 文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 今井 裕一
「国立大学法人附属学校園の役割・意義及び課題について」・・・87
- II 附属学校委員会提案 「いま、何が問題なのか ～現状と課題～」・・・117
- III 全体協議（まとめ） 「国立大学附属学校園は、いま、何をすべきか」・・・121
- 会員大学・学部・附属学校園の取り組み事例・・・130
○ 佐賀大学文化教育学部

【開会行事】

I 開会挨拶

日本教育大学協会長

村松 泰子（東京学芸大学長）



本日は暮れも押し詰まったところを、全国から多数ご参集いただきましてありがとうございます。ご紹介いただきました、日本教育大学協会（教大協）会長の村松でございます。

この附属学校委員会は、平成 20 年（2008 年度）、4 年前に教大協の常設の委員会として設置されています。国立大学法人化後、大学と附属の関係の強化や、附属の存在意義の明確化が、これまで以上に課題となってきたことにより、この附属学校委員会が設置されているところです。この委員会主催では、6 月に附属学校連絡協議会を東京で開催しており、これ自体はこの委員会が設置される前からの歴史を持っているようですが、そこは全附属の会合と同日にいろいろ情報提供する会として機能しています。

これに対して、12 月に研究協議会を開催するようになり、今年が第 3 回ということになります。各大学からは附属学校の園長、副校園長、教諭、それから大学側の学長、教育学部長、あるいは附属と大学をつなぐポストにいらっしゃる方々等々にお越しいただいています。また、附属学校 PTA 連合会の皆様にもお越しいただいているとうかがっています。ありがとうございます。

さて、今年はなんと言っても、3 月に東日本大震災がございました。6 月 4 日に開催した連絡協議会でも、宮城教育大学、

茨城大学ほかの被害状況などのご報告をいただきました。それぞれの附属に関しても、さまざまな被害があったことのご報告をいただきました。改めて被害に遭われた大学、附属学校の関係者の皆様方にお見舞い申し上げます。それらの学校は、すでに力強く復旧・再生の道をたどり、さらには、むしろ被災地域の支援の核になられていると承知しております。ただ、福島大学にあっては、附属学校を含め、いまだ課題の渦中におありで、大変だろうと思っています。

私の属している東京学芸大学も含め、東北、関東一帯では、依然として放射能汚染への対応等々にも苦慮している部分もあります。また、他の地域の附属学校からも、被災地の学校、あるいは被災地に対するさまざまな物資あるいは人的な支援などもしていただいているところで、さらに、防災・安全教育や被災者支援などに関する教育内容を取り込む等々、さまざまな取り組みをしていただいているとうかがっており、そのことに対してもお礼申し上げたいと思います。

さて、本日は第 3 回の研究協議会です。この研究協議会そのものの趣旨については、後ほど附属学校委員会の金本委員長からご説明がありますので、詳しいことはそちらに譲ることにしたいと思います。第 1 回るとき以来、国立大学の附属学校の意義や役割、あるいは課題という議論をずっと積み重ねてきたところです。本日、この後に、文部科学省からいただく基調講演のタイトルも「国立大学法人附属学校園の役割・意義及び課題について」で、依然としてそういうことを考え続けていかなければいけない状態にあると思っています。

ここは教大協の立場ですので、教大協の教員養成系の大学あるいは学部にとっては、附属学校あってこそその大学であり、学部であると思うと同時に、附属にとっては大学あつての附属です。そういう意味で、附属学校を含めた国立大学法人を取り巻く状況について、ご承知のことと思いますが、ご

理解をいただければと思います。

国立大学の附属学校は、初等・中等教育にあたっていても、国立大学の附属ということで、文部科学省の管轄でも高等教育局の担当であるので、今日もその大学振興課の教員養成企画室からご説明をいただくことになっています。私は昨年、この場のご挨拶で、新政権の民主党政権になって、第二期に入る国立大学法人を含む大学に光があたることを期待していると述べました。しかし、今年度、先ほど述べた大震災のこともあり、財政面での厳しさはいよいよ増えています。数字を申し上げますと、これは教員養成系の単科 11 大学だけの話ですが、第一期中期目標期間中に人件費の厳しい情勢があったことは皆様ご承知だと思いますが、大学の教員は、11 大学で 6 年間で 2464 人から 184 人減っています。11 大学の中の小さい大学 1 大学分は丸ごと消えているという数字です。

これに対して附属教員は、附属の方たちの多忙化という実態は存じあげていますが、数自体は、標準法、あるいは栄養教諭ほか新たな配置等々があって、大学の教員が 200 人近く減っている間に、附属の教員は 1554 人から 1610 人と、60 名あまり増えている状況にあります。今、大学と附属の人数的なことだけ言えば、バランスがかってとはかなり違ってきています。それぞれの大学によって、もちろん平均値ではものが言えないところがありますが、今後このバランスをどうしていくかということ自体も大きな課題であるということもご承知おきいただきたいと思います。

大学をめぐる状況としては、外部からはたいへん厳しい視線を浴びています。財務省等々からは厳しい視線ですし、国民全体から見ると、どちらかと言うと無関心というか、附属に関しての関心はおありだと思いますが、それを根幹で支えている大学そのものについては、まだまだ注意が向けられていないのではないかと思います。

この 11 月には行政刷新会議による提言型政策仕分けが行われ、その中で、教育の中で「(大学)」という形で、大学だけが仕分けの対象になりました。文部科学省の関連では、科学技術分野以外では大学が対象になりました。これは私立大学を含めた大学ではありますが、財務省の主要な関心は国立大学法人にあると思っています。その中で特に目的養成大学、法科大学院、教員養成系大学・学部、歯学部、医学部について問題ありとする資料を財務省は用意しました。実際の仕分けのやり取りの中では、幸か不幸か、法科大学院のやり取りで時間をかなり取ってしまったために、教員養成系大学がダイレクトにその場で槍玉に上がることはありませんでしたが、財務省の中に、教員養成系大学が教育実習のこと等々も含めて本当に役割を果たしているのか、十分なのかという問題意識が非常にあるということです。

こういう厳しい情勢の中で、大学、附属学校園とも、税金を使って運営していくためには、こうした状況について関係の皆様方にご理解をいただいた上で、大学と附属の関係のあり方を含め、私どもも充実した取り組みをしていくことが必要だろうと思っているところです。大学を取り巻くシビアな情勢についてお話ししましたが、本日の議論はそのこと自体には直接的にはかかわらないと思いますが、将来につながるような議論をしていただければと期待しているところでございます。

最後になりましたが、本日のこの協議会を開くにあたり、附属学校委員会発足以来委員長を務めていただいている金本先生はじめ、司会をしていただいている多々納先生、近藤副委員長を含め、附属学校委員会の皆様にたいへんお世話になりまして、ありがとうございます。裏方を務めてくれています事務局等にも併せてお礼を申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

II 趣旨説明等

附属学校委員会委員長 金本 正武
(千葉大学教育学部附属小学校長)



皆さんこんにちは。ご紹介を受けました委員長の金本でございます。今会長から、附属学校委員会の流れ、そして研究協議会の流れに触れていただきましたので、私はこの第3回の研究協議会の趣旨と、この1年間、附属学校委員会が何をしてきたか、そしてどのような課題意識を持っているかを併せながらご説明したいと思っております。

この研究協議会は、3年前の平成21年3月に文科省が通知した「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」、それにいかに応え、解決し、また附属学校は、これまでの伝統ある取り組みのよさを活かしながら、何を発信していったらよいか。このことに基づいて12月に開催することになりました。

なぜ12月に開催するかというと、附属学校委員会として、全国の基本調査および新たなさまざまな取り組みについてのアンケート調査を7月にお願いしているところですが、その粗々の集計がこの12月にちょうど出てくるものですから、それを土台にして研究協議会をすることの意義があります。しかし、1月、2月、3月では忙しすぎて、それはなかなか十分ではないということから、あいだを取って12月の第1週あるいは第2週に行ってきました。

それでは、今年度の附属学校委員会のこれまでの取り組みを簡単にご説明します。

まず一昨年度より、附属学校委員会としては、業務見直しを強く求められてきた国立大学第二期中期目標・中期計画による取り組みにおけるその見直し、新たな課題の解決とその実現、具体的な成果を上げることが急務といったことに対して、どのような対応をしていくかを附属学校委員会の中で相当議論を積み重ねることに専念しました。

特に議論の中心は、中期目標・中期計画において、先ほど申し上げた文科省から出た活用方策をどの程度位置づけているのか。そして、第二期ですから、当然その成果がある程度出始めているだろうということで、それがどのような状況にあるかを議論し、そしてワーキングを設置して全国からご意見をいただくためにアンケート調査を行うことにしました。今日その資料が配布されています。このアンケート調査は、手を加えないで、いただいたものを全部総まとめにしたものです。したがって生の意見がそのまま出ています。ただ、今日配布したのは、国立大学附属学校としての活用方策に関するところは自由記述を載せましたが、それ以外は、資料があまり多くなるとはということでデータだけにしています。

同時に、この研究協議会を行い、新たな課題をもう少し具体的にしていこうということで、第1回、第2回の反省に基づいて今回この研究協議会を開催することになりました。研究協議会開催にあたっては、単にフロアからのみの情報発信だけではよくないということから、お集まりいただく先生方のさまざまな課題意識、問題意識、そして取り組みの状況をいただくことが大きな目的であり、さらにそれを共有していくことが大事であろうということで、事前アンケートという形で、急きょ9月の末にお願いしました。これも四つの観点があったわけですが、粗々ではありますが、学校名は伏せてすべて掲載させていただきました。ただ、文章の中に学校名が出ている場合はいたしかたないので、それはそのままにさせていただきます。そういったことでこ

の4項目のアンケートを一応踏まえながら今日は進めたいと思っていて、それは第二部の後半で活かしたいと思っています。

本日の流れをかいつまんで申し上げますと、まず第一部で四つの附属学校からご発表いただきます。第二部では、先ほど会長から紹介されました今井教員養成企画室長に30分ほど基調講演をいただき、続いて、先ほど来申し上げてきました、附属学校委員会としてさまざまな議論をした過程を項目に立てて、提案事項として、今日は原案を皆様方に差し上げたところです。これは一昨日やっとまとまって急ぎ印刷をしたもので、まだほかほかの弁当みたいなものです。附属学校委員会としての提案をこの場で行い、それに基づいて、今井室長も含めながら、鼎談的な課題整理を全体協議という形でしていきたいと思っています。その中で事前アンケートで皆様方からいただいたものを、随時適切などころで紹介させていただきたいと思っているところです。

二つほどお礼を申し上げたいのですが、一つは、3月11日に端を発したあの大きな震災の直後、文部科学省のほうから、今後どうするかということで、附属学校委員会としても毎日のようにやり取りをして、そして3月中に全国にこのことに関してのご意見をお伺いした経緯がありました。そのときには快くいろいろなご返答をいただきました。ありがとうございました。そのことをまず第1点、お礼を申し上げたいところです。

第2点は、今回ご発表くださる4校に際して、それ以上のたくさんの学校から発表したいというお気持ちをいただきました。これについては、今年は香川で行いましたが、毎年行う研究集会もありますし、さまざまなそういったからみから、まだご発表なさっていない学校に絞らせていただいたという経緯も若干あります。そういったことで、本日の資料の中には、紙上発表の佐賀大学のペーパーも裏表で1枚入っていますので、併せてご覧いただきたいと思いま

す。

いずれにしましても、このようなお忙しいときにお集まりいただきましたので、実り多い附属学校研究協議会にしていきたいと思っていますので、5時までどうぞお付き合いのほどをよろしくお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

【第一部】 実践発表と協議

実践発表司会

附属学校委員会委員 毛利 猛（香川大学教育学部附属高松中学校長）

附属学校委員会委員 熊崎 盛敏（岐阜大学教育学部附属小学校副校長）

I 「生涯発達の視点に基づく『校種間連携型一貫教育』のあり方

－『考える力』を育てる授業づくりとカリキュラムの開発を通して－

大阪教育大学附属平野中学校副校長

井寄 芳春

大阪教育大学附属平野中学校教諭

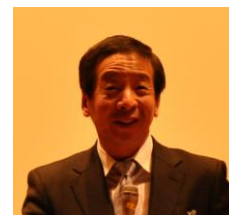
池永 真義



II 「福島大学附属中学校の教育改善活動に関する実践報告」

福島大学附属中学校長

白石 豊



III 「豊かな学びにつながるプランの創造 ～大学・地域との連携による授業づくり～」

静岡大学教育学部附属浜松小学校副校長

小野間正巳

静岡大学教育学部附属浜松小学校教諭

板倉 信博



IV 「資質の高い教員養成に向けた、大学と附属学校園の連携した取り組み」

島根大学教育学部附属学校園長

佐々 有生

島根大学教育学部准教授

村上 幸人



I 生涯発達の視点に基づく「校種間連携型一貫教育」のあり方

1. 研究の経緯

大阪教育大学の平野地区には、幼稚園、小学校、中学校、高校、そして特別支援学校の五つの校種がすべてそろっています。そのような各校園の特性を活かしながら、授業研究、カリキュラム研究を軸にしなが、長期的・発達の視点から一貫した教育を進めていく。これが校種間連携型一貫教育のイメージです。はじめの4年間は小学校と中学校、そして次の2年間で幼稚園が加わり、昨年度より、特別支援学校と高等学校が加わって、五校園による共同研究をスタートさせました。小学校、中学校、高校とも1学年3クラスで、40人学級です。幼稚園から特支に至る五校園の教職員は総勢100名を超えます。その100名で一緒に一つのテーマに基づいて共同研究をしていくというのは、今までの小中連携教育ではなかった苦しさ、一方で可能性も感じています。

2. 五校園共同研究のねらい

五校園で共同研究を行う中で三つのねらいを設定しました。(1)一人ひとりの伸びをとらえていく。(2)考える力を育てるということをターゲットにして教育を進めていく。(3)そしてその土台として、その下にある個の発達への理解と支援。

3. 五校園共同研究を推進するための課題

五つの課題を設けました。(1)共同研究の枠組みを共有していく。(2)お互いの授業や保育などを少しでも見合せて、交流して、理解していく。(3)接続期に焦点をあてた保育、授業研究。(4)幼稚園から高校まで15年を一貫させたカリキュラムをつくっていく(縦の連携)。(5)四校園と特別支援学校との連携を横の連携として、縦横の連携の中で研究を進めていく。

4. 課題へのアプローチ

(1)五校園の共同研究テーマ“ことば・体験・コミュニケーション”で「考える力」を育てる保育・授業創り。それまでの各校園別の研究テーマをやめ、去年からこのテーマ一本でやっていく。

(2)15年一貫カリキュラムの編成。

(3)共同研究集会。共同の研修会を頻繁に行っている。年7回の100名全員が集まる集会、年3回の合同研究集会。全員で勉強会を開いたり、異校種間での教員の実践報告会などを開く。

(4)共同研究発表会。昨年度はシンポジウムが開かれました。そして本年度は安彦先生の講演。昨年度は活動報告書の発行。本年度は、年度末に共同研究の成果を紀要として出そうということで、指導していただいた大学の先生にコメントを書いていただく。

5. カリキュラム開発の事例

たとえば音楽科。日本の伝統音楽連携型一貫カリキュラム。小学校3年生では、わらべうたの旋律に竹の楽器でリズムを重ねる。小学校6年生では、音色を感じて竹ぼらを演奏する。中学校2年生になると、民謡音階を使って実際にわらべうたをつくる。

音楽科に限らず、15年カリキュラムの一つの特徴として、子ども像の共有、共同テーマとの関連、言語活動、体験的活動、コミュニケーションの場を、それぞれの教科ではどういうふうにとらえているのかということをはっきり書いてください。特別支援教育との連携をどう考えていますか。各発達段階において望まれる到達目標、そして実際の15年一貫カリキュラム、このようなものを最低限の特徴として書いてくださいというふうに申し上げています。

授業研究に関しては多彩です。授業研究のとらえ方も教職員によって違うし、各校園によってもかなり違いますが、一緒に共通の研究テーマを設けてやってくださいということで、各教科、各領域にお願いしています。たとえばオーセンティックな言語活動の充実を基盤とする英語教育・外国語活動。中学生が小学校の総合の学習に参加して助言をしていく等、かなり異なったパターンの授業が行われています。

6. 今後の課題

長期的な取り組み、短期的な取り組み、理論的な取り組みとして、四つの象限に分けて、どこができていないのか、どこができていないかということを確認をしています。

今後の課題としては、まだまだ不十分な点があります。今後システム化が必要であろうということです。また、特別支援学校とのさらなる共同研究を進めていかなければならないということです。現段階では個別の教科や教員レベルでの連携活動を実施していますが、四校園全体と特別支援とのインクルーシブ教育、ユニバーサルな授業づくりを考えています。

Q&A

Q1. 15年一貫教育について、将来的には6-3-3制の組み替えも含めた検討をするということでしたが、そうすると、たとえば大学の教員養成の学部のプログラムそのものも変えざるを得ないのではないかと思います。たとえば美術では6-3-3を動かして5-4-2などにしていくと、小学校図画工作、中学校美術がごちゃごちゃの部分が出現する。そういう部分の教育方法も今検討なさっているのかということをお聞きしたい。

A 現実的問題として小中高が変わるのであれば、大学もそういうふうに変えないといけないのではないかと思います。ただ、本当に改編するのはもう少し先の話になると思います。実際、今もう変えている学校もあります。たとえば精神的あるいは身体的に思春期が早まって、小学校の5年ぐらいから、以前は中学校1年でやっていたカリキュラムを先にやる。小5、小6の教員と中学校1年の教員で、接続期の部分で、一つのまとまりのある図画工作・美術。今の体制ではもちろん図画工作、美術は分かれています。実質的なカリキュラムとしては、5年、6年、中1でと、そこで一つのまとまりのあるカリキュラムがある。そういうのを何年かして作っていく。それがちゃんとできて、その教育的効果がある。たとえばそれによって自尊感情が高まるとかということがあれば、初めて大学も実際にプログラムを変えていかなければいけないという話になると思います。

Q2. 校種間の連携一貫というのは非常に興味深い研究テーマだと思いますが、大学がこの一貫に関してどのようにかかわっているのかということ、日常的なものも含めて大学とのかかわりがあれば、もう少し詳しくお願いします。

A 研究授業を必ず1年に1回やって、大学の先生に必ず来ていただいて指導助言をいただく。教科レベルでのそれぞれの大学の先生による指導という体制があります。それだけでは不十分なので、発達心理学、リスクマネジメント、教育工学の3人の先生は平野専属の大学の先生として来ていただいて、必ずご助言をいただくようにはしています。

大学の先生ご自身の研究内容と附属としての研究内容が合致するのがいちばんいいのですが、合致しない研究専門の先生がやはり多いので、大学と附属の共同研究をしているのだということを見せるためには、まだまだ時間がかかるだろう。共同研究機構のようなものをつくって、そこで大学の先生と附属の先生が話し合う場として、もうちょっとしっかりした組織がいるというのが今後の課題です。

Q3. これから附属学校の戦略として、幼小中が連携していく。特別支援の教育とも連携していく。このことは、保護者の皆さん、地域の皆さん、こんなに魅力があるのですよ、いいと思いませんか、ですからやるのですよと。「何のために」のところを、スタッフ、メンバーとどういうふうに構築していったのかを教えていただけるとうれしいです。

A 今の研究組織としては、資料の16ページにある運営委員会で各研究主任、副校長、主幹が集まって、案を考えています。最初、幼小中で連携教育を始めた頃は、研究主任だけが集まって一緒に活動方針を考えて、そして全員が集まる集会を企画して、そこでいろいろな意見をいただいて、そしてまた研究主任が集まって、平野の特色はこういう感じだから、ではこういう連携教育の方針を出そうかということ、皆に返して、5人ぐらいの研究主任に各校園に帰って話し合いをしてもらった。その繰り返しで活動方針ができました。

(実践発表記録担当) 大分大学教育福祉科学部附属幼稚園長 谷野 勝敏

発表テーマ

生涯発達の視点に基づく「校種間連携型一貫教育」のあり方 —「考える力」を育てる授業づくりとカリキュラムの開発を通して—

大阪教育大学附属平野中学校 井寄芳春・池永真義

発表内容

1. 研究の経緯—幼小中連携教育研究から五校園共同研究体制へ—
2. 五校園共同研究のねらい
3. 五校園共同研究を推進するための課題
4. 課題へのアプローチ
5. カリキュラム開発の事例
6. 授業研究の事例
7. 今後の課題

1. 研究の経緯—幼小中連携教育研究から五校園共同研究体制へ—

○大阪教育大学…平野地区附属校園を単位に、これまで連携教育研究を段階的に推進。

- ・平成16年度～19年度…小・中連携教育（二校園連携）
- ・平成20年度～21年度…幼・小・中連携教育（三校園連携）
- ・平成22年度～24年度…幼・小・中・高・特支連携教育（五校園連携）

2. 五校園共同研究のねらい

- (1) 「個の伸び」（絶対値ではない一人ひとりの伸び率をはかる）を基盤とする学力の向上
- (2) 「考える力」（思考・判断・表現力）を育てる保育・授業づくりとカリキュラム開発
- (3) 特別支援教育の知見を活かしながら学力を高める

3. 五校園共同研究を推進するための課題

- (1) 共同研究の全体像の共有（右図）
- (2) 教員間の相互交流・相互理解
- (3) 接続期に焦点をあてた授業研究
- (4) 15年一貫カリキュラムの開発（縦の連携）
…にわたる15年間の教育課程に一貫性を持たせたカリキュラムを開発（右下図）
- (5) 4校園と特別支援学校との連携（横の連携）
…生涯発達の視点から課題を設定、幼稚園～高校と附属特別支援学校との共同研究を推進。

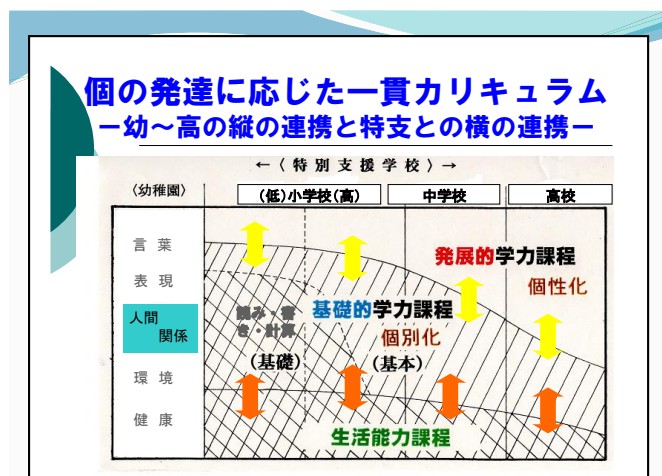


4. 課題へのアプローチ

(1) 五校園共同研究テーマの設定

“ことば・体験・コミュニケーション”で
「考える力」を育てる保育・授業創り
… “ことば・体験・コミュニケーション”を、
「考える力」を育てる授業構想レベルにおいて方法論（支援・指導方法や教材開発など）
を考える上でのキーワードに。

(2) 領域・教科部会を軸とする「個の発達に応じた15年一貫カリキュラム」の編成



…幼稚園・小学校低学年接続部会、小学校高学年・中学校低学年接続部会、中学校高学年・高校接続部会（それぞれの部会には特別支援学校の教員も入る）

(3) 共同研究集会・共同の研修会を軸とする教師の学びや情報連携

…運営委員会がこれらの会を企画・運営し、拡散的になりがちな情報を逐一集約。

(4) 平野五校園共同研究発表会の開催

…年度途中の研究成果を公開保育・授業を通して全国の教育関係者に発信する（11月初旬）。

(5) 平野五校園共同研究紀要の発行

…一年間の研究活動を論文という形でまとめる（3月末発行予定。初年度は活動報告書を発行）。

5. カリキュラム開発の事例（音楽科を例に）

…「日本の伝統音楽」に特化した音楽科による15年一貫カリキュラムの構想・実践例

音楽科共同研究主題：連続した学びの中で音楽的感受力を高める保育・授業づくりー日本伝統音楽を通してー

・めざす子ども像、到達目標、共同研究テーマの解釈、一貫カリキュラム等を明確化。

6. 授業研究の事例

平野のように総勢100人以上の教職員で取り組む連携活動の場合、多様性を許容する必要がある。ただし、以下の条件ふまえる方向で授業研究を行うことを共通理解する。

・「授業研究」の基本定義と「創造的な保育・授業」の方向性

授業研究：授業をよくするために、授業に創造的価値を与える条件を明らかにすること。

(1) 現実の子どもがかかえる問題を解決するための授業研究。

(2) 今までにない、新しい授業方法をつくりだす授業研究。

【主な連携を通じた保育・授業の実践例】

- 幼稚園・特別支援学校と連携した中学校（美術科）の授業
- オーセンティックな言語活動の充実を基盤とする小・中・高の英語教育・外国語活動の実践
- 園児と児童の交流活動による生活科と幼稚園の共同授業
- 中学生がアドバイザーとして参加する小学校の総合的学習の授業
- 伝統音楽の一貫カリキュラムに即した中学校（音楽科）の授業
- 中学校国語科教員による小学校や高校への出前授業
- 中学校美術科教員による幼稚園や特別支援学校への出前保育・授業（表現活動）

7. 今後の課題

右の四つの象限から、今後の重点事項を考える。

日常の実践レベルでの課題としては以下の諸点。

- ①子どもの学力等に関する情報やデータの共有
- ②指導の重点項目の共通理解
- ③柔軟なTTの展開（システム化が必要）
- ④学習集団の柔軟な編成（システム化が必要）
- ⑤トータルな特別支援教育の活用
- ⑥大学教員とのトータルな共同研究体制



2011年12月18日（日）

第3回全国国立大学附属学校研究協議会

学術総合センター（一橋記念講堂）

生涯発達の視点に基づく

「校種間連携型一貫教育」のあり方

—「考える力」を育てる授業づくりと

カリキュラムの開発を通して—

1. 研究の経緯—幼小中連携教育研究から五校園共同研究体制へ—…P. 1
2. 五校園共同研究のねらい…P. 1-2
3. 五校園共同研究を推進するための課題…P. 3
4. 課題へのアプローチ…P. 4
5. カリキュラム開発の事例…P. 5-10
6. 授業研究の事例…P. 11-13
7. 今後の課題…P. 14
8. 参考資料…P. 15-16



発表者 大阪教育大学附属平野中学校

井寄芳春・池永真義

【日本教育大学協会附属学校委員会】

第3回全国国立大学附属学校研究協議会〔東京・学術総合センター（一橋記念講堂）〕

生涯発達の視点に基づく「校種間連携型一貫教育」のあり方

—「考える力」を育てる授業づくりとカリキュラムの開発を通して—

大阪教育大学附属平野中学校 井寄芳春・池永真義

発表内容

1. 研究の経緯—幼小中連携教育研究から五校園共同研究体制へ—…P. 1
2. 五校園共同研究のねらい…P. 1-2
3. 五校園共同研究を推進するための課題…P. 3
4. 課題へのアプローチ…P. 4
5. カリキュラム開発の事例…P. 5-10
6. 授業研究の事例…P. 11-13
7. 今後の課題…P. 14
8. 参考資料…P. 15-16



1. 研究の経緯—幼小中連携教育研究から五校園共同研究体制へ—

- ・平成16年度～19年度
…小・中連携教育（二校園連携）
- ・平成20年度～21年度
…幼・小・中連携教育（三校園連携）
- ・平成22年度～23年度
…幼・小・中・高・特支連携教育（五校園連携）



○大阪教育大学

…平野地区附属校園を単位に連携教育研究を段階的に推進。

○2004（平成16年度）～2009年（平成21年度）までの6年間

…体系的組織的な学校研究を目指す幼小中連携教育を推進。

…平成22年度(2010年)からスタートした五校園共同研究の基盤となる萌芽期。

2. 五校園共同研究のねらい

(1) 「個の伸び」を基盤とする学力の向上

…発達の視点に基づく15年一貫教育を通して、一人ひとりの伸びをはかる（絶対値の高い学校づくりではなく、個人の学力の伸び率が高い学校をめざす）。

(2) 学校研究：「考える力」を育てる保育・授業づくりとカリキュラム開発

…授業改善とカリキュラム開発を軸にしながら、社会的実践力としての国際標準学力・21世紀型学力を育てる学校のあり方を探る。

…上記の「社会的実践力としての国際標準学力・21世紀型学力」は、言わば応用的学力。しかしそのような学力の土台には基礎・基本的学力が必要。よってそのような「基礎・基本的学力」、すなわちミニマムスタンダードを明確にする必要がある。

…このような学力の基準の明確化は、(1)の「個の伸び」をはかることとは矛盾しないと考ええる。一人ひとりの伸びをはかるためにこそ、これらの学力の到達基準が必要となる。

(3) 特別支援教育の知見を活かしながら学力を高める

…一人ひとりの伸びをとらえるには、特別支援教育における様々な支援方法や、情報の認知処理プロセスにおける個人差への理解が不可欠。そのためにも特別支援学校との連携は重要。

「2. 五校園共同研究のねらい」に関連する資料（共同研究集会での確認事項より）

平野五校園の共同研究の軸は「個の伸び」をとらえることである。これは学力の絶対値をもって一喜一憂する学力観ではない。絶対値が高い学校ではなく、一人ひとりの「伸び率が高い」ということを意味している。実際、アメリカなどでも社会的・経済的に様々な問題を抱えた子ども達が通う学校の学力の絶対値は低く、大阪でも子どもの学力が低迷している原因の多くは世界が直面しているものと同じ生活上の困難さからくるものも多い。このような学力低下の克服に向けて、いわゆる海外では「効果のある学校」として、いくつかの共通点をあげている（ロナルド・エドモンド）。第一に、校長の強力なリーダーシップがあること、第二に、すべての生徒に最少限必要な習得すべき基礎基本（ミニマムスタンダード）を明確にしていること、第三に、授業に秩序があり安全な雰囲気があること、第四に、必要に応じて教育的資源が学外から得られること、第五に、生徒の達成度の評価に複数の評価方法があること、等である。これらの条件を満たすことをふまえて、今後の五校園共同研究も進めていく必要がある。

現在のカリキュラム原理は、完全に「履修原理」から「習得原理」へと移行している。例えば平成11年12月の中教審においても、「初等教育段階においては、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、自ら学び考える力などの生きる力を育成することが必要」とし、さらに「各学校段階において児童・生徒が当該学校段階の教育目標を達成しているかどうか、修了時において評価することは、各学校が教育上の責務として適切に行うべきものであり、また、上級の学校段階の教育との円滑な接続に資する観点からも重要」と述べている。このように、「ただ教えさえすればよい」のではなく、確実に子ども達に学力を「身につけさせる」ためにこの連携教育研究も推進される必要がある。

またこの答申では、基礎・基本の到達度を重視し、しかもこれを学校の教育上の責務とまで述べている。このような教育の流れにおいて、到達目標をもとに指導と評価の一体化をはかる「到達度評価」は非常に重要な教育測定となる。

加えて、そのような基礎・基本的学力の習得の上に成り立つ「活用・探究」（発展的・応用的学力）も今日、非常に重要な力となっている（いわゆる国際標準やPISA型学力等）。これこそが校種の違いを越えて育成すべき学力であり、例えば「理解と表現の認知プロセス」という点において特別支援教育とPISA型学力の共通項があることについては、ニューズレターのVol.5においても報告した通りである。このような社会的実践力の次元でこそ、異校種が交流・共同研究する意義を見出すことが出来る。

3. 五校園共同研究を推進するための課題

(1) 共同研究の全体像の共有

①教育の方向性の質：

どのような子どもを育てる学校なのか

②教育構造の質：

どのような学校教育システムで実現するのか

③教育過程の質：

どのような教育実践を展開するのか

④教育成果の質：

教育実践の成果をどのように評価するのか
 (「個の伸び」のとらえ方)。



(2) 教員間の相互交流・相互理解

…前年度までの幼小中(三校園連携)と特別支援学校・高等学校各校の研究の間にある質的・スケールの・時間的ギャップを埋めるため、教員間の相互交流を第一の課題に。

(3) 接続期に焦点をあてた授業研究

…幼・小、小・中、中・高の接続期を単位に、指導の連続性をねらいとする授業づくりのあり方を共同で探る。

(4) 15年一貫カリキュラムの開発(縦の連携)

…にわたる15年間の教育課程に一貫性を持たせたカリキュラムを開発(下図)

(5) 4校園と特別支援学校との連携(横の連携)

…生涯発達の視点から課題を設定、幼稚園～高等学校と附属特別支援学校との共同研究を推進。

□発展的学力課程(図上部分)

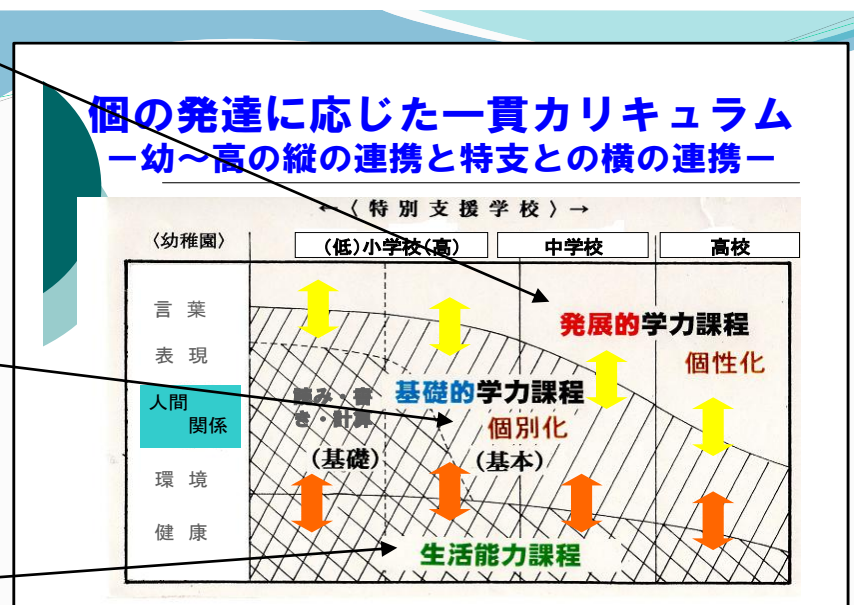
必修教科の高度な学習活動・総合等における応用的な学習能力を育てる(必修教科におけるやや高度な内容、自由研究、総合的学習、選択教科など)

□基礎的学力課程(図中央部分)

読み・書き・計算を始めとする各教科を軸とする基礎的な学習能力を育てる(教科教育の中核)

□生活能力課程(図下部分)

協同で問題を解決出来る力や自ら行動する力、先を見通して計画・実行できる力を育てる(部活動、児童会・生徒会などの集団づくり)



[カリキュラム構想が「カミキュラム」にならないために]

- ① 各教育用語の基本的定義の共通理解
- ② ミニマムスタンダード(全員が共通して身につける学習内容)とそれ以外の学習内容との明確化(仕分け)。

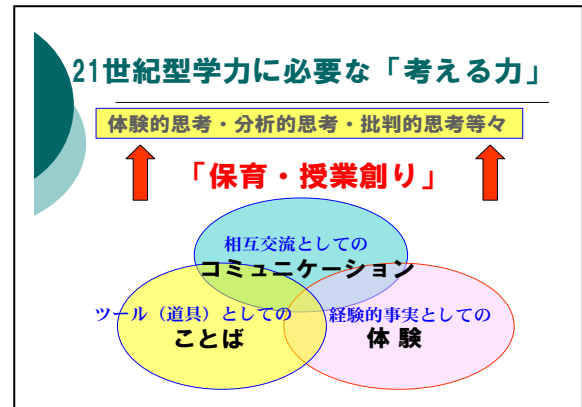
4. 課題へのアプローチ

(1) 五校園共同研究テーマの設定

【生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫カリキュラム】
“ことば・体験・コミュニケーション”で「考える力」を育てる保育・授業創り

… “ことば・体験・コミュニケーション” を、「考える力」を育てる授業構想レベルにおいて方法論（支援・指導方法や教材開発など）を考える上でのキーワードに。

- …ことば（言語）の力は、人間の人格全体の発達と大きくかかわる知的能力で。
- …体験は、そのような人間の知的能力の形成と発展の基盤（ことばの使用以前に他者とゆたかに交わり、感情をかわしあい、たがいに経験をわかちあう。そのような経験の深まりが体験）。
- …コミュニケーションを通して、これら言葉の発達や経験が有機的に結びつき、深まっていく。



(2) 領域・教科部会を軸とする「個の発達に応じた15年一貫カリキュラム」の編成（後述）

- …各校園の中で完結したカリキュラムではなく、接続部分をつなげ、集団づくりを基盤とする様々な活動を基盤とする基礎・基本的学力と応用的学力を身につける教育課程を編成。
- …幼稚園・小学校低学年接続部会、小学校高学年・中学校低学年接続部会、中学校高学年・高校接続部会（それぞれの部会には特別支援学校の教員も入る）

(3) 共同研究集会・共同の研修会を軸とする教師の学びや情報連携

- …運営委員会がこれらの会を企画・運営し、拡散的になりがちな情報を逐一集約する。



(4) 平野五校園共同研究発表会の開催（後述）

- …年度途中の研究成果を公開保育・授業を通して全国の教育関係者に発信する（11月初旬）。

(5) 平野五校園共同研究紀要の発行

- …一年間の研究活動を論文という形でまとめる（3月末発行予定。初年度は活動報告書を発行）。

5. カリキュラム開発の事例

平野五校園では、幼稚園から高等学校にいたる「縦の連携」、それら4校園と特別支援学校との「横の連携」を軸にしている。とりわけ幼稚園から高等学校にいたる「縦の連携」では15年の一貫カリキュラムの開発に着手したところだが、将来的には現行の制度区分（6－3－3制）の改編も視野に入れたカリキュラム研究へと進めていく必要があると考える。ここでは、そのようなカリキュラム開発の事例（音楽科）をとりあげる。音楽科部会では、本大学教授・小島律子先生の指導の下、「日本の伝統音楽」に特化した15年一貫カリキュラムが構想されている。

音楽科共同研究主題

連続した学びの中で音楽的感受力を高める保育・授業づくり

—日本伝統音楽を通して—

指導教員 大阪教育大学教授 小島律子
 附属幼稚園 安部 祐子・瀧川 賀子 附属平野小学校 小川 歩・椿本 恵子
 附属平野中学校・
 附属高等学校平野校舎 手塚 悦子 附属特別支援学校 上床 亜利沙

1. 共同研究のコンセプト

音楽は、それぞれの国の文化や歴史や風土を背景に生まれ、発展してきたものである。日本に生活する子どもたちにとって、日本の音楽を教材として扱うことは自然なことだと考え、日本伝統音楽を教材とした授業の在り方について考えてきた。その中で、これまでの本校の実践研究により、日本伝統音楽は身体に馴染みやすいということが明らかになってきた¹⁾。

昨年度より、平野五校園における音楽科としての研究が始まった。昨年度は、相互参観や意見交流を通して、「連続した学びの中で音楽的感受力を高める保育・授業づくり」の在り方を考えてきた。本年度は、さらに実践を積み重ね、新たな日本伝統音楽の教材化や授業づくりを通して、研究を進めていきたいと考えている。

そこで、本年度も、「連続した学びの中で音楽的感受力を高める保育・授業づくり」とし、まだ十分に研究を深めることのできていない日本伝統音楽のあらゆる分野に視野を広げ、教材化や授業づくりを通して、研究を進めていきたいと考える。

2. 本校園音楽科のめざす子ども像

本校園音楽科では、めざす子ども像を「音楽的感受力を豊かに発揮する子ども」としている。音楽的感受力とは「音や音楽を知覚・感受しそれらを統合して思考する力」と捉えている。

子どもたちが音に関わるのが楽しいと感じる経験の積み重ねの中で、音楽に対する新たな価値観を形成していくことができるように学習の場を設定する。自ら「〇〇な風に演奏したい。そのために…」と音楽を知覚・感受し、そして、自ら表現を求めていくことができるようにしたい。このような力は、子どもたちが生涯音楽に親しんでいく力の源になると考える。

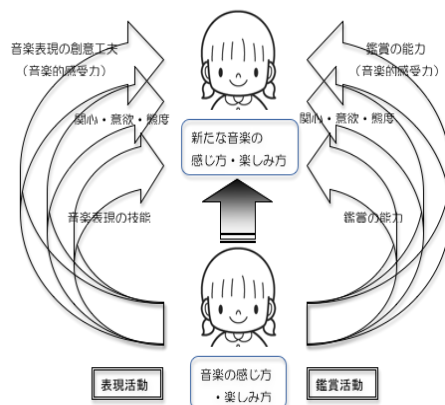


図12-1
本校園音楽科のめざす子ども像

3. 五校園研究テーマとの関連

(1) 音楽科における「考える力」

本校園音楽科において、「考える力」を「音や音楽を知覚・感受し、音楽のよさや美しさなどについて自分なりに思考・判断し、表現の工夫をする力」と定義する。子どもたちは、新たな音楽に出合った時、これまでの自分の音楽経験を基に考えることを通して、気づいたことや感じたことを、音や言葉で表現する。自らの想いと経験を絡め、試行錯誤を始め、これまでの経験や新たな気づきから、解決の糸口を見つけていく。このような試行錯誤の過程で、個としての「考える力」が働く。また、音に込めた思いや、音から感じたことを言葉にすることで、自分の感じ方を友だちと共有したり、友だちの新たな感じ方に出合ったりする。お互いの感じ方を共有することから、「どうして、そんな感じ方をしたのだろう。」と友だちの感じ方への理解を深めようとする中で、新たな感じ方に出会い、自分の感じ方を伝えるために、より音楽を知ろうとする。友だちと一緒に表現していく中でも、「こんな風に表現したい。」「でも、ここは、〇〇だから、私は・・・と思うよ。」というように表現の仕方や工夫の模索していく。このような中でも、「考える力」が働くのである。

(2) 音楽科における言語活動

音楽科における言語活動として、体験・経験から感じ取ったことを言語に表して伝え、友だちと考えを伝え合い共感しあう活動や、文章にして書き表す活動などが考えられる。演奏する時に、どんな工夫をしたのか、どんな意図で演奏するのか言語で説明をするなど、音楽表現の補助として使うことで、伝える表現の幅が広がる。その音楽を聴く側にとっても、言語からの情報と音楽をつなぎ合わせて聴くことができ、その結果、知覚・感受をさらに深めることになる。

また、楽曲について気づいたり感じたりしたことを表に表し、批評し人に伝える時に、音のみならず言語が必要となる。言語活動を通して、内面に感じたことを外側に表すことをお互いに行い、深くコミュニケーションを図ることで、知覚・感受が深まっていくと考える。

(3) 音楽科における体験的活動

ア) 身体を通じた知覚・感受を促す場	身体を通じた気づき（知覚）から、「反復していると〇〇な感じがするな。」というように身体で感じたことで感受を深めていく。
イ) 比較聴取の場	子どもたちが意識せず体験していることを、意識化していくにあたって、違いを捉えることで、「なぜ、違いがあるのだろうか?」「〇〇が違うから、〇〇みたいな感じがうまれるんだな。」というように気づき（知覚）・感受を深めていくことができる。
ウ) さまざまな表現媒体で知覚・感受したことを表す場	知覚・感受を深めるためには、身体表現をしたり絵を描いたり、音楽や言語以外の表現媒体で音楽の質を表すことで、音楽の特質を感じ、その音楽の特徴や変化を捉えようと、諸要素に焦点を当てて詳細に捉えていくことができる。
エ) 客観的に自らの演奏を捉える場	自分たちの演奏を録音したり、録画したりすることを通して、客観的に自分たちの演奏を捉え、次につなげることができる場を設定する。
オ) 友だちの演奏を聴き、自らの演奏に活かす場	友だちの演奏を聴くことで、新たな工夫や表現に気づくことができる。自分の表現に活かし、さらに自分の知覚・感受を深め、演奏を高めていくことができるようにする。

(4) 音楽科における「コミュニケーション」の場

幼稚園では、友だちと一緒に音楽を奏でる場を設定したり、みんなが集まる場で一緒に手遊びをすることでかかわりをもつことができるような場を設定したりしている。このような活動の中で、お互いが歌ったりする様子や演奏したりする様子を見合うことができる場を設けることで、新たな表現に触れることができるようにしている。小・中・高においては、お互いの音への感じ方・思いを交流しながら表現を高めていくことができるよう、どのような表現にしたいか、どのように感じ

ているかを、音や言葉を介して、共に思考錯誤していくことができるようにしている。特別支援学校では、友だちと共に音楽活動に取り組むことは、人への関心を高めたり、関わりを広げたりすることにつながると考え、友だちと共に楽しみながら活動を共有することができるようにしている。

このように、子どもたちが、自らの表現を求めていく中で、友だちとお互いの感じ方を交流することを通して、新たな感じ方に触れ自らの音楽への知覚・感受を深めていくことができる場が音楽科におけるコミュニケーションの場である。

(5) 特別支援教育との連携・生涯発達の視点の捉え方

生涯発達の視点より、子どもの成長を促すものの一つとして音楽がある、と音楽科では捉える。よって、子どもたちの、人間形成の中での音楽との関わり方の在り方を考えていくことが大切であると考える。音楽を通して、人とのかかわりを広げたり、自己表現力を高めたりすることが、生涯を通して心豊かな生活を過ごすことにつながっていく。よって、生活に根づき生きていく音楽活動を展開できるような活動の場の在り方を考えていくこととする。

4. 日本伝統音楽の教材化の在り方

(1) 教材選択の視点

(ア) 生活経験をふまえた学習活動

子どもたちは、生活の中で、友だちと《かくれんぼ》や《だるまさんがころんだ》などで一緒にわらべうた遊びをしたり、《おちゃらかほい》のお手合わせやケンパ遊びをしたりしてきている。このような子どもたちの生活経験の想起をきっかけとし、子どもたちが無意識に音楽に関わっていた部分に目をむけ、スムーズに学習に取り組んでいくことができるようにする。このような生活の中にある音楽を学習に取り入れることは、子どもたちにとって興味・関心を高く持てる学習になると同時に、指導内容を自然な流れで理解するのに有効であると考えられるからである。このような学習を通して、音楽に対する自分なりの価値付けができるようにしていく。学校という集団による学習形態を活かし、個から二人、そしてグループへと関わり合いの形態も多様化させていくことで、さまざまな価値観への出会いから自らの感受を深め新たな価値付けをしていくことができるようにする。

(イ) 文化的背景をふまえた学習活動

音楽は、文化的背景の影響を受けて形作られているため、文化的背景が変わることで音楽の形も変わっていく。音楽を支える文化的背景にも視野を広げていくことで説得性のある価値付けを行っていくことができるようにしていく。その音楽の特質に大きく影響を与えている構成要素は何か、さらに、それらはどんな文化的背景に影響されているのかを踏まえ、教材を選択する。

(2) 活動設定の視点

(ア) 創作活動を基本とした学習活動

現代に生きる子どもたちにとって、日本伝統音楽は、身近でありながらも体感する機会は少ない。そこで、子どもたちが日本伝統音楽を自らの生活経験を踏まえ、創作活動を通して身近な音楽と感ずることができる場を設定する。自らの生活経験に照らし合わせ、長い間継承されてきた音楽を捉え直すことで、自らの価値観をもって音楽を味わい継承することができると思う。創作活動を展開するにあたって、子どもたちの生活経験に問いかけ、音楽の持つ文化的背景を踏まえることは必要不可欠である。自らの価値観に照らし合わせていく中で、これまで伝わってきた音楽のよさに気づき、新たな日本伝統音楽の在り方を子どもたち自身が模索していくことができるようにしたい。

5. 音楽科における学びの連続性を踏まえた日本伝統音楽連携型一貫カリキュラム

(1) 各発達段階における望まれる子どもの姿

子どもの学びの連続性を保障し、音楽的感受力を豊かに発揮する子どもを育てるためには、各発達段階における到達目標を明確にしていくことが重要であると考え。昨年度明らかになった各発達段階における望まれる子どもの姿（到達目標：●）と到達目標に向かうための場の設定（★）をもとに、本年度は日本伝統音楽をどのように取り上げるかを考えていく。

表12-1 各発達段階における望まれる子どもの姿（到達目標）と到達目標に向かうための場の設定

校種	望まれる姿（到達目標）	到達目標に向かうための場の設定
特 別 支 援	幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ★音・音楽に興味を持てる場の設定 ・テーマに合わせて、屋外で歌う場の設定（チューリップをみながら「さいたさいた」、池のまわりで「かえるのうた」など） ★友だちと共に音楽を楽しむ場の設定 ・友だちと一緒に音楽を歌ったり、手を打ったり、身体を動かしたりする場を設定する。
	小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で自信をもって活動できる場 ・生活における遊びの中から学習につながる場 ★子どもたちの経験に問いかける学習活動の場の設定 ★音楽を充分に体験する場の設定 ★音の仕組みに関心を持ち知覚・感受する場の設定 ・音の仕組みに着目した比較聴取の場の設定 ★自らの想いを交流させ合い、表現していく場の設定 ・ペア学習やグループ学習の場（学び合い）の設定 ・自らの演奏を客観的に捉える場の設定 ・友だちの演奏を聴き、自らの演奏に活かす場
	中学校	<ul style="list-style-type: none"> 音楽の形式的側面・内容的側面・技能的側面と関連させて文化的側面をふまえて、深く音楽に関わることのできる場 ★文化的背景に問いかける学習の場の設定 ★音の仕組みを積極的に追究する場の設定 ★友だちとの関わり（学び合い）設定 ★音楽に対して批評し合う場の設定
	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な音楽の特徴が音楽が成立した国の歴史や文化を背景として発展してきたことや、音楽の多様性を理解することを学習する場 ・一つの音楽を全員でつくりあげる喜びを感じさせることで、音楽が身近な生活や社会とのかかわっていることを実感できる学習の場 ★様々な表現形態を経験する場の設定（独唱、小アンサンブル、合唱） ★文化的背景に問いかける学習の場の設定 ・音楽の様式やジャンルの特徴を文化の時代様式と関連づけて扱う（リコーダーでルネサンスの曲を演奏するときはルネサンスを概観するなど） ★音楽に対して批評し合う場の設定

(2) 日本伝統音楽連携型一貫カリキュラム

生活の中にある音楽を学習に取り入れることは、子どもたちにとって興味・関心を高く持てる学習になると同時に、指導内容を自然な流れで理解するのに有効であると考えます。子どもの育ちに合った指導内容を設定し、学習を系統的に積み重ねていくことで、より学力は高まっていく。学習では、諸要素が一体となって形づくられた音楽の中の、ひとつの構成要素を切り口に音楽を捉えていく。

日本伝統音楽を教材とする際、同じ分野の日本伝統音楽を取り上げるとしても、育ちに合った発達段階や、経験とのつながりを考慮して、指導内容を設定し、授業を構成することが大切である。

図12-2は、日本伝統音楽の分野ごとに、育ちに合った指導内容とその場面における支援の在り方をまとめたものである。発達段階に応じ、子どもたちが生活経験を踏まえながら学習を進めていくことができるような声かけや場の設定を明確にすることで、子どもたちがスムーズに学習を進めていくことができるようにしたいと考える。

	3歳児	4歳児	5歳児	1年生	2年生
自然の音 生活の音 楽器の音色	身近な音 いろいろな音に 気づかせる声かけ	身の回りのいろいろな音 (小鳥のさえずり・雨音・虫の声など) 身体の声 (手拍子) 子どもたちをつなげていく場 【身体を用いた交流の場】	子どもたちをつなげていく場 【音と言語を用いた交流の場】 いろいろな打楽器の音 (太鼓・小物と楽器打物など) いろいろな楽器に触れることのできる環境	生活の声とうたの声 (わらべうたの声) (物売りの声) 自らの声の音色に耳を傾ける場 身の回りの声の音色に耳を傾ける場 箏の音色 和楽器打物の音色 (木魚・拍子木などの小物)	
わらべうた	音に合わせて身体を動かす 生活と音楽のかかわり (季節のうた) 先生と一緒に手遊びをする場 例)「にらめっこ」	友だちとうたをつかって遊ぶ 友だちと一緒に遊びをする場 例)「はないちもめん」(大勢) 生活経験を踏まえた うたづくりを楽しむ	生活の中で見聞きしたこと動きで表す 拍を合わせてうたをうたう	生活と音楽のかかわり (遊び歌・季節のうた) 単旋律 拍 拍の流れ 高い音 音の上行 2音による 低い音 下行 音階 強いと弱い 速いと遅い ばねるリズムとはねないリズム 反復	
民謡	友だちと一緒に遊びをする場 例)「なべなべそこぬけ」(二人組) イラストでイメージが分 かりやすいように示す	うたに合わせて友だち と握手や出席をとる	友だちとお手合わせをす る(コミュニケーション) の中で気づくことができ るようにする。	友だちと一緒に動きなが ら拍の流れを捉えること ができるようにする。 例)「いもむしごろごろ」 他の指導内容との関連を 意識し、教材選択をする。 例)「いもむしごろごろ」 拍の流れ→速いと遅い	遊びの中で自然 に捉えることが できる教材選択
雅楽		手を合わせ場所に印をつけた 歌詞カードや色楽譜を提示			
歌舞伎					
能・狂言					言葉の抑揚
その他	声かけ 場の設定 特別支援における支援		拍やリズムに合わせて楽器を奏でる わらべうたに合わせて、 和楽器打物を打つ場 手を合わせ場所に印をつけた 歌詞カードや色楽譜を提示		

図12-2 日本伝統音楽の育ちに合った指導内容と

参考・引用文献

1) 「大阪教育大学附属平野五校園 紀要」(2011. 3)

- ・『小学校音楽科の学習指導—生成の原理による授業デザイン—』 廣済堂あかつき 小島律子監修 (2009. 2)
- ・『大阪教育大学紀要 第V部門 第57巻 第2号』「音楽科における思考力を育成する単元の構成原理」(2009. 2)

高橋澄代・小島律子

- ・『生成を原理とする21世紀音楽カリキュラム』日本学校音楽教育実践学会編、東京書籍 (2006. 8)
- ・『日本伝統音楽の授業をデザインする』暁教育図書 小島律子監修 (2008. 8)
- ・『教科教育学論集 2009』「和楽器による子どものための合奏教材開発」(2009. 3)
- ・『教科教育学論集 2010』「和楽器による子どものための合奏教材開発II」(2010. 3)
- ・『教科教育学論集 2011』「和楽器による子どものための合奏教材開発III」(2011. 3)

	3年生	4年生	5年生	6年生	中1年生	中2年生	中3年生	高校1年生
自然の音 生活の音 楽器の音色		地声と裏声 掛け声 (手締め掛け声と手の音色)	楽器づくりを通して、同じ素材でできている日本伝統 楽器篠笛の表現の導入(中学)となるようにする	いろいろな素材の音(竹) 尺八の音色	篠笛の音色	箏の様々な音色 鑑賞と表現を組み合わせ、奏法から生み 出させる音色の変化や特質を捉える場		三味線の音色
わらべうた	3音による音階 反復と変化	5音による音階 前拍と後拍 のびる拍 言葉や動きに依存する拍	有拍と無拍	楽器づくりを通して さまざまな素材の音 に耳を傾ける場 (黒御簾音楽につな げる)	子どもたちにとって、身近 であるリコーダーの音色 との比較を通して、音色の 特質に気づくことができ るようにする。	5音による音階 「歌詞」「旋律」「身体動き」を通して、 わらべうたの創作を篠笛で行う場		
民謡	単旋律 こぶし 有拍 知覚・感受を身体化・視覚 化する場	囃子詞 速いと遅い 無拍 合いの手	旋律とリズムの重なり はねるリズムとはねないリズム 無拍(相撲の呼び出し) 反復と変化	(旋律と手拍子) 漸次加速のリズム 無拍(追分様式) 民謡音階	(旋律と囃子) 無拍と装飾音 琉球音階	知覚・感受を身体化・視覚 化する場 知覚・感受を深める創作活動の場	旋律とリズムの重なり (箏と打楽器) 音の重ね方を変え、音の重なり方の違い を捉える場	
雅楽			さまざまな楽器の音色 有拍 リズムパターン	さまざまな楽器の音の重なり のびる拍 間 旋律と旋律の重なり				表現と鑑賞を関連させて取り上げることで、知覚・ 感受を深めることができるようにする。
歌舞伎			イメージと構成要素(黒御簾音楽) 映像と音楽を関連させ、知覚・感受を深める場					
能・狂言			創作表現と鑑賞を組み合わせ、より生活経験に基づいた 活動となるようにする	地域のだんじり囃子を取 り上げ、生活経験に問いか ける。	足の音色 知覚・感受を身体化・視覚 化する場	歌詞の音韻 (大ノリ・平ノリ) 映像と音楽を関連させ、知覚・感受を深める場	音の進み方 (ツヨ吟、ヨフ吟)	
その他	リズムパターン(祭囃子) リズムの重なり(祭囃子) 漸次加速のリズム(祭囃子)		民謡音階と都節音階(箏による音階)	声の音色(長唄) リズムパターン(長唄) 小学校から取り入れていた口唱歌を用い る。(学習経験の積み重ね)				

その場面における支援の在り方

6. 授業研究の事例

連携教育における異校種間の協働作業には、様々なパターンがあり得る。接続部分における共通の重点指導事項の設定に基づく授業づくり、積極的な異校種への出前授業、上の校種から下の校種へのカリキュラムや題材・教材の提案およびそれを使った授業の実施、子どもどうしの交流活動をメインにした単元カリキュラムの構築等々。

このような多様性は、領域と教科の間の違い、各教科の固有性、子どもの実態、教員の教育観（学力観や指導観等）、そして学校分科の違い等々によって生じる。

近年、多くの学校現場で連携教育が盛んになってきているが、そのパターンを強く固定化する方向性から、上記にあげるようにパターンをかなり緩やかなものとして許容するものまで幅広い。



総勢100人を超える教職員を抱える平野五校園においては、どうしても後者に近い緩やかなパターンを許容するケースが多くなるのが実情である。しかしそれでは統一感がなく、バラバラな教育観や方法で好き勝手に連携教育を進めるといふ拡散状態を招くことにもなりかねない。

そこで連携研究の基本的な方向性（案）を打ち出す研究部では、以下の授業研究にかんする基本方針を出している。

「授業研究」の基本定義と「創造的な保育・授業」の方向性

授業研究：授業をよくするために、授業に創造的価値を与える条件を明らかにすること。

創造的な保育・授業の方向性：

1. 現実の子どもがかかえる問題を解決するための授業研究。
2. 今までにない、新しい授業方法をつくりだす授業研究。

多様性を認めながらも、各領域・教科が上記のベクトルにぶれないよう共同研究を進めることを確認事項とした。

例えば、次のような連携（共同研究）パターンによる授業づくりがあげられる。

- (1) 幼稚園・特別支援学校と連携した中学校（美術科）の授業
- (2) 「オーセンティックな言語活動の充実」を基盤とする小・中・高の英語教育・外国語活動の実践
- (3) 園児と児童の交流活動による生活科と幼稚園の共同授業
- (4) 中学生がアドバイザーとして参加する小学校の総合的学習の授業
- (5) 伝統音楽の一貫カリキュラムに即した中学校（音楽科）の授業
- (6) 中学校国語科教員による小学校や高校への出前授業
- (7) 中学校美術科教員による幼稚園や特別支援学校への出前保育・授業（表現活動）



事例1：幼稚園・特別支援学校と連携した中学校（美術科）の授業例



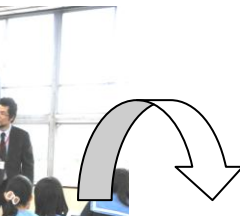
事例2：「オーセンティックな言語活動の充実」を基盤とする小・中・高の英語・外国語活動の授業例



中学生と英語でやりとりをする（小学校）



テレビ会議で外国の方々と英語でやり取りをするグループ（中学校）



留学している外国人の方と会話する（高校）→

事例3：園児と児童の交流活動による
生活科と幼稚園（年長組）の共同授業



事例4：中学生が小学校の総合的学習の
活動に参加し、アドバイスする



事例5：伝統音楽の一貫カリキュラムに即した小学校と中学校（音楽科）の授業



わらべうたのせんりつに
竹の楽器でリズムをかさ
ねる（小学校3年生）

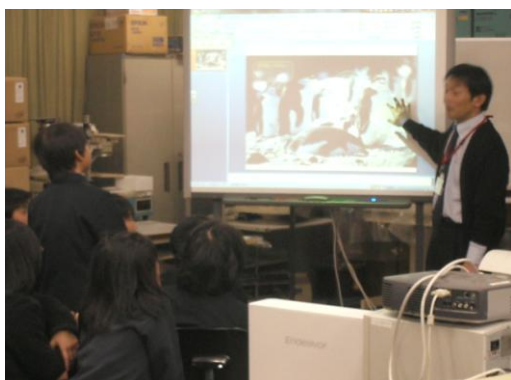


民謡音階を使ってわら
べうたをつくる
（中学校2年生）



音色をかんじて竹ぼらを
演奏する
（小学校6年生）

事例6：中学校国語科教員による小学校（6年生）
への出前授業（メディア・リテラシー）



事例7：中学校美術科教員による幼稚園への
出前保育（鑑賞・表現活動）



7. 今後の課題

私たちは、これまでの共同研究における諸活動を右の四つの象限として区分してみた。

連携活動には、短期的な取り組みから長期的な取り組みまで（横軸）、より実践的活動から理論的支柱が必要な活動まで（縦軸）幅広い活動がある。これらの中で何が不十分で何がある程度できているのか、また今後の重点課題は何かなどについて現在議論している。



以下、もう少し具体的に（ミクロの視点：日常の教育活動から）平野五校園共同研究の現状について分析を加えておきたい。連携による教育実践を以下の四つに分類してみる。

- ①子どもの学力等に関する情報やデータの交換・共有
- ②指導の重点項目の共通理解
- ③ティーム・ティーチングの展開
- ④学習集団の柔軟な編成

①については、ある程度集会や部会などで実現していると思う。これまでも進学時に、子どもの情報の共有が行われていたが、次第に研究的視点でも繰り広げられるようになった。今後、この点を発展させるためには、研究テーマに掲げられている「思考力」等に関する共通的な指標を定め、それに即した調査を実施するなどの必要があると考えている。

②については、平野五校園の子どもたちに育む能力・資質として、「考える力」が設定され、さらに、そのためのアプローチとして「ことば・体験・コミュニケーション」というキーワードを用意している。だが、このようなキーワードを15年一貫カリキュラムにおいて発達の視点からとらえ、より段階論的に具体化する必要があると考える。どの年齢においてもこれらの発達のあり方や関係は同じではないからである。この点については大学との共同研究を通してより明瞭化させていきたい。

③については、例えば、幼稚園と小学校の子どもが合同で学ぶ場面が構成されるなど、いくつかの試みが始まっている。ただし、いくつかの地域の公立学校（園）では、既に異校園の教師によるティーム・ティーチングがシステム化されつつあることを考えれば、まだまだ量的・質的に十分であるとは言い難い。より日常的な取り組み、いっそう多面的な展開が必要である。

④についても、前述の園児と児童の共同的な学びの事例に加え、総合的学習における評価セッション等においていくらかは展開されている。しかし③と同様、その日常化や多様化等が必要である。

五校園共同研究二年目の本年度は、年度末に共同研究紀要を発行する予定である。これを一つのマイルストーンにしながら、来年度以降、より共同研究を深めていきたいと考えている。

8. 参考資料

「平野の子どもの現状と課題」（昨年度はじめの共同研究集会で確認）

近年、子ども達の生活能力や基礎学力・基礎体力、感動する心や我慢する心などの「人格の基礎部分の弱体化」の克服が学校や家庭で求められている。またそのような土台づくりに加え、実生活や実社会において自己や豊かな精神生活を実現するために必要な社会的実践力の育成が求められている。これらのことは、本附属校園においても全体的傾向として同じことが言えるのではないか。

例えば附属幼稚園では、「幼児期に必要なことを確かに学ぶことが、児童期へ続く生活の基盤となっていく」にもかかわらず、「近年、『じっくり話を聞いたり、活動に取り組んだりすることが難しい』『自分のしたいことは主張するが、周りのことが考えられない』などの幼児の姿が課題となっている。その一因として、幼児を取り巻く社会・課程・自然環境の変化に伴い、幼児にとって望ましい発達を促す様々な生活経験が不足していることが影響しているのではないかと考えられる」と分析している（昨年度の研究発表会要項集の幼稚園総論「研究の動機」より）。

また附属中学校においても、「学力向上のための基本調査2008」の調査結果・学力プロフィール分析から次の傾向が見いだされている（実施日は平成20年5月23日・対象：中学2年生）。

- ◇全体としては受験校全体の標準得点（100点）を上回っているが、バランスを欠いたプロフィールになっている。国語、数学の「教科学力」は高いが、「学びの基礎力」や「社会的実践力」は弱い。
- ◇「学びの基礎力」の中では、「学びに向かう力」「学びを律する力（授業への姿勢）」が、「社会的実践力」では「自己成長力」が低い。「将来かなえてみたい夢がある」という項目で肯定的回答をした生徒は、受験校全体と比較して4.1ポイント低い。
- ◇図表には出ていないが、「家庭学習力」では「自己学習力」と「学習マネジメント力」の得点が低い。このような分析から、「習得・活用・探究のバランスを図り、『社会的実践力』『自己成長力』を培いつつ、学習意欲を高めていけるような学習プログラムを開発することが求められる（附属中学校副校長・井寄教諭）と結論づけられている（『授業と家庭学習のリンクが子どもの学力を伸ばす』ベネッセ教育研究開発センター刊より）。

また、小から中にかけての思春期においては、附属においても年々「中1ギャップ」を象徴する不登校傾向の子ども、不登校ではなくても集団生活で最低限の規律や自主性をもって生活・学習に臨むことが出来ない子ども、特に中学校では器物破損などの問題行動などによりストレスを発散する子ども、自尊感情の低い子どもが増えてきている。この傾向は、本来「自尊感情の回復」が期待される高等学校に入っても続くケースが見られる（生活指導上の問題や怠学傾向のある生徒など）。

また、「高校受験」「大学受験」というシビアな進路選択を迫られる中・高校では、近年の「学力低下」「学力格差」の著しい傾向により、適切な個別支援・指導が難しくなっている現状がある。

その他の校園においても、各発達段階に応じて生じる様々な課題があり、それらを大きくとらえれば、結局のところ「生活能力（自立・協調性）」「基礎基本的な学力（知識・技能）」「社会的実践力につながる応用的学力（問題解決能力・批判的思考等）」の低下だということが言えるのではないか。

本年度の主な取り組み

①「教員の質」の向上のために

- a. 保育・授業研究（13の部会を構成し、領域・教科教育を中心に行う）
- b. 教員間の授業の参観（異校種の保育・授業を参観、レポートの作成）
- c. 研究集会（年間7回。年3回は全員参加）
- d. 実践報告会の実施（一学期の取り組みを各校園から発表）
- e. 特別支援教育講座の教員を招いた研修会（インクルーシブ教育とユニバーサル授業）

②広報活動—発信する平野—

『平野五校園ニュース・レター』の定期的発行

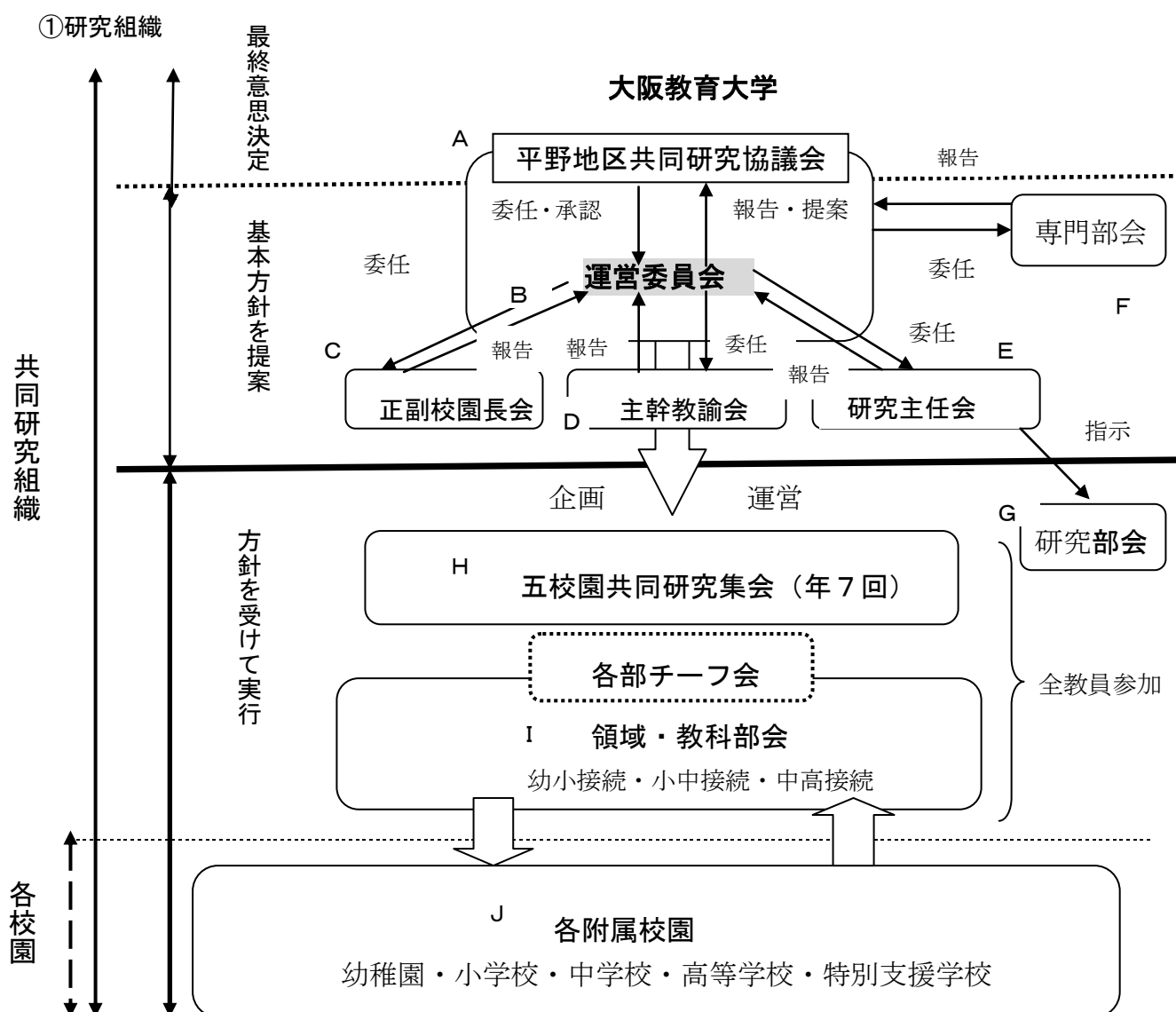
③各種情報連携・行動連携

- a. 各種諸行事の連携
- b. ブリッジ授業/出前授業・教師間連携等

④五校園による合同研究発表会の開催（11/5日）

⑤平野五校園による共同研究紀要の発行（年度末に編集・発行を予定）

本年度の研究体制（組織・マネジメント）



②各組織の基本的な役割

○最終意思決定機関

A：平野地区共同研究協議会…最終の意思決定機関（運営委員会の提案の承認・追認もしくは修正）

○基本方針の提案

B：運営委員会…共同研究にかかわる基本方針の立案、共同研究集会等の企画・運営等

C：正副校園長会…予算や全体ビジョン等、管理職の管轄に属する事項について検討（経営的側面）

D：主幹教諭会…研究発表会の実務面等、運営的側面に属する事項についての検討（運営的側面）

E：研究主任会…基本方針の中の主に研究の内容的側面に関する立案（研究的側面）

F：専門部会…共同研究の核となる研究内容の理論的側面の整備（大学教員の参加も含む）

○基本方針を受けて実行

G：研究部会…研究発表会等、研究主任会の案を受けて実行する中核的役割

H：共同研究集会…研究活動の提案事項を全職員で確認する（報告会・研修会等を含む）

I：領域・教科部会…共同研究方針を受けて、各領域・教科単位の研究・教育活動を行う。

J：各校園…共同研究方針を受けて、学校単位の研究・教育活動を行う

II 「福島大学附属中学校の教育改善活動に関する報告

～授業(教師)が変われば生徒が変わる、生徒が変われば学校が変わる～

1. 校長を引き受けるにあたって

私は 40 年ほど前から、人間の心をどうやって強くするかという研究をし、それをオリンピックの選手やプロの選手に教えて、もう 25 年になる。サッカー日本代表監督を務めた岡田武史さんにも 3 年間、私がチームづくりのサポートをさせていただいた。そのノウハウを、附属中学校が抱えていたさまざまな問題解決に使った。

2009 年 2 月に学部長から呼ばれて、附属中学校のほうから校長をどうしてもやってほしいという要望があると言われ、副校長、教務主任に会いに行った。「私、やるんだったら本気でやりますけど、いいですか。お飾りは嫌なんですけど」と言いました。そうしたら、ぜひやってくださいと言われた。同時に前学長に呼ばれて、異常な超過勤務を改善すると同時に、第 1 期中期計画・中期目標評価による指摘事項である、大学と附属との連携が不十分なことについても、なんとかして欲しいという要請をいただいた。そして、3 月 26 日付の有識者会議から、拠点校なのかモデル校なのかをはっきりさせ、大学との連携を緊密にすると同時に、大学教員との連携がほとんどないまま行われる教育実践研究を何とかせよ、との提言をうけた。

2. 異常な超過勤務の実態

赴任した初日に退勤簿を見ると、ある教員の退勤時間が 5 時と書いてあったので、副校長に今朝の 5 時ですかと聞いたら、そうですと言われた。退勤簿を見ていったら、4 時だ、3 時だというのが軒並み。冗談じゃない、こんなのでいい授業ができますか、いい家庭を持てますか、家庭が壊れちゃうでしょう、こんな伝統は壊しましょう、と言った。でも、校長命令で上から目線でやめろと言ってもらえないので、まず実態調査をした。先生方は、授業と部活はちゃんとやらなくてはいけない。その他に先生方にどれだけ仕事があるのか調査すると、びっしり箇条書きにして A4 で 4 枚になった。授業にかかる労力が 3 割程度で、それ以外のところで先生方はものすごく仕事に追われているというのはよくわかった。これだけの仕事をやるのに、量を変えられないのなら、やり方の問題になると先生方に言った。

私は大学の教員としての 30 年間で、読んだり、書いたり、話したり、説明したり、論理的に考えたりする力は、毎年、毎年、自分で伸ばしていつているつもりだ。ところが、先生方には、大学を出た後、読んだり、書いたり、議論したりする様々なスキルが育ってないのではないかと、自分でそれを育てるひまがないのではないかと、だから、こんなに時間がかかるのではないかと思った。

レジュメに、教師に必要な 16 のコミュニケーションスキルが書いてある。これはヨーロッパの母語教育で 6～18 歳までに身につけるべきものとされている。この中で、たとえば話す技術が乏しければ、授業はわからないし、つまらない。読む技術が乏しければ、知識の量的・質的な不足が起る。議論の技術が乏しければ、無駄で長い会議が多発する。そこで先生方に、これをもう一回やり直してみないか。全部私が教えるから、校内で研修してみないかと言った。先生は教えつつ学び続けなければいけないし、そうすればスキルがつくので、仕事を早くできるようになると言った。

3. 改革その 1 「ワークライフ・バランス」を取り戻せ

全体と個人の仕事の内容を再吟味して、仕事の見える化をして、無理、無駄をそぎ落としていった。そしてやり方を変えて、習熟レベルを上げることで時間を短縮することを目指し、「7 時半に帰ろうよ」を合言葉にした。スキルが上がれば早く帰れるようになるし、幼い子どもたちと一緒にご飯を食べられるようになるから、まずそうしようよということで、毎日、「帰ります」という退勤メールを私あてに出してもらって、どんな状態に変化していくのか見ていった。

それから、附属中学校の先生だけが使える閉鎖ブログを開いて、情報共有と会議時間の削減を図った(詳細は、CD にある報告書を参照)。残念ながら、今日の時点で、まだ退勤時間はアベレージで 8 時 15 分ぐらいだが、皆さんかなり早く帰っていて、なおかつ仕事の質が上がっていつている。

4. 改革の本丸“授業を変えよう”

私は、授業を変えてくださいと言った。大学時代に私がついた世界有数の先生の授業は、講義も実技も、本当に面白かった。毎時間、わかって、できて、面白い授業で、私もそういう授業を行ってきた。だから先生たちにも、そうやろうよと言ったら、これも抵抗された。「先生、中学の数学を、わかって、できて、面白いなんて、なかなかやれないです」と言われた。「いや、やろうよ。そういう授業できるよ。見てくれる？」と言って、私が中学校で授業をやった。「私の講義を見に来てくれる？ 毎回、いつでもいいよ」。そうしたら、「あっ、ほんとだ」。私の講義で寝る学生はいない。寝そうになったら起こしに行くのですけれども（笑）、いないので、本当だということになって、真剣にそういう授業をつくらうということになった。そこで、大学の先生方と相談して、大学の先生を引っぱり出して、あなた方が、わかって、できて、面白い授業ができるように協力してもらってくれと言った。

そして、「皆さん、何のための実践研究をやっているの？ いい授業をするためでしょう。だから、学校のテーマに従ってやらされているような研究ではなくて、自分自身が授業力を上げられるような研究を死にものぐるいでやってください」と言った。そうしたら先生方は目が覚めたのか、「先生、毎日が学校公開のつもりでいいんですね」と言ったので、その後はとても楽になった。校内だけではなくて、外部から誰が来ても見せようね、そのくらいの授業をやってね、と言ってきた。

5. 過去2年半の教育改善活動の実際

先生方に対しては、校内研修をしょっちゅうやって、さまざまな形でスキルが上がるようにしてきた。子どもたちにも、先生たちが変わっているの、君たちも学びの姿勢を変えてねということで、私が授業をやらせてもらったり、学校の中で話をしたりということをしている。

クローズドしていたブログを今はオープン化して、今年度からはフェイスブックにさまざまな研究会を立ち上げた。たとえば「授業を考える会」を開設して、学内外を問わないで情報の交換、蓄積を図っている。私一人で6つの研究会を開設して、この1年だけでも、本数冊分の情報をそこに流してあるつもりだ。さらには教育講演会に、私がこれまでお世話してきたスポーツマン、トップコーチたちを招き、講演や指導をしてもらったりということで、活性化を図ってきた。

本校の教員は、「毎日が公開」を合い言葉に、「わかって」、「できて」、「おもしろい」授業の実践を目指して、日々教育活動に励んでいるので、全国の附属校園の先生方におかれましては、お時間がありましたら、本校の授業をご参観いただき、さらなる改善のためのご指導、ご助言をいただければ幸いです。

また、「授業を考える会」にも入会いただいて、地域を問わない積極的な情報の交換ができればと考えている。今まで附属は、あるいは大学は、かもしれませんが、内側ばかり向いていた。自分たちは頑張っていると言うのですが、そのがんばった結果が見えない。何をやっているかわからない。外にさらされるというのはとても怖いことですが、それをやらないとよくならないと思って、この2年半やってきた。

Q&A

Q 組織を変えていく場合に、いちばんベースになるのが意識の改革、意識の啓発ということをよく言われるが、附属中学校では、どのような形で意識を啓発されたのかを簡単に教えてほしい。

A 個人や組織を変えるときにいちばん肝要なのは、まず1対1で徹底して話すこと。先生たちが附属中学校の先生としていったい何をやりたいのか、というところの確認をもう一回した。日々の業務に追われて、根本的なことを忘れてしまっていることに、じっくり話し合いをしながら気づいてもらう。私のやり方でこうしろ、ああしろという指示・命令は絶対しない。向こうに気づいてもらうように徹底的に話をして、「よ～し」という形で1人が変わり、2人が変わってくると、それが伝染力を持って広がっていく。

(実践発表記録担当) 奈良女子大学附属中等教育学校副校長 吉田 信也

福島大学附属中学校の教育改善活動に関する報告
～授業が変われば生徒が変わる、生徒が変われば学校が変わる～

福島大学附属中学校校長 白石 豊

報告に入らせていただく前に、ご参集の先生方にまずお礼を申し上げます。3月11日の大震災の後、福島県、宮城県、岩手県、茨城県、千葉県と大きな被害が発生しました。震災直後から、福島大学ならびに附属学校園に対して、全国の先生方から多大なるご支援をいただいたことを心から感謝申し上げたいと思います。

さらに原発事故に伴う放射能汚染問題により、本附属学校園からも他県への転校希望者が多発しました。全国の附属学校園におかれましては、そうした希望に速やかにご対応いただきました。このことにつきましても心からお礼申し上げます。

私は2009年の4月1日より、福島大学附属中学校の校長を兼務させていただいております。私が校長となる直前の3月26日に、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」という有識者会議の提言が出されました。この提言によれば、附属学校である特性を生かし、大学の持つ人的資源を活用した、①先導的・実験的な取り組みを中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として国の政策の推進に寄与すること、または、②地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与することが求められております。

本校においては、これまでも県都福島市にある中学校として、地域や保護者の期待に応えるべく中学生に対する教育活動を推進するとともに、県教育委員会との人事交流により、県内各地から推薦された教職員の資質・能力の向上、さらには先進的な教育研究の発信により、県の中学校教育をリードしてまいりました。今回の提言を踏まえ、本校としては大学との連携協力を一層深めながら、これまで以上に地域の「モデル校」としての役割を担うべく、教育活動の充実並びに教職員の資質向上に寄与していきたいと考えました。

また、私が校長となりました2009年度から、附属中学校では新たな研究テーマとして「学び続ける生徒の育成」を掲げ研究がスタートしております。私は校長就任直後から、すべての教科の授業を見せていただき、教育改善の本丸は授業のクオリティをさらに上げること、すなわち教師の授業力向上こそが第一だということをすべての教員に伝え、その具現化に着手いたしました。

具体的には、

- ① すべての授業を公開する（いついかなる時でも、内部ばかりでなく外部の教育関係者の求めに応じて授業を参観可能とする）。
- ② 参観した授業の意見交換などは、附属中学校内に閉じられたネットワークを活用して行い、すべての情報を蓄積、共有化する。
- ③ 年2回の研究カンファレンスを実施し、研究の方向性や進捗状況を相互に確認する。
- ④ 校長を講師とした校内研修会を実施し、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキルなどの向上を図る。
- ⑤ 異常な超過勤務実態を是正し、安全で働きがいのある職場を確保する。などです。

第一期の中期目標・中期計画の評価結果でも、ほとんどの国立大学が附属学校との連携をもっと緊密にするようにとの指摘を受けており、そのことは本学においても同様でした。有識者会議の提言でも触れられているように、たとえば教育実習については、大学側が附属に丸投げにして

いる実態が指摘されている一方で、附属の研究テーマについては、ほとんどが附属サイドで決めており、大学教員との連携はわずかに学校公開の直前に限られているとも指摘されています。そのことは、本校においてもまったく同様でした。そこで2009年度からは、大学教員との連携を年間を通じて行うように促しました。さらに大学教員と協同して研究を進め、その成果を学会発表や論文にまで発展させ、成果を目に見える形で出すように要請しました。そうした活動が実を結び、2010年度にはいくつかの教科で、大学教員との連名での学会発表や論文が書かれるようになっております。

私のいう良い授業とは、生徒が毎時間「わかって」、「できて」、「面白い」という実感がもてる授業です。このことを大学の教師として30年間研究し実践してきました。このことは何も大学の授業に限ったことではなく、小学校から大学まで、あるいは講演やセミナーでも同じことが言えるのではないのでしょうか。これとは反対の「わからなくて」、「できなくて」、「つまらない」授業ばかりが展開されるような学校に、いったいだれが通いたいと思うのでしょうか。

私は附属学校の先生の研究活動は、そうしたすぐれた授業を確かに実践するための研究でなければならないと考えています。それを具現化するために上記の①～④までのことを改善活動の一環として実施しました。

しかし、それに先だってまず行ったのは、異常な超過勤務から教員を解放することでした。そのためにまず附属中学校の教員として行っているすべての業務内容を“見える化”してもらいました。その中で無駄なものや不要なものは、徹底的に洗い出して処理しました。また会議のあり方など、ITの活用で効率化が図れるものはすべて改善し、量の軽減と質の向上を図りました。

それでも各教員がかかえる業務は膨大でした。そのため次の手立てとして行ったのは、教員個々のワーキングスキルを飛躍的に向上させることで、一般の教員が1時間かかる業務をその半分で、あるいは四分の一で行えるようにするというものでした。もちろん仕事のクオリティーを落とさないことは言うまでもありません。

私は大学の教師として働いてきたこの30年の間、絶えずこのワーキングスキルの改善に努めてきましたので、そのノウハウは一定程度持ち合わせています。そこで校長が講師となって校内研修を行いました。

たとえば教師に必要なコミュニケーションスキルとして以下の16のスキルがあります。①話す技術、②聴く技術、③書く技術、④読む技術、⑤論理的思考の技術、⑥論証の技術、⑦推論の技術、⑧説明の技術、⑨描写の技術、⑩討論・議論の技術、⑪主張の技術、⑫交渉の技術、⑬説得の技術、⑭発表の技術、⑮分析・解釈の技術、⑯批評の技術

こうしたスキルを欧米で行われている言語技術教育のプログラムを使って、随時マスターしてもらいました。これら言語技術の向上は、通常の事務的業務の効率化以上に、授業力の向上となってあらわれました。

2010年度から本学学長となられた入野修学長は、上述した附属中学校の教育改善活動に対して外部評価をしてもらい報告書をまとめるよう指示されました。その結果として本年4月に発刊されたのが、今回PDFファイルで配布させていただいた『福島大学附属中学校の教育改善活動に対する外部評価報告書』であります。

本日は限られた時間での発表でしたので、詳細は上記報告書をお読みいただければ幸いです。

福島大学附属中学校の教育改善活動は、まだ緒についたばかりであり、今後ともさらなる改善の努力を続けてまいりますので、よろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

福島大学附属中学校の教育改善活動に関する報告

～授業が変われば生徒が変わる、生徒が変われば学校が変わる～

福島大学人間発達文化学類教授

福島大学附属中学校校長

白石 豊

1 校長を引き受けるにあたって

- (1) 附属中学校からの要請（2009年2月）
- (2) 初めて附属中学校を訪れる
 - 1) 副校長、教務主任との面談
 - 2) “お飾り校長”ならやりませんよ。本気でやっていいんですか。
 - 3) どんな学校にしたいのか（本当の意味で“生きる力”が育つ学校）
生徒の命を守り、生徒の心と体と学力を育てる学校
先生たちが働きがいのある学校
保護者が通わせてよかったと言ってくれる学校
生徒が、通ってよかったと言ってくれる学校
- (3) 学長からの要請事項
 - 1) 異常な超過勤務の原因究明と正常化
 - 2) 第1期中期計画・中期目標評価による指摘事項の改善
大学と附属との連携が不十分
- (4) 2008年3月26日付け有識者会議の提言「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」
 - 1) 「拠点校」か「モデル校」か
 - 2) 大学との連携を緊密に
 - ・教育実習を附属に丸投げする大学
 - ・附属独自の研究テーマを掲げ、大学教員との連携がほとんどないまま行われる教育実践研究

2 異常な超過勤務の実態

- (1) 赴任初日の驚き → 提灯学校はまだあった
 - 1) 退勤簿に記された“5時”は、朝の5時
 - 2) 残業手当も出ないのに、なぜ異常な残業をするのか
↓
仕事が多すぎる

- (2) 先生という仕事
授業は仕事全体の約3割に過ぎない
学習指導、特別活動、生徒指導、学校運営、研究・研修など
すべてを書き出したら、A4で3枚にものぼった

- (3) 平凡なワーキングスキルでは、超過勤務は当たり前
 - 1) 仕事ができるためには、エネルギーが必要
心身の健康管理
安定した人間関係（職場と家庭）

 - 2) 教師に必要なコミュニケーションスキル
話す技術、聴く技術、書く技術、読む技術、論理的思考の技術、
論証の技術、推論の技術、説明の技術、描写の技術、討論・議
論の技術、主張の技術、交渉の技術、説得の技術、発表の技術、
分析・解釈の技術、批評の技術

例1 話す技術が乏しいと → 授業がわからない、つまらない
例2 読む技術が乏しいと → 知識の量的・質的不足
例3 議論の技術が乏しいと → 無駄で長い会議の多発

 - 3) こうしたワーキングスキルは、いつ身につけるのか
大学での教員養成プロセスだけではとうてい不十分
↓
教師は、教えつつ学び続けなければならない

3 改革その1 「ワークライフ・バランス」を取り戻せ

- (1) 意識を変える
 - 1) 仕事と生活（家庭）のバランスをとれ

- 2) 全体と個人の仕事の内容を再吟味 → 仕事の“見える化”
無理や無駄をそぎ落とす
 - 3) 超過勤務を減らしつつ、仕事の質はさらに向上させる
ワーキングスキルの習得と習熟が不可欠
- (2) “午後 7 時 30 分” 退勤の勧め → 家族と一緒に夕食を
- 1) “退勤メール” を毎日、校長に送信
 - 2) インターネットを利用した情報共有と会議時間の削減
グーグル上にいくつもの附属中学校専用ブログを開設
例 “福島大学附属中学校教育実践研究会”
“福島大学附属中学校研究委員会” など
- アナログとデジタルを併用し、仕事の効率化を図る

4 改革の本丸 “授業を変えよう”

- (1) 授業を参観して
 - 1) 情報を伝えてはいるが、“わかる” “できる” は生徒まかせ
 - 2) 一見活発な授業に見えるが、迷子は放置
 - 3) 生徒も先生も楽しそうではない
- (2) 私が考える“よい授業” “悪い授業” とは
 - 1) わかる ↔ わからない
 - 2) できる ↔ できない
 - 3) おもしろい ↔ つまらない
- (3) 30 年間、大学教師として心がけてきたこと
 - 1) “わかって”、“できて”、“おもしろい” 授業の実践
 - 2) 90 分間に、“なるほど、そうか” がいくつあるか勝負

5 過去2年半の教育改善活動の実際

- (1) 何のための教育実践研究か
 - 1) 研究のための研究はやめよう
仮説・検証型の研究スタイルからの脱却
 - 2) やらされる研究ではなく、各教師が“わかって”、“できて”、“おもしろい”授業ができるように自らの授業力を上げる研究を志向
- (2) “毎日が公開”

すべての授業を公開する（いついかなる時でも、内部ばかりでなく外部の教育関係者の求めに応じて授業を参観可能とする）。
- (3) クローズド・ブログ“福島大学附属中学校・教育実践研究会”の開設
参観した授業の意見交換などは、附属中学校内に閉じられたネットワークを活用して行い、すべての情報を蓄積、共有化する。
- (4) 年2回の研究カンファレンスを実施し、研究の方向性や進捗状況を相互に確認する。
- (5) 校長を講師とした校内研修会を実施
 - 2009年度 2回（1回90分）
 - 第1回 「フォトリディング」
 - 第2回 「プレゼンテーションの技術」
 - 2010年度 8回（言語技術教育について1回90分）
 - 第1回 「欧米の言語技術教育と日本の国語教育の違い」
 - 第2回 「再話による要約力の訓練」
 - 第3回 「問答ゲームを使ったロジカルシンキングの訓練」
 - 第4回 「説明の技術」
 - 第5回 「絵の分析の訓練」
 - 第6回 「物語の構造」
 - 第7回 「テキストの分析と解釈」
 - 第8回 「テキストの批判＝クリティカル・リーディング」
 - 2011年度 8月1日の人事異動により8名の教員が転入
8月3、4日に前年度の内容をのべ12時間研修
- (6) 生徒にも“学びの姿勢”や“学び方のまなび方”を指導
毎年、各学年に2回ずつの校長講話（各50分）

「目標達成の技術」、「学び方のまなび方」、「マインドマップ」

- (7) 保護者対象の校長講演会の実施（年3～4回）
「学び方のまなび方 -何をするにもコツがある-」
「子育てコーチング -コミュニケーションの心理学-」など
- (8) クローズド・ブログのオープン化
2011年度からソーシャルネットワークサービス“フェイスブック”に「授業を考える会」を開設し、会員登録したメンバー（学内外を問わない）間での情報の交換、蓄積を図っている
私（白石）が開設している研究会一覧
- ・「授業を考える会」
 - ・「スポーツ運動学研究会」
 - ・「メンタルトレーニング研究会」
 - ・「器械運動指導法研究会」
 - ・「白石豊講義ノート2011」
 - ・「白石研究室読書ノート」
- (9) 生徒全員と保護者に対する教育講演会（約750名参加）
- 2009年度
岡田武史氏（サッカー・ワールドカップ日本代表監督）
「未来へ生きる君たちへ」
- 2010年度
岡田武史氏（サッカー・ワールドカップ日本代表監督）
「ワールドカップ・南アフリカ大会を振り返る」
- 田畑真紀選手（スピードスケートオリンピック銀メダリスト）
「夢をかなえるコツ」
- 2011年度
川島隆太教授（東北大学）「基本的な生活習慣が脳の働きを決める」
- (10) 部活動活性化のために来校した一流選手と指導者
- 2009年度
白井一幸氏（プロ野球前日本ハムファイターズヘッドコーチ）
萩原美樹子氏（バスケットボール、元オリンピック選手）

2010 年度

白井一幸氏 (プロ野球前日本ハムファイターズヘッドコーチ)
田中賢介選手 (プロ野球日本ハムファイターズ選手会長)
西俊児氏 (プロ野球東北楽天イーグルス守備走塁コーチ)
萩原美樹子氏 (バスケットボール、元オリンピック選手)
小磯典子氏 (バスケットボール、元オリンピック選手)
臼井千奈美氏 (新体操ジュニアナショナルチームコーチ)

2011 年度

村上陸子氏 (バスケットボール、元オリンピック選手)

(11) 教員特別研修会

2010 年度

島宗理教授 (法政大学; 応用行動分析学)
「インストラクショナルデザイン」

2011 年度

田島大輔 (BWF ジャパン、マスターファシリテーター)
「PX2 プログラム 12 時間研修」

6 おわりに ご参会の皆さまへ

本校の教員は「毎日が公開」を合い言葉に、「わかって」、「できて」、「おもしろい」授業の実践をめざして日々教育活動に励んでおります。全国の附属校園先生方におかれましては、お時間がございましたら本校の授業をご参観いただき、さらなる改善のためのご指導ご助言をいただければ幸いです。

またフェイスブックのグループサービスを利用した“授業を考える会”などにもご入会いただき、地域を問わない積極的な情報の交換ができればと考えております。

入会ご希望の方は、フェイスブックで“授業を考える会”を検索していただき入会リクエストをされるか、または私 (白石豊) を検索していただき“友達リクエスト”をしていただければ、私から各研究会の入会案内を送信させていただきます。

私の大学での講義及び実技授業もすべてご参観していただけますので、ご希望の際には私のメールアドレス (yutakayogi@gmail.com) までご連絡ください。

最後になりましたが、本校では私が校長となりましてから2年間(2009年から2011年3月まで)の教育改善活動に対する外部評価報告書(180ページ)を作成し、2011年4月に刊行いたしました。以下にその抜粋を掲載させていただきます。また、そのPDFファイルならびに2011年度の研究集録の入ったCDを同封させていただきましたので、ご覧いただければ幸いです。

「福島大学附属中学校教育改善活動に対する外部評価報告書」

抜 粋

発刊にあたって

福島大学人間発達文化学類教授
福島大学附属中学校長 白石豊

私は2009年の4月1日より、福島大学附属中学校の校長を兼務させていただいております。私が校長となる直前の3月26日に、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」という有識者会議の提言が出されました。この提言によれば、附属学校である特性を生かし、大学の持つ人的資源を活用した、①先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として国の政策の推進に寄与すること、または、②地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与することが求められております。

本校においては、これまでも県都福島市内にある中学校として、地域や保護者の期待に応えるべく中学生に対する教育活動を推進するとともに、県教育委員会との人事交流により、県内各地から推薦された教職員の資質・能力の向上、さらには先進的な教育研究の発信により、県の中学校教育をリードしてまいりました。

今回の提言を踏まえ、本校としては大学との連携協力を一層深めながら、これまで以上に地域の「モデル校」としての役割を担うべく、教育活動の充実並びに教職員の資質向上に寄与していきたいと考えました。

また、私が校長となりました2009年度から、附属中学校では新たな研究テーマとして「学び続ける生徒の育成」を掲げ研究がスタートしております。私は校長就任直後から、すべての教科の授業を見せていただき、教育改善の本丸は授業のクオリティをさらに上げること、すなわち教師の授業力向上こそが第一だということをすべての教員に伝え、その具現化に着手いたしました。

具体的には、

- ① すべての授業を公開する（いついかなる時でも、内部ばかりでなく外部の教育関係者の求めに応じて授業を参観可能とする）。
- ② 参観した授業の意見交換などは、附属中学校内に閉じられたネットワークを活用して行い、すべての情報を蓄積、共有化する。
- ③ 年2回の研究カンファレンスを実施し、研究の方向性や進捗状況を相互に確認する。
- ④ 校長を講師とした校内研修会を実施し、コミュニケーションスキルやプレゼンテーションスキルなどの向上を図る。
- ⑤ 異常な超過勤務実態を是正し、安全で働きがいのある職場を確保する。などで

第一期の中期目標・中期計画の評価結果でも、ほとんどの国立大学が附属学校との連携をもっと緊密にするようにとの指摘を受けており、そのことは本学においても同様でした。有識者会議の提言でも触れられているように、たとえば教育実習については、大学側が附属に丸投げにしている実態が指摘されている一方で、附属の研究テーマについては、ほとんどが附属サイドで決めており、大学教員との連携はわずかに学校公開の直前に限られているとも指摘されています。そのことは、本校においてもまったく同様でした。そこで2009年度からは、大学教員との連携を年間を通じて行うように促しました。さらに大学教員と協同して研究を進め、その成果を学会発表や論文にまで発展させ、成果を目に見える形で出すように要請しました。そうした活動が実を結び、2010年度にはいくつかの教科で、大学教員との連名での学会発表や論文が書かれるようになっております。

2010年度から本学学長となられました入野修先生は、学長就任直後に附属四校園を訪問され、大学と附属との連携強化の必要性を説かれました。また、10月には大学と附属学校園との連携に関する学長方針も提示されました。それを受けて本校としては、2010年11日に「学長方針に基づく附属中学校実施案」を提出させていただきました。その中に盛り込まれていたのが、学長裁量経費による本校の教育改善活動に関する外部評価でした。この申請は、審議を経て2010年12月に承認され、「附属中学校の教育改善活動に関する外部評価プロジェクト」として実施の運びとなったわけでありました。

学校全体の教育改善活動に対する外部評価委員としては、福島県教育委員会の元教育長である富田孝志先生（福島県文化振興事業団理事長）と法政大学文学部心理学科の島宗理教授にお願いいたしました。また島宗先生には、2回にわたってご来校いただき、行動分析学に基づいた学校コンサルテーションという形でご指導をいただきました。また各教科の教育改善活動に対する外部評価委員としては、福島大学の10名の先生にご依頼し、お引き受けいただきました。

年度末の多忙な時期でもあり、評価委員の先生方には評価とその報告書の執筆にご負担をかけることになってしまいました。さらに3月11日午後2時46分、東北関東大地震が発生し、各地に未曾有の被害をもたらすという大変な事態が起きました。評価委員の先生方には、そうした大災害の最中に、報告書を仕上げてくださいということになってしまいました。あまりの被害の大きさに、私は本報告書の完成を断念せざるを得ないことも覚悟いたしました。それがこのような形で刊行されますことは、ひとえに先生方のお力のお陰と心から感謝いたしております。本当にありがとうございました。

ご一読いただければおわかりのように、本報告書の内容はすべて実体験に裏打ちされたものとなっております。本報告書が、教育実践に携わる方々にいくばくかなりとも資することができれば幸いです。

福島大学附属中学校の教育改善活動は、まだ緒についたばかりであり、今回の評価を受けて、さらなる改善の努力を続けてまいりますので、今後ともよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

2011年3月28日

目 次

発刊にあたって 福島大学附属中学校校長 白石豊	1
目次	3
第1章	
1 教育改善活動の全体概要	6
福島大学附属中学校校長 白石豊	
2 校長の課題意識とリーダーシップが学校を変えた	12
福島県文化振興事業団理事長 富田孝志	
3 教育改善活動の全体概要に関する評価報告	16
法政大学文学部心理学科教授 島宗理	
4 授業改善活動の全体概要	21
福島大学附属中学校研究委員長 高萩雅人	
5 教育改善活動に対する外部評価1	26
福島県文化振興事業団理事長 富田孝志	
6 授業改善活動に関する評価報告書	30
法政大学文学部心理学科教授 島宗理	
第2章	
1 国語科の教育改善活動とその自己評価	38
福島大学附属中学校教諭 川野邊勝也	
2 国語科の教育改善活動に関する評価報告	44
福島大学人間発達文化学類特任教授 高野保夫	
3 社会科の教育改善活動の全体概要	48
福島大学附属中学校教諭 樋上聖	
4 社会科の教育改善活動に関する評価報告	54
福島大学人間発達文化学類教授 初澤敏生	
5 数学科の教育改善活動とその自己評価	59
福島大学附属中学校教諭 本多英弥	
6 数学科の教育改善活動に関する評価報告	66
福島大学人間発達文化学類准教授 森本明	
7 理科の教育改善活動とその自己評価	70
福島大学附属中学校教諭 児玉剛明	

8	理科の教育改善活動に関する評価報告	76
	福島大学共生システム理工学類教授 山口克彦	
9	音楽科の教育改善活動とその自己評価	80
	福島大学附属中学校教諭 細田睦子	
10	音楽科の教育改善活動に関する評価報告	88
	福島大学人間発達文化学類准教授 杉田政夫	
11	美術科の教育改善活動と自己評価	92
	福島大学附属中学校教諭 國島篤	
12	美術科の教育改善活動に関する評価	96
	福島大学人間発達文化学類教授 天形健	
13	保健体育科の教育改善活動とその自己評価	101
	福島大学附属中学校教諭 古川真理子 小林修	
14	保健体育科の教育改善活動に関する評価報告	107
	福島大学人間発達文化学類准教授 杉浦弘一	
15	技術科の教育改善活動とその自己評価	111
	福島大学附属中学校教諭 高菽雅人	
16	技術科の教育改善活動に関する評価報告	115
	福島大学共生システム理工学類教授 小沢喜仁	
17	家庭科の教育改善活動とその自己評価	121
	福島大学附属中学校教諭 半谷香織	
18	家庭科の教育改善活動に関する評価報告	126
	福島大学人間発達文化学類准教授 角間陽子	
19	英語科の教育改善活動とその自己評価	130
	福島大学附属中学校教諭 芳賀沼彰	
20	英語科の教育改善活動に関する評価報告書	135
	福島大学人間発達文化学類教授 佐久間康之	

第3章

	はじめに 福島大学附属中学校校長 白石 豊	140
1	島宗理著『教師のためのルールブック』要旨	143
2	インストラクショナル・デザインを応用した授業づくりの試み	151
	福島大学附属中学校教諭 澤藤晃治	
3	島宗先生との研究協議会の概要	156

第 1 章

1 教育改善活動の全体概要

～教師が変われば生徒が変わる，生徒が変われば学校が変わる～

福島大学人間発達文化学類教授
福島大学附属中学校校長 白石 豊

1 働きがいのある職場をつくる

(1) e-mail を使った退勤時刻の報告を義務化

2009 年 3 月末，4 月から本校の校長を兼務することになった私に，今野順夫前学長は「附属中学校の先生方がかなりの超過勤務を強いられているようなので，実態を明らかにした上で改善していただけないか」と話された。赴任してすぐに退勤簿を調べた私は，その異常な超過勤務の実態を知ることになる。ほとんどの教員が連日夜遅くまで学校に残って仕事をしていることが明らかになったのである。

本校では，生徒が部活動を終了して完全下校するのは，午後 6 時 45 分となっている。そこで私は，教員の退勤時刻の目標を午後 7 時 30 分としてほしいとお願いし，同時に退勤時には e-mail でその旨を私と副校長宛に送るようにと伝えた。さらに，私にしてみれば実に奇妙な悪しき伝統が残っていた。その一つは，「夜遅く残って仕事をするのが附属の伝統」というものであり，もう一つは「自分の仕事はすでに終えているのに先輩の教員が残っていると帰りづらい」というおかしな気遣いである。前者については，「夜遅くまで仕事をしなければならないのは，後に述べる教師としてのワーキングスキルが低いため」だとし，そのスキルアップに努めること，また後者については，そうした気遣いはまったく無用であることを伝えた。

目標のないところに成果が生まれないことはマネジメントの常識だが，退勤時刻目標の設定とその報告，さらには悪しき伝統の打破という二つのことによって，それまでだらだらと授業準備や会議を繰り返していた教員の意識を変える発端になったと考えている。

(2) 教師の仕事内容を考える

一般に中学校の教員の学校勤務の中で、授業は仕事全体の約3割に過ぎないといわれている。その3割の授業ひとつとっても、教材研究、授業、宿題、試験問題づくり、印刷、採点、評価、評定、記録、研究授業、教材開発、年間指導計画、評価の要点、教科通信、指導要録、打ち合わせなど多岐にわたる。加えて道徳指導、総合的な学習の時間、特別活動（学活、生徒会、各種行事、部活動など）、生徒指導（生活指導、進路指導、教育相談など）、学校運営（学年・学級運営、担当校務分掌など）、研究・研修（校内・校外研修、授業研究、指定研究など）といったように、大きな項目を挙げただけでもその多忙ぶりは明らかである。

しかし、教師として人間である。活気あふれる授業を行うためには、十分な授業準備もさることながら、何よりも心身の健康が保証されなくてはならない。しかるに実態は、深夜にまで及ぶ勤務が常態化しており、とうてい働きがいのある職場と言えないというのが最初の私の判断だった。

仕事の量が変わらなければ、仕事の質を上げて効率化を図るしかない。つまり、教員としてのワーキングスキルを向上させるしかないということになる。私は各教員と個人面談を進めながら、勤務実態を調査するとともに、彼らのワーキングスキルについても把握していった。

たとえば読むというスキルについて考えてみよう。一般に音読すれば、1分間に350字程度を読むことができるという。これが黙読であれば、その倍の700字程度ということになる。1冊の本をざっと見積もって12万字としても、1分に700字の情報処理力では、最低でも3時間ほどが必要となる。この程度のペースで読書すれば、1週間に1冊は読めることになるのだが、それをやりこなして自らの知識や教養を深めている教員がいったいどれほどいるだろうか。

ところが別なやり方（私が後に校内研修で教員たちに伝えたフォトリディングなど）なら、さしたる訓練もいらずに1時間で1冊を読み、必要な情報を収集することが可能となる。これは書く力でも話す力でもまったく同様である。本校の教員との面談を進めていくうちに、彼らの教員としてのワーキングスキルが、大学卒業時からさして向上していない、より正確に言えば向上させる時間も機会もなかったことが明らかになっていった。

授業では、言葉を筆頭にあらゆる手立てを講じて、生徒に知識を伝え、理解させ、そして活用できるようにしなければならない。したがって、事前の教材研究などの入念な準備が必要であることはいままでもないが、実際の授業場面ではそれを伝える教員のコミュニケーションスキルが重要となる。欧米の母語教育では、このコミュニケーション

スキルが6歳からおよそ12年間徹底的に訓練される。そしてそこで訓練されるコミュニケーションスキルには、以下の16があるとされている。

①話す技術、②聴く技術、③書く技術、④読む技術、⑤論理的思考の技術、⑥論証の技術、⑦推論の技術、⑧説明の技術、⑨描写の技術、⑩討論・議論の技術、⑪主張の技術、⑫交渉の技術、⑬説得の技術、⑭発表の技術、⑮分析・解釈の技術、⑯批評の技術である。

一見してわかるように、これらの技術は、すべて教員として不可欠なものである。例えば、①の話す技術が乏しければ、その授業はわかりづらく、つまらないものになってしまう。また④の読む技術が不足していれば、教育に必要な知識や教師としての教養に欠けることになるだろうし、⑩の討論・議論の技術が身につけていなければ、長く不毛な会議が多発することになる。

私たちは日本人として生まれ育っているから、確かに日本語を使うことができる。しかし、相手（生徒）に本当によくわかるように話す技術を持っているかという点が大いに疑問が残るところではないだろうか。仮に不十分だとしたら、訓練を積み重ねればよいのである。スキルである以上は、練習によって身につけることができる。

私自身は、大学の教員となってからのこれまでの30年間で、こうしたスキルの向上に時間を費やしてきた。したがってその訓練方法についても、一定程度の知識と経験を持っている。そこで私が講師となって校内研修会を行い、本校教員のワーキングスキルの向上を図ることとしたのである。

(3) ITを活用した情報の蓄積と共有化、並びに会議の効率化

私は各教員が、放課後にどんな業務をこなす必要があるために退勤が遅くなるのかについて聴き取り調査を進めていった。授業準備や各種通信の執筆などは、各々のワーキングスキルが向上していけば、クオリティを落とすことなくそれにかかる時間を短縮することができる。しかし、会議については、個々人のスキルアップの問題以上に会議運営の方法やルールによって、その回数や時間が大きく左右される。

たとえば学校全体の教育研究をマネジメントしている研究委員会などは、私が赴任する前年の2008年度では、実に38回も開催されただけでなく、夕方からの会議が深夜にまで及ぶことがざらであったという。歴代の校長は、この研究委員会には出席しないということだったが、私はあえてこれにも出席し、その内容と運営について改善するべき点はないか調べていった。

その結果、いくつかの問題点が明らかになると同時に、その改善策も見出すことができた。その問題の一つとしては、従来の附属中学校の会議は、議題について構成員が事

前に予習することなく臨んでいたために、行き当たりばったりの意見が百出し、議論がいつこうにまとまらないまま時間ばかりが流れて行っていた。この対策として、議案について会議前に必ず目を通して、疑問点や意見などをあらかじめ持って会議に臨むように要請した。また、グーグルの“グループ”というサービスを利用して、各学年ごとのクローズド・ブログ（入会を許可された者しか読み書きできない閉鎖ブログ）や研究委員会のブログを開設して、相互に必要な情報のスムーズな流通と共有を図ることにした。さらに、会議で発言する際にも、簡潔かつ論理的に自らの意見を述べることを求め、そうした相互努力こそが効果的で効率的な会議の運営につながることを説いた。

その結果、職員会議は回数こそ 2008 年度と大差はないものの、2 時間を超えることはほとんどなくなった。また 2008 年度には 38 回も行われていた研究委員会に至っては、2009 年度 15 回、2010 年度 12 回と大きく減少したばかりでなく、1 回あたりの会議時間もせいぜい 1 時間程度で終えることができるようになった。

無駄を省き必要なものを抽出するという「選択」と、必要なことに全力を「集中」するという努力が、学校における様々な業務に適応されていった。その結果、2009 年の 9 月頃から、退勤時刻は従来に比べれば相当に早くなってきている。それでもまだ、2010 年 2 月現在の全職員の平均退勤時刻は午後 8 時 20 分ほどで、まだまだ改善の努力は続けなくてはならない。

本校では、各年度末に教育や研究、管理運営などについて全教員に自己評価を提出させている。その一つに「学校の管理運営の効率化の促進」がある。今回の教育改善活動実施前の平成 2007 年度の平均評価点は 5 点満点で 3.5 であった。これに対して、改革初年度末の 2009 年度の評価点は 3.8、2 年目の 2010 年度の評価点は 4.3 となっており、各教員の負担感は大幅に軽減しつつあることが見て取れる。

2 教育実践研究のあり方を問う

私が校長になった 2009 年 4 月以降の附属中学校の会議には、すべて出席してきたことはすでに述べた。それは歴代の校長が出席していなかった研究委員会も同様である。附属の教員にとって、学校業務の中で研究の占める割合は大きい。附属の教員の超過勤務や部活動指導の低調さなども、附属教員ゆえに課せられた研究の重さゆえといっても言い過ぎではない。

本校で「学び続ける生徒の育成」を主題とした研究がスタートしたのは、2008 年の 6 月からである。つまり 2009 年度の学校公開は、その第 1 年次の発表の場であったということになる。その公開に向けて 4 月、5 月と何度となく研究委員会が開かれていた。その会議に出席していた私は、そこで「研究のための研究」に対して口角泡を飛ばす姿

を目撃して愕然となった。私は学校現場で行われる研究は、教育実践研究、すなわち教師の授業力の向上につながり、それがひいては生徒のためになるような研究であるべきだと考えていた。

しかるに当時は、研究委員会が研究の主題と副題を決め、さらには仮説検証のための共通した手立てを各教科や教員に課すことで進められていた。したがって、研究集録に掲載する各教科の原稿も、すべてに研究委員の手が入り、共通した手立てに合致しないものは、仮にそれが生徒の変容を大いに促すものであったとしても、書き直しを命じられるという有様だったのである。

5月の学校公開終了までは、研究のやり方や研究委員会のあり方について沈黙を守っていた私だが、6月から2年次の研究へ移行するタイミングで、従来の仮説検証型の全体的研究から、「学び続ける生徒の育成」を本当に実現できるような授業研究を教員個人々々の責任で進めていくことはできないかと提案し、了承された。その後の経緯については、高萩研究委員長長の報告に詳しいので、そちらを参照していただきたい。

3 改革の本丸 “授業を変えよう”

校長として赴任してから、何度となく授業を参観した。本校の教員は、福島県との交流人事で県教育委員会から推薦されてきているので、もちろん一定レベルの授業力は有していた。しかし私は、授業を参観しているうちに、いくつかのことに気づくようになった。

まず一つ目は、どの授業でも確かにその時間内で必要なことは伝えられてはいるのだが、そのことを生徒たちがどれほどわかり、またできるようになっているのかについては、教員が確認する手立てを講じないまま授業が終わるといふ、いわばオープンエンドの授業が繰り返されていたということである。

二つ目としては、クラスに半数以上いるいわゆるよくできる生徒が活発に挙手し意見を述べるために、いかにも活気にあふれた授業に見えるのだが、残りの十数名の生徒は、わからないままできないまま放置されていたのである。

私は、大学時代の恩師の影響もあり、これまでの30年にわたる大学の教員生活の中で、どの授業も「わかって、できて、面白い」授業を行いたいと努力してきた。今もってそれが完全にできているなどとはどうも言い難いが、少なくとも「わからなくて、できなくて、つまらない」授業を行っている気はない。

そうした点から授業を参観してみると、本校の教員の授業にはまだまだ改善する余地が相当にあるという感想を持ったのだった。そこで2年次の研究がスタートした2009年6月から、『学び続ける生徒の育成』の具体的なイメージとして、「わかる、できる、

面白い」授業の実践するための教育研究を行うよう各教員にお願いした。

そうしたことを研究委員会や研究協議会で提案し了承してもらったうちに、教員の間から、「それなら、いつでも必要に応じて相互に授業を参観できるようにしなければなりませんね。いわば“毎日が学校公開”くらいの心構えが必要ですね」という声上がり、これもまた全員が共通して理解することとなった。さらに私はこれを拡大して、県内外を問わず校外の教育関係者にも希望があればいつでも参観していただけるようにし、現在に至っている。このことについては、まだそれほど知られていないのと、どこの学校関係者も日常の教育活動に忙しく、それほど多くの外部参加者を迎えたわけではない。しかし、岩手県から高校の数学科の教員が3名来校したり、あるいは岐阜県から体育の授業参観に来校した例などがいくつか出てきている。

また校内外を問わず、授業を参観した場合には、グーグル上に開設しているクロード・ブログ“福島大学附属中学校・教育実践研究会”に、その授業に対する感想や意見を即時アップロードしてもらい、授業者の自評とあわせて授業改善のためのフィードバックを行えるようにした。さらに年2回の研究カンファレンスを実施し、教員全員が研究の進捗状況を報告するとともに、それに対する感想や意見が数多く集約されるようにITを使ってシステム化した。

第3年次の研究がスタートした2010年の後半には、「確かな学力の定着」をめざして行われている授業の教育効果測定をどのように進めていけばよいのかということが、研究委員会の話題に上るようになっていった。私は40年以上にわたって競技スポーツの世界に身を置いてきたこともあり、結果を伴わない自己満足的活動、すなわち「一所懸命やっているつもり」とか「できているつもり」の活動には厳しい態度で接してきた。教育に結果をという、すぐに眉をひそめる教育関係者がいることはよく承知している。しかし、生徒のためを思っで行われる活動が、実際には功を奏していないとしたら、まさになにをか言わんやであろう。

本校の研究主題は『学び続ける生徒の育成』であり、その具体的な実践として「わかって、できて、面白い」授業があるとしたら、最終的にはその成果が問われてしかるべきであろう。そこで私は、2010年度の後半から、応用行動分析学を授業のデザインに使われている法政大学の島宗理先生の著書『教師のためのルールブック』を全教員に読んでもらうことにした。そしてその中で説かれている「インストラクショナルデザイン」という手法を、授業づくりに使っていくことで、生徒たちの学びが確かに定着するばかりでなく、それを教員も生徒も実感できるようになるのではないかと考えたのである。

年度末ではあったが、幸い島宗先生には二度来校していただき、1日に4教科(国語、数学、英語、技術)の授業参観と、その後続く研究協議会に出ていただき、貴重なご

指導ご助言をいただくことができた。さらに富田孝志元県教育長にも、島宗先生とまったく同じ授業を参観していただくことができた。お二人には、私のこの報告書に対する評価とあわせて、高萩研究委員長の報告書に対しても評価をいただくことになっている。是非、厳しく評価していただき、次年度に向けた課題を指摘していただければと考えている。

2 教育改善活動の全体概要に関する外部評価

～校長の課題意識とリーダーシップが学校を変えた～

福島県文化振興事業団理事長
富田 孝志(元福島県教育長)

1 はじめに

(1) 教育改善活動へ

福島大学附属中学校における教育改善活動は、疑問は感じて長い間続けられてきたこととして改善の手立てが講じられずにいた問題に、新しく赴任した福島大学教授である白石豊校長が正面から取り組み、どのような生徒にも面白いと受け止められる、生徒を放置しない授業の確立を目指して行われた教育改善の実践研究である。福島大学附属中学校の教育改善活動ではあるが、学校経営に対する校長の姿勢や考え方、教員への働きかけ、教員の積極的に授業を変えていこうとする変容など、他の多くの学校で参考になる。多くの公立学校にも共通する。間違いなく現在の学校教育を見直す手がかりとなる。この報告書にはその経過と成果が詳しく述べられている。

(2) 多くの公教育も同じ

この外部評価をお引き受けするにあたり、白石校長の話を伺った時、私には、現在の公教育が抱える問題でもあり、同じような思いから私自身もそれになり努力していたことと重なると感じた。経過を伺い授業も見せていただいた。現在の多くの学校が潜在化させている体質を改善し、実のある教育へと転換を図っていくことを考える時、福島大学附属中学校の取り組みは大変参考になる実践研究である。

2 福島大学附属中学校の教育改善活動について

(1) 福島大学附属中学校教員の勤務

仕事が多いのが当たり前。早い帰宅は先輩に悪い。教員の帰宅時間が極端に遅かった。翌朝に帰るといった方がよい。帰宅して2、3時間後にまた出勤する。職場にいる時間が長い割には実効があがらない。睡眠を殆ど取らず心身の健康にも差し障る状態で良い授業ができるはずがない。生徒の利益にもならない。教員自身のためにも教員の家庭のためにもならない。白石校長はこの状態を早急に改善しなければならないと考えた。

(2) 改善へ

白石校長は3か月間じっくり観察した。深夜に及ぶ会議。事前に情報の共有化がなされず、論点の整理がないまま行われる非効率的な会議。ワーキングスキルの不足、自分達のやり方に疑問を持たない教員など、改善しなければならない多くの課題が見えてきた。

2008年度から「学び続ける生徒の育成」というテーマ研究がスタートした。しかし、その実は、仮説検証型の全体的研究で、研究のための研究であり、生徒の変容を促す良い成果を得ている個人研究も全体検討の中で違った形の報告が強いられてしまうという状況にあった。そこで白石校長は、本当に「学び続ける生徒の育成」を実現する授業研究を、教員個人の責任で進めて貰うことにした。校内の研究委員会や研究会議全てに出席するとともに多くの授業を参観した。

そこには、活発なように見えて、実は40人のうち10数名はわからないまま放置される伝えっぱなしの授業があった。2009年、白石校長は教育改善活動を実のあるものとすべく、「学び続ける生徒」の具体的なイメージを「わかる、できる、面白い」授業として、個人の責任で研究実践を行うよう教員を説得し、さらに検討会を続けさせた。

そのうち、研究委員会や研究会議において、「確かな学力の定着」を目指す授業の教育効果の測定をどう行えば良いのかということが話題に上るようになってきた。

(3) インストラクショナルデザインへ

白石校長は「わかって、できて、面白い」授業なら成果が問われてしかるべきであると考えた。そこで2010年から応用行動分析学の立場から法政大学の島宗理教授が提唱している「インストラクショナルデザイン」の手法を授業の改善に取り入れることとし、学校全体でこれを学び、改善の努力を続けた。

他方、白石豊校長は自ら教員に対してはワーキングスキルの向上の研修、生徒には学び方の研修、保護者へは子育てのコーチングなどを行うとともに、元サッカー・ワールドカップ日本代表岡田武史監督を招聘しての教育講演会を行い、教育改善への理解を深める努力も続けた。2011年2月に「インストラクショナルデザイン」によりデザイン

された授業を公開した。島宗理教授とともに私も参観した。その授業は見事なものであった。

3 学校として学習指導要領をどう捉えるか

(1) 学習指導要領の目標の抽象性

今、公教育での学力の定着が問題となっている。学校教育を実効あるものにするのが求められている。といっても、改善するため、現在の学校の在り方を根幹から作り変えることは現実的ではない。今、行わなければならないことは、学習指導の発想や方法を実効あるものに変えていくことである。理解の速さは生徒によって大きく異なる。例えば、中学校学習指導要領第3節数学2学年の1目標の(2)は「基本的な平面図形の性質について、観察、操作や実験を通して理解を深めるとともに、図形の性質の考察における数学的な推論の意義と方法とを理解し、推論の過程を的確に表現する能力を養う。」とされている。

「数学的な推論の意義と方法とを理解し」、「的確に表現する能力を養う。」という目標を、様々な生徒の理解の速さを考えてどのように捉えれば良いかは、具体化する授業者の大きな課題である。高度に理解する生徒から、何とかついて来る程度の生徒までいるのが現実である。これを具体的にどのように導いていくかは、学校と授業担当者の考えに委ねられている。学校内の十分な共通理解があれば話しは別であるが、生徒に求める到達水準が担当者により大きく異なるといったことが日常的に起こり得る。

(2) 学校としての意思

生徒にどの程度までの理解を求めるか、授業の目標をどう具体化するかは、学校次第である。校長と教員が日常の教育活動の達成度をどのように考え、どのように手を尽くすかなのである。教員免許の所有者が指導するので、学習指導要領はそこまでの具体的な指示はしていないのである。したがって、学校の意思が明確でなければ学習指導そのものがバラバラになる可能性が大きいのである。福島大学附属中学校の教育改善活動は、一つの学校の授業改善の実践研究でありながら、校長を中心に学校として学習指導をどのように考えるべきかを問題提起する実践研究でもある。この成果を多いに参考にすべきである。

4 個の力を伸ばす

(1) 総合的な力を育てる教育を校長の指導で

情報が瞬時に世界を巡り、多くの国々に影響を及ぼすと同時に、グローバル化した経

済が私達の生活に大きな影響を及ぼすようになった今、否が応でも私たちは世界を意識せざるを得ない。子ども達の持てる力を最大限に引き出す学校教育が益々求められている。

これまでの学校教育は一斉指導や一律に指導するといった、同じように育てる意識が強かった。社会一般に、学校では子ども達が皆、同じ勉強をすることが当たり前と考えられてきた。しかし、現実には、子ども達にはそれぞれ得意、不得意がある。また、一律の学習に対して、多くの子ども達が不満を感じ塾に通っている。学習は塾で、生活指導は学校でなどと揶揄されていることを考えると、公教育はなすべきことをなしているのか考えなければならない状況にある。

特に、海外との往来が盛んになり、就業も活躍の場も国際的になっていることを考えれば、議論をし、相手を説得する力や、多くの人に自分の考えを分かり易く伝える技術など、今後、益々必要とされる力を学校教育で総合的に育くむことが必要である。日常の授業の中に議論をしたり考えを発表し合うなど、この素地となる、共に考える時間を組み入れていくことは学校として大いに考えなければならないことなのである。にもかかわらず現実に多くの学校で行われている授業は、従来の知識を伝えることを中心とする教科指導の域を出ていない。ならば、校長が教員をどのように機能させるかなのである。正に校長の力量が問われているのである。

(2) 個の力の総合されたものが社会の力、学校は主体的に

様々な能力を有する人がそれぞれの力を発揮してこそ、社会はより良く維持していくことができる。生徒を一律に同じ形に育てる必要はない。生徒それぞれの得意とする能力を最大限に引き出し、やがて、生徒がそれぞれの立場で、社会人として、自分の持てる力を十分に発揮していけば良いのである。社会も、様々な能力を持った人材を輩出することにより総合的に豊かな力を生み出していく。

今、クラス単位の一斉の授業の中で、一様に全て同じ形に育てるということから抜け出し、どのようにすれば生徒一人ひとりの得意とする力を引き出すことができるか、現場から改善していくことが求められている。学校の主体性と工夫が問われているのである。

5 改善のために

(1) 定着の評価の不十分さ

福島大学附属中学校の教育改善活動の経過と成果を見て、多くの学校で授業内容の理解度の評価が不十分なままに進められているのではないか、改善の努力が足りないの

はないかと改めて考えさせられた。大学生や児童生徒の学力低下が叫ばれている。学校現場において、再度、授業の在り方を見直すことが指摘されているように思われるのである。

(2) インストラクショナルデザインの手法へ

福島大学附属中学校では、まず、校長自身が自分の学校の課題と生徒の育成像を明確にした。教科指導を実のあるものとして確立するため、行うべきことを具体的に掲げ、校長を中心に学校全体で十分な共通理解を持った。白石校長のこれまでの経験と専門的な眼から、理解の程度を評価するのに、心理学の応用行動分析学の立場から法政大学島宗理教授が提唱する「インストラクショナルデザイン」の手法を用いることとした。これは授業の目標分析を行い、基礎的な目標から最終的な目標まで、生徒の理解の度合いを評価しながら全ての生徒に学習内容の定着を図るよう、予め、教材の配置やプレゼンテーションの仕方、授業の進め方などを綿密に構想し、それに従って授業を進める手法である。福島大学附属中学校では、多くの教員がこの手法を自分のものとするにつれ、それぞれの授業が見事になってきた。

これを達成するには、何よりも生徒の授業への参加の状態、理解の程度を把握しながら緩急自在に授業を進めることが求められる。このことは他の学校にも言えることであるが、多くの学校においては、一時間ごとの授業の設計と指導をどのように行えば良いのか、手立てとなる方法を見出せずにいるのが実態なのである。

6 多くの学校が参考にできる

今、都市部における私学教育への希望の多さや塾に通う子ども達の増加、塾の授業の方が面白いと言われていることなどは公教育への不満の裏返しであろうと考える。時代の変化を考える時、学校教育を実効あらしめるため、早急な改善が必要であると多くの人達が感じているのである。

福島大学附属中学校の教育改善活動は、クラス単位の授業をしながらも、これまでの授業を精査し方法を変えれば、一斉の授業で理解の遅い生徒を放置せず展開することが可能であることを示す実践研究である。多くの学校が抱える課題への手がかりとなる。

白石校長の指導のもとに行われた福島大学附属中学校の教育改善活動は、現在の公教育に対して多くの示唆を与えている。困難さはあってもこの実践研究を参考にしながら多くの学校において改善活動が真摯に行われることを望みたい。

3 教育改善活動の全体概要に関する評価報告

法政大学文学部心理学科 教授
島宗 理

1 はじめに

ベネッセ教育研究開発センターが2010年度に実施した調査⁽¹⁾によれば、中学校の教員が平日学校にいる時間は一日平均12時間、週末の休日出勤は月平均4.5日、4月からの新学習指導要領への対応として「教員の多忙化の加速」をあげた校長は9割近くに及んでいる。一方で、教員生活に「とても満足している」もしくは「満足している」と回答した教員が8割近くいることがわかる。我が国の教員の生真面目さや責任感の強さがかがえる。残業手当や休日出勤手当ももらえず、保護者から有形無形の圧力をかけられ、マスコミで叩かれることも少なくなく、それでも「満足している」とは、なんと仕事熱心で献身的な人たちだろう。

しかし、感動的ではあれ、これは決して健全な働き方ではない。調査データを見る限り、教員の多忙は今に始まったことではない。うつ病などで休職する教員数が増加の一途を辿っていることは以前からも報告されており、教員の心身の健康の悪化は大きな社会問題となっている。心身が健全でなければどんな仕事でもベストを尽くすのは難しい。ましてや初等・中等教育のように、教え手と学び手が日々関わり合うことで成立する仕事においては、教員が元気で、健康で、楽しみながら生徒に向かうことは、「学び」を生み出す前提条件として重視されるべきである。最も大きな問題は、その前提条件の成立が危ぶまれていながら、打つ手を見いだせないでいる管理体制にある。

教員の働き方を改善しようとする取り組みは全国各地で行われている。中には教育委員会が外部のコンサルティング会社を雇った事例もある⁽²⁾。ところが残念なことに、まず成功例を聞くことが少ない。そして成功例があったとしても、それが同じ学校で継続されたり、他の学校まで広がったりすることはほとんど聞かない。

私が個人的に相談を受けた案件では、教員の多忙問題の解決に“業務改善”を試みる学校や校長が多かった。校務分掌を整理・統合し、学校行事を見直して縮小・廃止する。前者は成功することもあるが、興味深いことに、教員の仕事量（時間量）には大きな違いが生まれにくいようである。これまでやっていた仕事が無くなれば、空いた時間で他の仕事をみつける。これは大学教員も同じで、研究や教育の仕事には「これで終わり」という明確な区切りがない。論文を読めば読むほどわかることが増えるし、準備をすればするほど学生にわかりやすい授業が提供できる。教育という仕事の持つそのような特性

が個々の教員による仕事量の抑制を難しくしている面もある。

学校行事の見直しは校務分掌の整理よりも難しい。“伝統”や“保護者の声”，教員内部の意見の相違を乗り越え，合意を形成するには，管理職に相当の調整技能が必要になる。こうしたスキルの訓練は教員養成課程にはもちろん，その後の教員研修や管理職研修にも十分含まれているとは言えず，個々の校長先生の力量やその学校の状況に依存しているのが現状である。

福島大学附属中学校（以下「福大附属中」と略記）における取り組みは，数少ない成功例の一つであり，かつ，これまでにないいくつかの特徴が認められる。そしてこれらの特徴はパフォーマンス・マネジメントという行動分析学を元にした組織行動マネジメントの手法^③に照らしても納得のいくものである。以下，これらの特徴についてコメントしていこう。

2 退勤時刻のマネジメントについて

白石校長先生からは福大附属中の退勤時刻について，この取り組みを始める前の状況を口頭でお聞きした。報告書には書かれていないが，上述の平均勤務時間をはるかに超える状態であったようである。退勤時刻の目標を「午後7時30分」と具体的に示し，「退勤時にe-mailで報告」とお願いしたという方略は，「これで終わり」という区切りのない仕事に“終わり”をつけ，仕事量を総量で規制するという作用が期待できる。また，報告書にある“お願いした”という表現と，私が2回にわたって学校訪問させていただいたときの感触からすると，白石先生は決して校長としての権限を振りかざしてトップダウン型にこの方略を選択したわけではないようである。先生たちが仕事をしている現場に入り（教室であれ，職員室であれ），先生たちの仕事ぶりを観察し，話をして，退勤時間が遅くなる理由をいくつか推察し，それぞれに配慮し，対策を講じた上で，“お願い”をしたということだろう^{（注1）}。

パフォーマンス・マネジメントを成功させるためには，マネジメントされる人たちから合意を取り付ける必要がある。“命令”は合意形成に逆効果を示すことが多い。単なる“お願い”でも行動は変わらない。何が必要かと言うと，表向きのニーズから隠れたニーズを読み取り，それを満たす方法を提供することに尽きる。「夜遅くまで残って仕事をする附属の伝統を守りたい」とは言っても，遅くまで残ること自体に価値を感じる人はいない。先生たちが本当に価値をおくのは生徒の「学び」である。そして“時間をかければかけるほど生徒の「学び」も増える”という慣習的なルールを“時間をかけなくても生徒の「学び」を増やすことができる”という新しいルールに転換するためには（すなわち“文化”を変容するためには），説得という手法では不十分であり，実際に

成功体験をしてもらう工夫が必要になる。「先輩の教員が残っていると帰りづらい」のであれば、管理職権限で帰るのが望ましいとし、「それでは授業準備が十分にできない」という声があれば、限られた時間で成果をだす方法を教える。こうした包括的な方略で、おそらくは次第に、先生方に合意が形成されていったのではないかと推察される。

先生たちのニーズ	先生たちの隠れたニーズ	校長先生の方略
夜遅くまで残って仕事をす る附属の伝統を守りたい	早く退勤してもしっかり教 えられる伝統をつくりたい	IT化や授業改革による、新 しい附属らしい取り組み
先輩の教員が残っていると 帰りづらい	皆が早く帰ってくれば、 自分も早く帰りたい	具体的な退勤目標時刻： 「午後7時30分」

3 ITの活用促進について

グーグルなどによるITの活用は、実は退勤時刻のマネジメントにも関係していると思われる。グーグルのブログによる意見交換であれば、退勤後も自宅から可能だからである。帰宅して、家族と食事をしてから資料を見直したり、研究授業についてコメントしたりと、したい人はそうできる。退勤目標の設定が「それ以降は仕事をするな」という“命令”ではなく、実は、仕事をしてもいいし、しなくてもいいという《選択肢の提示》になっているところが肝心である。パフォーマンス・マネジメントを進めるときに注意すべきことは、業務改革によって新たな仕事をできるだけ増やさないことと、これまでの仕事も続けられる選択肢をできる限り残すことである。そうすれば、業務改革そのものに反抗する感情から反対したり、サボタージュしたりするのを避けられる。

帰宅してからも仕事をしているのであれば退勤時刻を早めても意味はないのではと疑問に思う人もいるかもしれない。確かに、帰宅後の労働時間もあわせた総時間の変化も含めて評価すべきではある。ただ、先輩に気兼ねして付き合いで学校に残っていたぶんの残業時間はおそらく減っているだろうし、帰宅して家族団らんの時間を確保できれば、総勤務時間は変わらなくても、ストレスレベルが緩和されている可能性は大きい。

4 コミュニケーションスキルの訓練と会議の効率化について

福大附属中では福島県下の市町村との交流人事で教員の異動があるとお聞きした。一般に附属校は市町村や県の学校に比べて、研究指定や教育実習などで忙しい。給与も下がる。それでも附属に着任する先生方が望むことは何だろう？ それは一教員としての力量向上、そしてそれを地元の学校に持ち帰り、将来そこで活かすことではないだろう

か。「夜遅くまで残って仕事をする附属」に替わる新しい伝統として「IT化や授業改革による、新しい附属らしい取り組み」と提案したとしても、それが個人のニーズであるスキルアップにつながらなければ、口約束となり、効力を逸する。白石校長先生が自ら指導された、コミュニケーションスキルの講習、会議運営の方法やルールの教授などはこの点を抑えた方略である。

学校を変えるということは先生たちの行動を変えるということである。しかし、先生たちの行動は、変わる理由がなければ変わらない。地元の学校に持ち帰ることができる“おみやげ”としてのスキルアップが“変わる”理由として提供されていることが鍵になっていると考えられる。

先生たちのニーズ	先生たちの隠れたニーズ	校長先生の方略
資料は時間をかけて作るもの	資料を正確に早く簡単に作る方法を学びたい	コミュニケーションスキルや言語技術の講習を提供する
研究委員会は長時間、何回も開くもの	十分に意見を交換しあい、合意に達する方法を知りたい	会議運営の方法やルールを教授する

白石校長先生自らが指導にあたられたことも肝心である。強力なリーダーシップを発揮する校長先生でも、外部から講師を呼んで校内研究会を開催したり、教員を外部の研修会などに派遣したりするのが精一杯のことが多い。そのような方法だと、各教員が研修会で学んだことを現場で活かそうとしても、やってみてできなければそこで諦めてしまいがちで、生徒まで変えるような変化までには至らないことが多い。研修会の講師が校長として学校にいて、何かと助言してくれる環境は理想的と言えるだろう。

5 授業改善について

附属校という学校には必須である研究活動を「仮説検証型の全体研究」から、“わかって、できて、面白い”授業をつくる「個別の教育実践研究」に切り替えたことで、いくつものメリットが生まれている。一つは、白石校長先生も指摘されているように、研究を全体としてまとめるための（それだけが目的の）作業を省力化できたことである。もう一つは、先生たちがそれぞれ日々行う授業の質を改善することで、それがそのまま生徒にとって学びの向上となったこと。そして同時に、先生方の「授業力」を向上させ

ることができるようになったことである。この点については、高萩先生の研究報告書へのコメントでより詳しくふれることにする。

学校の先生たちと一緒に仕事をしてきたこれまでの経験からすると、先生方にとって教えたことが生徒に学んでもらえることに勝る喜びはない。ただ、いろいろな条件が重なって、教えたことがなかなか学んでもらえないとき、先生の仕事は苦しくなる。どうすれば“わかって、できて、面白い”授業がつかれるのか、それを毎日授業しながら、自分の授業で工夫し、うまくいったかどうかを確かめ、生徒の反応や同僚の先生たちからの意見を参考に改善し、次の授業にのぞむことで見つけていく。授業改善のループによる研究推進を学校に根付かせることができれば、学校は変わる。管理職がすべきことは、こうした土台をつくることである。

そして、現在の福大附属中ではまさにこのループができつつある。

6 今後の課題について

最後に今後の課題について簡単に提案させていただきたい。一つは授業改善のループの仕組みをさらに改善させ、定着させることである。このためには教科を超えて共有できる授業評価—すなわち教育効果の測定—の工夫が必要になる。これについては後半のコメントで提案させていただく。もう一つは白石校長先生のリーダーシップでここまで進めてきた改革を「学校の力」へと昇華させることである。強いリーダーシップを発揮する校長や中心となる教員が異動すると学校が元通りになることはよくあり、これが我が国の公教育システムの弱点の一つであることは間違いないのだが、弱点を補うことはできる。たとえば、退勤時刻のマネジメントであれば、退勤時刻を簡単に集計できるようにして、学年団ごとの平均値を学校のホームページに掲載し、学校評価と公開のシステムに入れ込めば、校長が変わっても継続できるだろう。言語技術教育の研修であれば、福大附属中内に研修講師となれる教員を育成し、附属だけでなく県下の教員向けに研修を提供するような仕組みを確立すれば、福大附属中の特色として定着するだろう。県全体の教育力の向上にも貢献できる上に、将来、福大附属中に着任する教員にあらかじめ研修を提供しておくということにもなる。交流人事による異動の仕組みを逆にとり、県全体の教員の底力を上げるシステムをつくることで学校の力も安定させることができる。研修プログラムを広域に提供することで人事異動に耐性を持たせる事例は少数だが成功例も報告されている⁽⁴⁾。さらに、こうした取り組みを広く社会に発信していくことも重要である。他の学校、教員、子どもたちへの貢献ということもあるが、情報を発信することで、福大附属中の取り組みを継続して見守る“外野の目”を得ることが重要になる。学校見学者が増えると、その対応という手間は増えるが、先生たちの誇りや

自信にもつながる。この新しき“伝統”を継続して守って行こうという良き慣習を形成することにも役立つだろう。

福大附属中における一つひとつの授業改善の積み重ねにより、目の前にいる子どもたちが変わるだけでなく、自分たちの学校が変わる。さらには、その情報を公開し、共有することで、日本中の子どもや学校が変わる。そんな未来を見つめながら次の課題に取り組めば、さらに大きなブレークスルーが期待できる。

注 記

1) 業務改革を進めようと、すぐに全教員へのアンケートを実施することがあるが、ほほうまく行かない。アンケートで“実態”を知るのは困難である。それに、アンケートを実施しておきながら、回答に対応しきれないと教員からの信頼を損ねる。私はまずは管理職が現場をよく観察し、先生たちと話し合い、実態を把握した上で、全体像や聞き取りでは得られにくい情報が得られそうであればアンケートを実施し、しかし、そこで提起された意見については必ず何かしらの反応をするように助言している。

参考文献

- (1) ベネッセ教育研究開発センター（2011）第5回学習指導基本調査（小学校・中学校版）
ダイジェスト
<http://benesse.jp/berd/center/open/report/shidou_kihon5/sc_dai/index.html>
- (2) 群馬県教育委員会・社会経済生産性本部コンサルティング部（2008）教員の多忙を解消する―教員・学校・教育委員会ができる業務改善― 学事出版
- (3) 島宗 理（2000）パフォーマンス・マネジメント ―問題解決のための行動分析学― 米田出版
- (4) 島宗 理（2009）学校教育を改善する情報システムと行動システム 行動科学, 48(1), 1-14.

Ⅲ 豊かな学びにつながるプランの創造～大学・地域との連携による授業づくり～

1 はじめに

私たち浜松小学校では、未来に向けて自分をしっかりと見つめ、主体的に生きていくとともに、事象と触れあったり、かかわったりしながら、粘り強く生きていく子どもを育てていきたいと考えてきました。

研究主題を「未来を拓き、生きる子ども」として、地域の公立学校との連携を図った研究を進めていこうと現在進めています。本校の教員だけでなく、地域の教育委員会の指導主事や、公立学校の教員および大学教員を含めた研究組織により、授業理論をはじめ授業のあり方および授業後の検討を行っています。

また、地域の公立学校に本校の教員が訪問し、ともに授業づくりに取り組むことや、地域の研究会に参加し、広く意見交換をすることで本校の研究の趣旨が理解されて、より一層連携が進められていくのではないかと思います。また、附属学校の教員が地域に出ることで、地域の学校の授業づくりに寄与するだけでなく、附属学校としての役割がより一層確かなものになっていくということと、その可能性が広がると信じています。

2 研究主題について

私たちは研究主題の「未来を拓き、生きる子ども」の姿を、次のように定義しました。一つは、失敗してもやり直し、粘り強く挑戦していくことや、自分がやろうと決めたことに責任をもってやり抜こうとする。また、ともに生きる中で学び、成長していくために、社会のルールやモラルを尊重しようとする。自然のすばらしさや厳しさを知り、自然の中で生きることや、常に新たな文化を創造していこうとする。こうした子どもの姿に迫るために、子どもたちの学びが豊かになることがとても大事なことだと思います。自律性、関係性、有能さといった三つの資質を同時に育てていきたいと考えています。また、身の周りの事象のよさや美しさを敏感に受け止め、感じる力、感じたり考えたりしたことが相手に伝わるように、言語や体を使って表現する力、疑問や課題を見つけ出し、よりの確に課題をつかみ、計画的に問題解決をする見通す力、そして事象に積極的にかかわり、情報を集め、理解し、検討し、解決する、追究する力を育てる。こういったことも必要であると考えます。私たちは、学びとは、子ども自身が周りの文化と能動的にかかわることによって、自分にとっての意味を見出し、その意味を吟味し、再構成して自分なりの意味を形成していくプロセスであると考えます。そして子どもは、身の周りの世界や文化にかかわるという経験を通してこれまでの文化を問い直し、自らの新たな文化を創造していくと思います。このような学習は子ども自らが主体的に学習に取り組むことによって成立するものであると考え、研究を進めています。

3 研究課題「豊かな学びにつながるプランの創造」について

先ほどの資質や能力を育てるために、小学校6年間を通した学び全体のカリキュラムを創造することが必要だとも思います。この要素として、単元プラン、授業プラン、そして子どもたちに学習してほしい教科や領域などは教師が設定します。それはあくまでも子どもの学習経験を導き、その価値を高めるためのものだと思います。カリキュラムは、教師が子どもたちに学習してほしいと願って計画されたものでなくてはならないと思います。そうすることによって、子ども自身の手によって、自分にとっての意味を再構成していくことが可能となって、子ども主体の学習が保証されてくると考えます。

そこで、このような単元プランや授業プランをつくり出すための具体的な方策について今まで研究を進めてきました。あらかじめ計画したプランに基づいて、それらを参考としながらも子ども一人ひとりがどのような学習を経験していくかを思い描き、子どもがどんな力をつけていけばよいか、どんな順序で学んでいけばよいかをこれまでの本校の実践記録を整理して読み取り、仮のプランを作成してきています。さらに、現在の子どもの実態を見取って修正をしています。

つまりプランとは、どうすれば子どもに力をつけられるのかを考える指導の枠組みであって、私たちが目指す子どもの育ちにとって、どのような学習経験が必要か、それらがどのような順序で学ばれるのかを、見通しとしてとらえているものをプランと考えます。

学習経験の場として子どもたちに保証していくために、教科、総合、生活創造の三つの経験的領域を用意し、それぞれの目標を設定しました。教科の目標は、子どもたちが文化と出会い、感じたことを表現したり、自分なりの文化価値を形成したり、かかわりの中で文化価値を受け入れたりして再構成し、自分なりの文化を創造する。教科の学習として、国語、社会、算数、理科、音楽、図工、家庭、体育の8教科としました。

総合の目標として「身の周りの事象（ひと・もの・こと）と直接かかわる活動や体験をもとに、自ら学び、考え、判断し、よりよく問題を解決する資質、能力を身につけながら、自ら責任をもってよりよく生きようとする」としました。総合の学習として生活科、総合を設定しました。「自分を見つめ主体的に生きる（自律性）」

「他者とともに成長する（有能さ）」「自然や文化を大切にしながら、よりよくかかわり合う（関係性）」の三つの資質をバランスよく育み、学び続け、自分を成長させ、自分が存在する現実の世界そのものが対象となるというものが総合です。

生活創造の目標は次のようにしました。「自らの生活を自らの責任においてよりよいものにするために、学校生活の改善に取り組んだり、社会生活にも進んでかかわったりすることにより、社会的存在として自己を見つけ出す」というものです。自分たちで創り上げるという自主・自律の精神を養うとともに、豊かな情操と道徳心を培い、仲間とかかわることで自他の敬愛と協力を重んずる子どもを育むことをねらっています。

これらプランはあくまでも計画であり、授業が進むことによって、常に修正・改善が図られていきます。この計画的なカリキュラムをもとにして、単元プラン、授業プランを実践し、実践の蓄積をし、評価、修正・改善をしていくことで、より実践的なカリキュラムになっていきます。

4 評価について

私たちは、子どもが「いま・ここ」での学びをありのままに見取り、一人ひとりの子どもの学びの内容を評価することを大切にしたいと思います。そこで評価の視点をはっきりさせ、より多くの目で子どもを見て評価することで、より子どもの学びに近い見取りが可能となると考え実践しています。一人ひとりの学びをしっかりと見取り、教師自身も授業の流れを振り返ることで、単元プランや授業プラン、そしてカリキュラムの評価、修正・改善につながっていくこととなります。本校では、授業終了後、授業者の発問や手だて、子どもの反応などを振り返ることで、単元や授業の流れを修正・改善し、次時の活動に生かしていく授業者の授業アセスメントを行っています。

さらに、単元プランを考える時点から、学年団や学年のペアで単元プランや授業プランを検討し、見直した後、授業者の意図や願いがはっきりわかる授業であったか、授業者のおさえた子どもの姿が見られたかを話し合う、授業アセスメントを行います。こうした取り組みは教師自身が次の授業の流れや一人ひとりの子どもに必要な方策を考えていくうえで重要な資料となります。また、このアセスメントをすることによって、授業の流れはもちろん、単元の流れや教材などの位置づけが正しかったか、カリキュラムの修正・改善にもつなげていくことができます。これらは整理し実践カリキュラムと呼んで集積していきます。その結果、平成8年度から始まった本校のカリキュラムは、修正・改善を重ね、現在までに変遷をたどっています。今後も引き続き改善をしていきたいと思ひます。

5 大学・地域との連携

さて、このようにカリキュラムの修正・改善は本校の教員だけの力によるものではなく、附属浜松小学校にかかわる多くの方々の理解と協力があり綿々と図られてきました。本校は静岡大学の教育学部附属学校として大学の教育研究の一端を担っています。また、教員は地域公立学校との研修交流により赴任しています。したがって本校で行われる教育研究は、大学の求める教育研究開発と、研修交流した教員の研修との両面を併せ持つことが必要であると考えます。

子どもたちの学習をより身近なものとし、私ども教員がその子どもたちの学びの要求に従って子どもたちを導いていくことは、今後一層大事なことではあります。また本校の教員はやがて公立学校に戻って、それぞれの職場で附属学校での経験を活かしていくということを考えますと、私たち附属学校では、現場と公立学校と結びついた研究を今後も一層進めていくことが今求められているのではないかと思います。

したがって、私たち附属学校は、地域の教育課題を見つめて、そのことが日本の学校教育とどう結びついていくのかを考え、地域の教育課題解決のモデルを示すことが重要だろうと思ひます。また、大学との共同研究だけでなく、地域とともによりよい研究を進めていく時代で、本校教員が、地域教育委員会と大学との三角形の接点にあつて、それぞれをバランスよくコーディネートしていく立場にもあるのではないかと考えます。そうすることで本校の研究も進むであろうし、地域の教育力も上がり、そして大学の研究もより一層進展してくるだろうと思ひています。本校は今後さらに教育課程特例校として役割を果たすとともに、地域のリーダーとして一層の研鑽に励みたいと思ひております

Q&A

Q 浜松小学校はプランづくりの中で大学人と一緒になってつくっていくという場面はあったのでしょうか。

A 実際にはまず教員の方がプランをつくり、共同研究者の大学の先生とメールでやり取りをすることがほとんどです。

(実践発表記録担当) 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校副校長 石川 秀子

豊かな学びにつながるプランの創造

～大学・地域との連携による授業づくり～

静岡大学教育学部附属浜松小学校

副校長 小野間 正巳

教諭(研究主任) 板倉 信博

現代社会は、地域との連帯感の希薄、「ひと・もの・こと」とかかわる直接体験の機会の減少、情報の氾濫と価値ある情報の判断が難しい時代である。このような時代だからこそ、私たちは、未来に向け、自分をしっかりと見つめ、主体的に生きていくとともに、事象とふれ合ったり、かかわり合ったりしながら粘り強く生きていく子どもを育てていきたいと考え研究主題「未来を拓き、生きる子ども」を設定し、地域の公立学校と大学との連携を図った研究を進めている。

この「未来を拓き、生きる子ども」とは、①失敗してもやり直し、粘り強く挑戦していくことやへ自分がやろうと決めたことに責任をもってやりぬこうとする。②共に生きる中で学び、成長していくために社会のルールやモラルを尊重しようとする。③自然の素晴らしさや厳しさを知り、自然の中で生きることや常に新たな文化を創造していこうとする子である。

この研究では、地域の教育委員会や公立学校教員及び大学教員を含めた研究組織を確立し、授業理論、授業の在り方及び授業後の検討を行い、研究の質を高め、子どもたちの学びを豊かにしてきた。さらに、地域の公立学校に本校教員が訪問して、共に授業づくりについて取り組むことや地域の研究会へ参画する中で、広く意見交換をして、本校研究への理解や地域の学校の授業づくりへの寄与するなどの連携を深めてきた。

私たちは、学びとは、子ども自身が回りの文化と能動的にかかわることによって、自分にとっての意味を見出し、その意味を吟味し再構成して自分なりの意味を形成していくプロセスであると考えている。そして、子どもは、身の回りの世界や文化にかかわるといふ経験を通して、これまでの文化を問い直し、自らの新たな文化を創造していく営みがなされると考え、学びは、教師がさせることによって成立するものではなく、子ども自らが主体的に学習対象に取り組むことによって成立するものであると考える。また、学びは、やらされているという感覚ではなく、自らの意志で学びに取り組むことで大切である。

そこで、身の回りの事象のよさや美しさを敏感に受け止める**感じる力**、感じたり、考えたりしたことを相手に伝わるように言語や体を使って表す**表現する力**、疑問や課題を見つけ出し、よりの確に課題をつかみ、より計画的に問題解決をする**見通す力**、事象に積極的にかかわり、情報を集め・理解し、検討し、解決する**追究する力**を育てることである。

こうした資質や能力は、小学校6年間を通した、学び全体のカリキュラムを創造することで育つ。したがって、カリキュラムの構成要素としての単元プラン・授業プラン、学習してほしい教科や領域などは、あくまでも子どもの学習経験を導き、その価値を高めるための計画つまり「計画カリキュラム」である。

本校では、この単元プラン・授業プランを創り出すための具体的な方策について研究を進めていくことをねらい、研究課題を「豊かな学びにつながるプランの創造」と設定した。

この単元や授業のプランの作成は、実際の子どもの姿を見とり、私たちがめざす子どもの姿と照らし合わせながら行った。その際、子ども一人一人がどのような学習を経験していくかを思い描き、子どもが、どんな力を付けていけばよいか、どんな順序で学んでいけばよいかをこれまでの本校の実践記録を整理して読み取り、仮のプランを作成した。さらに、現在の子どもの実態を見取って修正し、仮のプランに沿って実践し、評価、修正・改善を行い、さらに再度プランを計画し、実践を積み重ねていくことでより子どもの学びに合ったプランへと作りつくりかえてきた。これは、評価(Check)→改善(Acti

o n) →計画 (P l a n) →実践 (D o) のサイクルに基づいてプランを創造することである。

さて、豊かな学びを創るためには、学習経験の場が必要であり、本校では「教科」「総合」「生活創造」の3つの学習経験の場を用意し、目標を次のように設定した。

「教科」；子どもたちが文化と出会い、感じたことを表現したり、自分なりに文化価値を形成したり、かかわりの中で文化価値を受け入れたりして再構成し、自分なりの文化を創造する。国語科・社会科・算数科・理科・音楽科・図画工作科・家庭科・体育科の8教科からなる。

「総合」；身の回りの事象（人・もの・こと）と直接かかわる活動や体験をもとに、自ら学び、考え、判断し、よりよく問題を解決する資質、能力を身につけながら、自ら責任をもってよりよく生きようとする。生活科・総合からなる。

「生活創造」；自らの生活を自らの責任においてよりよいものにするために、学校生活の改善に取り組んだり、社会生活にも進んでかかわったりすることにより、社会的存在としての自己を見つけ出す。

また、「4つの付けたい力」や「子どもの実態」「教師の意図や願い」「教材」「方策」「目標」の6つの構成要素と単元の流れは常に絡み合わせて、つながりをもたせる。単元設定や授業は、教師が子どもの個の特性や学びに着目して構想し、単元や1時間の授業を通して、子どもが主体的に学び、学ぶことへの喜びを教師と共に感じていることの有様を振り返って評価していく。その際には、評価の視点をはっきりさせ、より多くの目で子どもを見て評価することで、より子どもの学びに近い見取りが可能となる。一人一人の学びをしっかりと見取り、教師自身も授業の流れを振り返ることで、単元プランや授業プラン、そしてカリキュラムの評価、修正・改善を行った。常に、授業終了後、授業者の発問や手だて、子どもの反応などを振り返ることで、単元や授業の流れを修正・改善し、次時の学習や活動に生かしていくための授業者の授業アセスメントを行う。さらに、単元プランを考える時点から学年団や学年のペアで単元プランや授業プランを検討し、見直したのち、授業者の意図や願いがはっきり分かる授業であったか、授業者のおさえた子どもの姿が見られたかを話し合うペアや集団による授業アセスメントを行い、整理し「実践カリキュラム」として集積していく。こうして、平成8年度から始めた本校カリキュラムの修正・改善を重ね、現在までに変遷をたどり、能力系統表やカリキュラム構成図としてまとめてきた。

こうした研究の成果を公開授業研究会を年間数回、10月には研究発表会を開催し、本校で考えているカリキュラムやプラン、授業などについて授業説明会・授業参観・授業反省会を開いて助言者・研究協力委員・サポーター・共同研究者の方々から意見を伺い修正・改善している。また、平成3年度より研究機関誌「楷樹」の発行を継続し、本校の研究内容の紹介を中心として、地域の教育関係者や教師の考えや実践を紹介し交流することにより確かな内容としている。

このような本校の取り組みは、教師と子どもが「今、ここ」での経験を共有することで、教育が応えることができる一つの方法を示したものである。また、地域の各委員会を始め、共同で研究に携わっていただいた静岡大学や公立学校の教員の有益な助言を始め数々のご指導によるものでもある。附属学校は、地域の教育課題を見つめ、そのことが日本の学校教育とどう結びついていくのかを考え地域の教育課題解決のモデルを示すことが必要である。そのために、これから大学との共同研究だけでなく地域とともによりよい研究を進めていく時代である。本校も含め多くの附属学校の教員が、地域教育委員会から研修を目的とした交流人事により勤務していることは、翻ってみれば数年後には、地域の公立学校の教員として勤務するわけである。このことは、本校での研究が地域の公立学校の授業とつながっていることを意味する。こうした観点から研究を進めていくことによって、地域の教育の推進に寄与できることを念頭に置いた研究に取り組むことが重要である。私たちは、今後、さらに教育課程特例校としての役割を果たすと共に地域のリーダーとして、一層の研鑽に励みたいと考えている。

テーマ 大学との連携・地域との連携を基盤においた研究や取組み

豊かな学びにつながるプランの創造

～大学・地域との連携による授業づくり～

静岡大学教育学部附属浜松小学校

副校長 小野間 正巳

教諭(研究主任) 板倉 信博

1 はじめに

今の世の中は、知識基盤社会、少子高齢社会、核家族社会、IT社会と言われ、地域との連帯感の希薄、「ひと・もの・こと」(＝事象)とかかわる直接体験の機会の減少、情報の氾濫と価値ある情報の判断が難しい時代である。

このことは、グローバル化が一層進み、知識に国境がなくなり、今の知識が明日の知識とは言えず、競争と技術革新が絶え間なく生まれ、社会情勢・知識・情報・技術が常に変化していく時代である。加えて、東日本大震災の発生により、私たちは未曾有の大災害から学ばなければならないことが多くある。

このような時代だからこそ、私たちは、未来に向け、自分をしっかりと見つめ、主体的に生きていくとともに、事象とふれ合ったり、かかわり合ったりしながら粘り強く生きていく子どもを育てていきたいと考える。

そこで、私たちは、今の子どもが大人になった未来にどのような資質や能力が必要かを考えて、今の子どもを育てていくことが大切である。その際、激しい変化に対応するためには、社会の変化に対応するような知識や技術などの応急手当的なものを求めるだけでは、十分ではなく、自然や文化とふれ合ったり、かかわり合ったりする経験を積み重ねていくことで、新しい自分なりの知を更新していき、自分を成長させて生きていく生き方が大切であると考えます。

こうした教育の目的は、附属学校のみならず、普遍的に重要なものと考えられるため、大学と地域との連携を従来以上に密にして研究を進めることとした。

そこで、常に変化していく未来を拓き、生きぬくことができる子どもを育てることを目指し、研究主題「**未来を拓き、生きる子ども**」として育てていこうと考えた。

この「未来を拓き、生きる」ために必要な資質を以下のようにおさえた。

「自分を見つめ、主体的に生きる」

自分のよさや弱さを知り、よさは生かそうとしたり、弱さを直そうとしたりすることである。失敗してもやり直し、粘り強く挑戦していくことや自分がやろうと決めたことに責任をもってやりぬこうとする資質である。

「他者と共に成長する」

人は一人では生きていけない。社会の中での他者の存在を認め、意見や考えを尊重してかかわることが必要である。また、共に生きる中で学び、成長していくためには、社会の

ルールやモラルを尊重しようとする資質である。

「自然や文化を大切にしながら、よりよくかかわり合う」

人は、自然や文化の中で生きている。この中で生きていくためには、自然の素晴らしさや厳しさを知り、自然の中で生きることや常に新たな文化を創造していこうとする資質が必要である。

2 研究課題の設定

これまでの本校では、子どもの生活体験を生かし、体験的な活動を取り入れた教育活動を大切にしてきた。その結果、事象と直接触れ合う活動を好むが、体験から分かったことを他の事象とかかわるときに活用したり、体験したことを発展させたりして、さらに追究を深めていこうとする活動喜びを感じる子どもが少ない。

また、集団の中でかかわり合いながら学んでいるという意識が希薄であるため、自分の考えに自信をもち、かかわり合うことによって共に高まっていく喜びを感じるという経験が不足している。

学びを豊かにするためには、学びを人ごとではなく、自分にとって身近で切実なものとして感じることで生じるものである。やらされているという感覚ではなく、自らの意志で学びに取り組むことである。そのためには、以下の3つの資質を育てていくことが大切であると考えた。

○自律性・・・事象に自らかかわり、責任をもって課題を解決しようとする意欲

子どもの感じることを大切にしていこうとすることで、子ども自身が認められていることに気づき、感じたことをさらにふくらめていき、自分の思いや考えをもつ。子どもがもった思いや考えから自分で追究したい課題を決め、自分で課題を解決しようとする中で、自分の学びに責任をもつようになり、自律性は育まれていく。そして、課題を達成できたという満足感を得ることで、次の課題が見つかった時にも主体的に事象にかかわり合おうとし、それを解決していこうと意欲をもって取り組んでいくであろう。

○関係性・・・仲間の存在や考えを認め合うよさを感じ、かかわり合おうとする意欲

自分の思いや考えが仲間から影響を受け、自分の思いや考えが変化していったり、深まっていったりし、課題を解決できたことで考えを確かなものにしていくのである。また、自分の考えが相手の考えを変えたり、深めたりすることができたと感じた子どもは、お互いに高め合う学びを喜びとを感じるであろう。こうして、子どもは、仲間とかかわりながら学ぶことを必要とするようになるのである。

○有能さを感じる・・・自分のよさや可能性に気づき、満足感や自己肯定感を得る

事象と直接かかわり合ったり、ふれ合ったりしながら、自律性を感じる学びを保証されていると感じた子どもは、安心して自分の学びを深めていき、自分自身の課題を粘り強く追究し、解決することができたときに満足感を感じ、自分の有能さを感じるようになる。さらに、仲間の考えを認め合いながら学びを進めていくことで、自分自身の学びはさらに高まり、自己肯定感を味わうことができる。

そして、学びを豊かにしていくために子どもに付けたい力を「未来を拓き、生きるために必要な3つの資質」「事象から課題を見つけ出し、解決する力」「本校の子どもの実態」

などを踏まえて洗い出し、それらを類型化して、「感じる力、表現する力、見通す力、追究する力」としてまとめた。

これらの「感じる力、表現する力、見通す力、追究する力」は、それぞれが密接に関連しながら、学ぶ経験を通して身に付け、これらの力が発揮される場面を想定することで「豊かな学びを支え、広げる力系統表」として整理し、付けたい力を以下の4つの力としてとらえた。

○感じる力

身の回りの事象のよさや美しさを敏感に受け止める力である。子どもは常に事象にからだを通してかかわることで、一人一人は様々なことを感じ取っている。学んでいる時に会う事象をどのように感じ取るかによって個の学びの深まり方が違ってくるのである。また、正しい感じ方や間違っただけの感じ方があるのではなく、自分で感じているのである。それを大切にすることにより事象のよさや美しさを敏感に感じる力である。

○表現する力

感じたり、考えたりしたことを相手に伝わるように言語や体を使って表す力である。その表し方は、一人一人様々な表現方法があり、その子なりである。いつでも、子どもは感じたり考えたことを、必ず何らかの形で表現していき、体が感じたことが表れたり、表したりするのである。そのため、感じ取ったことを形に表していく力である。

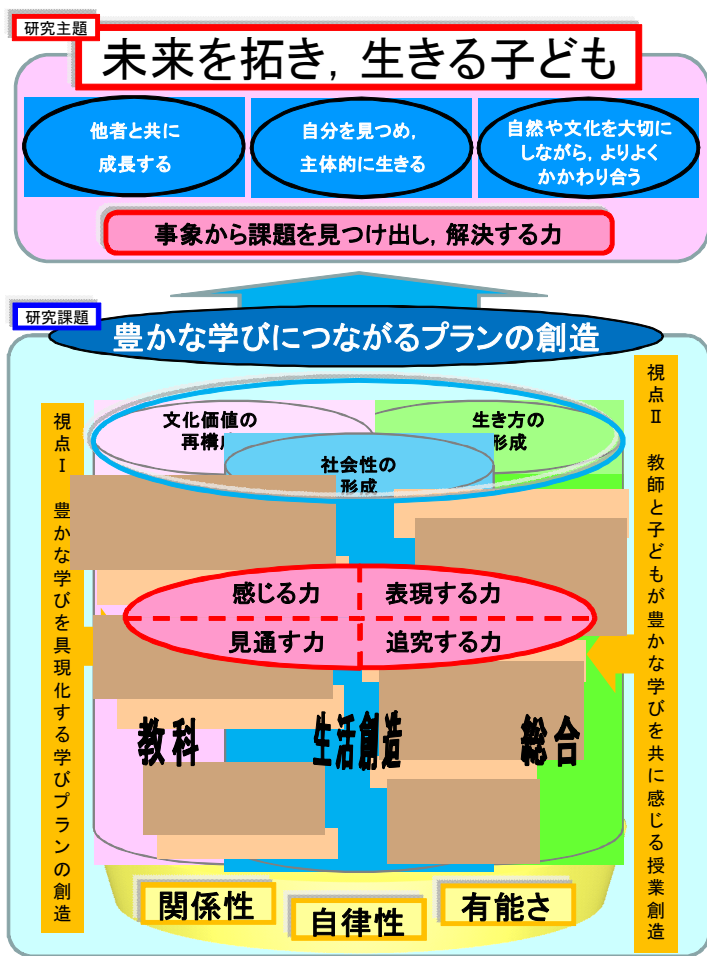
○見通す力

疑問や課題を見つけ出し、よりの確に課題をつかみ、より計画的に問題解決に向かう力である。課題を見つけ出し解決するためには、何を解決していけばよいのか、どのように解決すればよいかが大切である。また、その場限りではなく、今までの経験にもとづいた積み重ねから発揮されるのである。

○追究する力

事象に積極的にかかわり、情報を集め・理解し、検討し、解決する力である。この力には、試したり調べたり、考えたり、判断したり、人・もの・こととかがわったり、振り返ったりすることが含まれている。

このように、自律性、関係性、有能さを高めながら、4つの力を付けていくことで、子どもは、未来を拓き、生きるために知識・技能を身に付けるだけ



【研究構想図】

だけではなく、先人たちの願いや探究の結果として生まれてきた文化価値を自分なりに再構

成し、自らの責任をもってよりよく生きようとする生き方を形成し、社会的存在としての自己を見つけ出す社会性を形成していくであろう。

そこで、このような過程が連続的に繰り返される学びを豊かな学びと考え、小学校6年間を通した、学び全体のプランを創造するために研究課題を「豊かな学びにつながるプランの創造」と設定した。

3 研究方法について

私たちは、未来を拓き、生きる子どもを育むためには、子どもたちに豊かな学びを保証していくことが必要であると考えた。しかし、ただ単に知識・技能を身に付けるだけではなく、先人たちの願いや探究の結果として生まれてきた文化に対する考え方や見方を変化させたり、広げたり、深めたりする文化価値の再構成、自ら責任をもってよりよく生きようとする考えを形づくっていく生き方の形成、社会の中での自分の存在を見出し、共に生活することのよさを味わう社会性の形成をするような経験の場を用意し、そこでの学びを豊かなものとするのが求められている。そこで、子どもが文化とかわる中で、文化のもつ意味や価値を自分なりに再構成することで、自分なりの文化の創造をする経験の場として「教科」を、子ども自らが自分を取り巻く人間や環境とのかかわりの中で生きていることを自覚し、様々な経験を繰り返すことで生きることを意味を形成する「総合」を、自主的自治的な活動を通して自らの生活をつくとともに他に対する責任を学ぶ「生活創造」の3つの領域を設定し、学びを保証するプランを用意した。しかも、そのプランは、実際の子どもの姿を見とり、私たちがめざす子どもと照らし合わせながらつくっていくことが大切である。つまり、学校という場が一人一人の子どもに何をどのように経験させていくのかを全体的に、系統的に明らかにしていくことをプラン創造と捉えている。

また、こうした本校の取り組みにあたり、本校の教員だけではなく地域の教育委員会指導主事や公立学校教員及び大学教員を含めた研究組織により、授業理論をはじめ、授業の在り方及び授業後の検討を行っている。こうした取り組みを継続化することで研究の質を高め子どもたちの学びを豊かにすることが可能となる。さらに、地域の公立学校に本校教員が訪問し、共に授業づくりについて取り組むことや地域の研究会へ参画することで広く意見交換をするなど、より一層確かなカリキュラムの策定に寄与できるだけでなく、研究活動の日常化を図ることで、附属学校の役割を果たすことが可能となると考える。

4 カリキュラムの創造への方策

子ども主体の学習がなされ、学習経験を積み重ねていく枠組みを創り出すことが必要である。それは、授業であり活動である。そうした子ども主体の学習を創り出す枠組みを私たちは「カリキュラム」と呼ぶこととする。それは、子ども一人一人が学習経験を積み重ねていく中で学びにとってほしい価値や付けてほしい資質などを盛り込んだ「単元構想」や「授業計画」であり、それを「カリキュラム」と呼び、前もって用意していこうと考えた。こうしたあらかじめ計画した学びのプランを用意し、それらを参考としながら子ども一人一人が学習を経験することで、子どもが、どんな力を付けていけばよいか、どんな順序で

学んでいけばよいかを子どもの実態を見取って評価し、各領域で検討して編成していくことでカリキュラムを明らかにしてきた。このカリキュラムでは、6年間の子どもの発達に対応した「発達における学び」と、学年ごとに「教科」「総合」「生活創造」の「領域における学び」がある。この2つの学びを創造していくことをカリキュラムの創造と考えた。このカリキュラムの創造は、学びの地図を創るようなものであり、このカリキュラムの創造をすることで各領域において自律性、関係性、有能さの3つの資質と「感じる、見通す、追究する、表現する」の4つの力がどのように付いていくのかを関連付けた。そして、カリキュラムをもとにして実践し、評価、修正・改善を行い、さらに計画し、実践を積み重ねていくことでより子どもの学びに合ったカリキュラムを創っていった。このことは、評価（Check）→改善（Action）→計画（Plan）→実践（Do）のサイクルに基づいてカリキュラムを創造することである。授業に即してみると「計画的なカリキュラムの作成→実践・評価→実践的なカリキュラム→計画的なカリキュラムの作成」という実践研究を積み重ねていくことである。また、カリキュラムとは、「どうすれば子どもに力を付けられるのか」を考える指導の枠組みであり、私たちがめざす子どもの育ちにとってどのような学習経験が必要か、それらがどのような順序で学ばれるのかの見通しと捉えている。そのため、子どもに付けたい力を学校全体として育てていくために不可欠なものである。めざす子どもの育ちにどんな力を付けたいのか明確にし、指導内容を吟味して指導する必要性が重要になってくる。一人一人の教師にその判断を委ねれば、それぞれ学習内容や進度にばらつきが出て、学年間の系統も失われてしまう。また、授業実践を通して修正したカリキュラムを実践的なカリキュラムと呼ぶこととする。

（1）カリキュラム

「未来を拓き、生きる子ども」ために必要な能力は、「事象から課題を見つけ出し、解決する力」であると考え。そのためには、自立性、関係性、有能さの3つの資質と「感じる、見通す、追究する、表現する」の4つの力を具体的にどのように付けさせるのがよいのか検討していく必要がある。そして、今の本校の子どもの実態から、子どもの学びが「豊かな学び」になっていくようなカリキュラムの枠組みを考えたい。そこで、「豊かな学び」を経験できる場を子どもたちに保障していくために「教科」「総合」「生活創造」の3つの経験できる場を用意し、領域とした。

①「教科」

子どもたちは、人類が過去から現在にわたって築き上げてきた文化遺産を対象に先人たちの願いや探究の結果として生まれてきた文化と出会い、事実や審理についての認識を深め、その価値を吟味し、文化価値の再構成をすることで自分なりの文化を創造する力を養う。つまり、子どもたちは学びながら社会的・文化的な営みを形成していく。

そこで、「教科」の目標を次のようにおさえた。

子どもたちが文化と出会い、感じたことを表現したり、自分なりに文化価値を形成したり、かかわりの中で文化価値を受け入れたりして再構成し、自分なりの文化を創造する。

教科の学習として、国語科・社会科・算数科・理科・音楽科・図画工作科・家庭科・体育科の8教科を設定する。これらを通して、教科ごとに「豊かな学び」を可能とする文化

価値を組織する。このような学習が成立するためには、学習対象である「教科」そのもののあり方が「豊かな学び」と深くかかわることが大切である。従って「教科」の学習は、文化価値を自分の中にそのまま入れるのではなく、自分の中で学習を通して再構成するという経験をするのであり、その経験を自分のものとしていくことである。つまり、子どもたちが自ら文化価値の再構成をしていく経験をするのが大切であると考え。

②「総合」

子どもたちは、「総合」において自ら学び、考え、判断し、よりよく問題を解決する資質、能力を養う。つまり、個人の学び、他者とのかかわりの中において学びをしていく学びを通して、自らの責任をもってよりよく生きようとする生き方を形成していく。

つまり、個人の学びや他者とのかかわりの中において学びをしていく学びを通して、自ら責任をもってよりよく生きようとする生き方を形成していくのである。つまり、子どもたちは学びながら「生き方の形成」の営みを形成していくのである。そこで、「総合」の目標を次のようにおさえた。

身の回りの事象（人・もの・こと）と直接かかわる活動や体験をもとに、自ら学び、考え、判断し、よりよく問題を解決する資質、能力を身につけながら、自ら責任をもってよりよく生きようとする。

「総合」の学習として、生活科・総合を設定する。この2つの学びを通して、「豊かな学び」に向かうための生き方の形成を組織する。このような学習が成立するためには、学習対象である「総合」そのもののあり方が「豊かな学び」と直接にかかわっていることが大切である。つまり、「自分をみつめ、主体的に生きる」「他者ともに成長する」「自然や文化を大切にしながら、よりよくかかわり合う」の3つの資質をバランスよく育み、学び続け、自分を成長させながら生きていくのである。「総合」の学習では、「教科」のように体系化され組織化されたものではなく、自分が存在する現実の世界そのものが対象となる。その世界の事象とかかわる中で、結果として人間と事象とのかかわり方を自分の生き方として学んでいくこととなる。それが、「総合」の目的であり特性である。

【学習領域と学習テーマ】

各期	領域	自然	人権	国際理解	地域文化	性	消費者	生命
低	学習 テ ー マ	①学校生活への適応②季節感を味わう③生物とのふれあい④自分の成長の振り返り						
中		⑤地域文化にふれる⑥自然と人間とのかかわりを見直す⑦食と文化のかかわりを探る ⑧ボランティア活動をする						
高		⑨性差と役割について考える⑩生命の大切さを考える⑪自分を見つめる						

③「生活創造」

この領域において子どもたちは、自分の社会的存在を見だし、仲間と共に生活することのよさを味わわせ学校生活を子どもたちの創意を生かした自主的・自治的な活動を通し

て、自らの生活をよりよくしたり他に対する責任を養ったりする。つまり、社会的存在としての自己を見つけ出す「社会性の形成」をしていくのである。そこで「生活創造」の目標を次のようにおさえた。

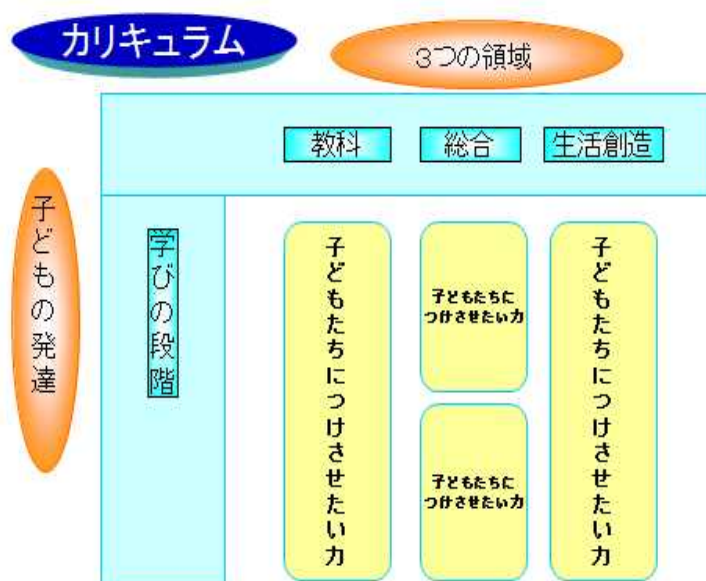
自らの生活を自らの責任においてよりよいものにするために、学校生活の改善に取り組んだり、社会生活にも進んでかかわったりすることにより、社会的存在として自己を見つけ出す。

このような「生活創造」の学習では、次のような考え方をもとにして展開する。ここでは、自分たちで創り上げるという自主自立の精神を養うとともに、豊かな情操と道徳心を培い、仲間とかかわることで自他の敬愛と協力を重んずる子どもをはぐくむことをねらっている。また、1年生から段階的に、コミュニケーション能力をつけさせたいと考え、6年間を通した「英語活動」に取り組んでいく。英語でコミュニケーションをしたり、外国の行事を体験したりすることで、外国の文化に学び、自らの生活に生きて働く英語を学ばせていきたいと考える。また、本校の道徳教育は、生活創造の活動と関連させて行うことに特色があるといえる。そこで、生活創造の活動と関連させて行っている。そのために、生活創造年間プラン、生活創造カレンダー、道徳の時間の設定を行う。

(2) カリキュラムの構造など

子どもは、日々の学びを積み重ねていくことで発達に応じた課題を自らの力で解決し成長していく。そこで、6年間の学びの段階を考慮し、カリキュラムを創造していく必要がある。

そのため、小学校生活の6年間という時間軸を低学年・中学年・高学年の三期として、2年間続きの学びの段階と考えて各領域における学びの系統を考えていく。この6年間の学びの段階では、自立性、関係性、有能さの3つの資質や「感じる、見通す、追究する、表現する」の4つの力を各領域において具体的にしていく。



このプランは、あくまで計画であり授業が進むことでつねに修正改善がはかられていく。この計画的なカリキュラムをもとにして単元プラン・授業プランを実践し、実践の蓄積をし、評価、修正改善をしていくことでより実践的なカリキュラムになっていく。

5 単元・授業プラン

(1) 構成要素

単元プランの作成に当たっては、まず目の前の子どもの実態をつかむこと（C）が必要である。子どもの実態を把握した教師が、今、どんな力を子どもに付けるかを判断し、意図や願いをもって教材を選び、教師自身はその教材をしっかりと理解し、豊かな学びにするための方策を考え子どもにあったプランを作成する（A）。次に単元の流れを考え（P）、単元プランで考えたものを実際授業で行う（D）。さらに、授業を通して子どもの学びを評価することが、再びCを行うことになり、単元の流れや方策に修正・改善が加えられていく。このようにC→A→P→Dを繰り返すことで、子どもの学びが豊かさを増し、それが繰り返され、4つの付けたい力を身に付けていくことができると考える。

この単元プランの中心には、4つの付けたい力を置くこととする。それは子どもの実態、教師の意図や願い、教材、方策などを考えていくうえで常に4つの付けたい力を意識し、単元プランを考えていく必要があるからである。また、その付けたい4つの力は、目の前の子どもの実態から考えることもあれば、教師の意図や願いから考えていくこともある。単元の流れも、「4つの付けたい力」や「子どもの実態」「教師の意図や願い」「教材」「方策」「目標」の6つの要素と単元の流れは常に絡み合い、つながりをもたせる。

「**子どもの実態**」とは、教科・領域における3つの資質や4つの付けたい力から表れている目の前の子どもの姿である。教師の意図や願いとは、目の前の子どもに今、どのような資質や能力をつけたいかを教師が的確に判断をして、表していくものである。

「**教材**」は、子どもの実態や教師の意図や願いをふまえたうえで教師が用意したり与えたりするものである。そして、方策は、各教科・領域のカリキュラムで掲げられている方策をより具体的にし、3つの資質と4つの付けたい力を絡み合わせ、豊かな学びの子どもの姿に近づけるための教師の手だてのことである。

「**方策**」においては、自律性（事象との出会わせ方を工夫することで感じられるもの）、関係性（事象や仲間とかかわり合う活動を通して感じること）、有能さを感じる（活動を振り返る活動や場から「できた」「わかった」などの満足感や充実感を感じるもの）を学びを支援する具体的な方策として単元の流れに取り入れ、子どもが単元を通してそれらを感じるようにすることが必要であると考え。また、各教科・領域ごとに自律性や関係性を育み、有能さを感じるができる単元の流れを考えていくことで、6年間を通してどの教科でも事象から課題をつかみ、課題を解決する力を身につけていくことができると考える。

「**単元の目標**」は、5つの要素をふまえ、豊かな学びの子どもの姿で具体的に表現する。付けたい4つの力を子どもの姿で具体的に表記していく。そうすることで、単元で目指す子どもの学びの姿が明確になり、評価に生かしていくことができるようになる。

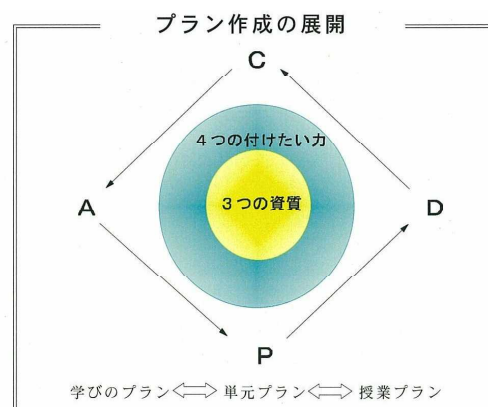
（2）単元・授業プランの作成

そして、単元の流れには、学習活動、教師の方策、評価規準を載せていく。ここに出ている評価規準は、本時の目標に向かっている子どもの姿を表していく。それが、授業後の評価に生かされる。

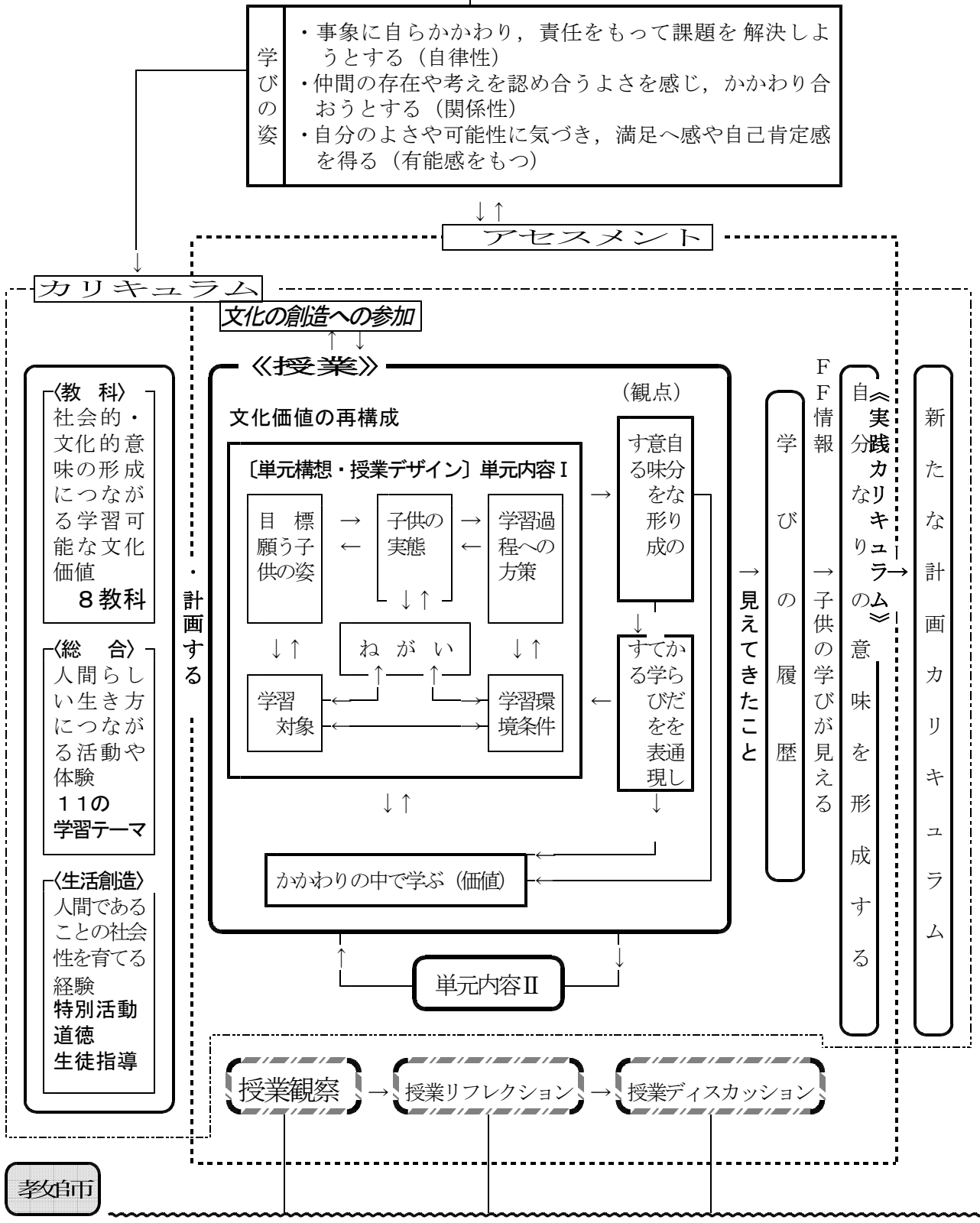
単元や授業は、教師が子どもの個の特性や学びに着目して構想し、単元や1時間の授業を通して、子どもが主体的に学び、学ぶことへの喜びを教師と共に感じていることの有様を振り返って評価していく必要がある。そのためには、単元や授業の流れを見直したり目

標や活動内容を見直したりして修正・改善していく必要がある。その際、子どもの反応や授業の流れによって、教材の解釈をし直したり、目標を変更したりすることが大切であり、C→A→P→Dサイクルの考え方をを用いている。常に授業は、今行われていることを評価することから見ていくことで、子ども一人一人が学びに自信をもつだけでなく、教師と共に学ぶことの喜びを感じることができる。

そこで、子ども自身が目標を設定し、その学びを自ら振り返っていくと共に、教師が子どもの振り返りをチェックしたり、多くの目で個の学びを評価したりすることで、豊かな学びを創造する授業、「自分の課題として学びに責任を感じる姿」「仲間と認め合いながら学ぶよさを感じる姿」「自分のよさを感じ、次の課題へとつながる姿」が見られたかを評価する。また、単元や授業の流れを評価し振り返ることで、単元や授業の流れを修正・改善し、カリキュラムにもどり見直すことで、カリキュラムの修正・改善にもつながっていくと考える。



研究課題
豊かな学びにつながるプランの創造



計画カリキュラムを作る → → → アセスメントをする → → → 新たな計画カリキュラム (単元プラン・授業プラン) (子どもの学びが見える) を作る

6 評価

授業を創造するにあたって、私たちは、子どもが「いま・ここ」での学びをありのままに見取り、一人一人の子どもの学びの内容を評価することを大切にしたい。子どもが何をどのように学び、これまでにどのような意味を形成してきたかをきちんと整理しておくことやこれからどんなことを学びたいと思っているか、自分の学びを遂行するための技術や技能などがどの程度習得されているかなど、一人一人の学びの成果やあしあとを見取っておくことが必要である。授業を創造するための単元であるとか、授業であるとか、そういったプランは、こうした子ども一人一人の見取りの上に成り立っていると考える。そうした見取りを用意することで、次に述べる単元プランや授業プランのそれぞれの構成要素や内容がきちんと整理され、それぞれに意味あるものとなると考える。そして、より子ども一人一人の学びが豊かになることを保障することになると考える。

しかし、全員を1時間の授業の中で見取することは難しい。また、子どもに振り返りの場を用意したり、1時間の活動について子どもに聞いたりしても、子どもが活動している様子は分からず、一人一人を見取することは難しい。そこで評価の視点をはっきりさせ、より多くの目で子どもを見て評価することで豊かな学びを創造する授業になっていたかを振り返ることができる。個の学びをしっかりと見取り、教師自身も授業の流れを振り返ることで、単元の流れやカリキュラムの評価、修正・改善につながっていくと考える。また、授業者1人だけではなく、集団やペアなどより多くの目で子どもを見て評価することも有効である。評価には個の評価、授業者の授業アセスメント、集団やペアによる授業アセスメントが考えられる。

(1) 自己評価

子どもの発達段階を考えた自己評価をする場を用意し、毎時間自己評価をさせる。そうすることで、教師は子どものよい表れやつまずきなどを把握することができる。また、言葉で書くことによって、子どもが次の学習の課題を明確にしたり教師も子どものつまずきを正すための手だてを考えたりすることができる。ワークシートやノートに記入することは感想ではなく、「できた」「わかった」ことから次への課題を子ども自ら考え表現させる。そうすることで、次時の活動や課題が明確になる。

(2) 教師の見取り

子どもに自己評価をさせることで、子どもの思いや考えを理解し、文字では語られない本音の部分については教師との会話を通して理解することができると思う。そして、教師もワークシートから単元や授業の流れを振り返り、単元や授業の流れを修正・改善していくことができ、より豊かな学びを創造する授業が展開されていくと考える。また、1時間1時間の中での個の見取りや見取り方もこれから大切なものになっていくと考える。

(3) 授業評価

授業アセスメントをすることは、教師が単元プラン、授業プランを見直すうえで欠かすことができないものである。授業アセスメントは、授業者自身のアセスメントもあれば、ペアや集団でのアセスメントも考えられる。本校では、授業者は授業の前に、1時間の授業の意図や願いを明確にするために記述をする。そして板書計画を考え、実際に黒板を使って書き表すことで授業の流れのイメージや発問、子どもの反応などを予想しながら考え

ていく。

① 授業者の授業アセスメント

授業終了後、授業前に考えた板書計画と授業後に表された板書を見比べ、授業の流れや発問、授業者の発問や手だて、子どもの反応などを振り返ることで、単元や授業の流れを修正・改善をしていき、次時の学習（活動）に生かしていくことができる。

② ペアや集団による授業アセスメント

本校では、単元プランを考える時点から学年団や学年のペアで単元プランや授業プランを検討する。そして、付けたい4つの力や単元、授業の流れを見直したりしていく。授業をより多くの目で見ること、授業者の意図や願いがはっきり分かる授業であったか、授業者のおさえた子どもの姿が見られたかを話し合っていく。

授業終了後に教師自身が子どもの表れを見取ったり、教師自身の授業の流れ、子どもの反応などをアセスメントしたりすることで、教師自身が次の授業の流れや一人一人の子どもに必要な方策を考えていくうえで必要なことであると考えている。また、このアセスメントをすることで、授業の流れはもちろん、単元の流れや教材などの位置づけが正しかったか、カリキュラムのアセスメントや修正・改善にもつなげていくことができる。

7 大学・地域との連携

(1) 教育研究

本校は、静岡大学教育学部附属学校として、大学の教育研究の一端を担っている。特に児童への教育の实地研究の場として、大学教員との研究交流が求められている。また、設置されている市の子どもたちの教育も行い、しかも、教員は地域公立学校との研修交流によるものである。

したがって、本校で行われる教育研究は、大学の求める教育研究開発と研修交流した教員の研修との両面を併せ持つ。このことは、本校の研究成果は地域の公立学校の授業を中心とした教育活動にとって有意義であることが重要であり、単に研究のための研究にならないようにすることが肝要であると考えている。

そこで、本校では、静岡大学と浜松市及び磐田市・袋井市・湖西市・森町のみならず静岡県との連携を図る中で、教育研究活動に取り組むことによって、より一層貢献できる研究内容になると考え、次に示す内容で取り組んでいる。

①教育研究において、助言者として、静岡県教育委員会授業づくり支援課、静岡県西部地区教育委員会(浜松市・磐田市・袋井市・湖西市)の指導主事を、研究協力委員及びサポーターとして、静岡県西部地区の公立小中学校教員を、共同研究者として静岡大学教育学部教員にそれぞれ推薦を受け委嘱した。それぞれの役割は次の通りである。

助言者・・・教育研究内容について、行政の立場から助言する。

研究協力委員・・・本校の研究理論に基づいて公立学校で実践し、有効さや可能性を指摘するだけでなく、課題や問題点についても提案する。

サポーター・・・本校の研究について理解をしていただき、地域に広める。

共同研究者・・・本校の研究について、大学研究者として共に研究を広め深める。

②公開授業研究会を年間数回開催し、本校で考えているカリキュラム、授業などについて

授業説明・授業参観・授業反省について助言者・研究協力委員・サポーター・共同研究者の方々に参画していただき、研究協議を実施している。

③ 研究発表会

本校教員による研究発表と研究授業・研究協議会に助言者・研究協力委員・サポーター・共同研究者の方々に参加していただく。特に、研究協力委員の方々には、本校の教育研究をご理解の上、ご自身の勤務校で実践をしていただき、研究協議会で紹介していただいた。また、地域の教育委員会教育長、校長会会長などと連携し、研究協議の充実を図っている。

④ 研究機関誌「楷樹」

平成3年度に発刊し始めた研究機関誌である。本校の研究内容の紹介を中心としているが、本校のみならず地域の教育長や兼教育委員会事務局長、静岡大学教員、研究協力委員の方々を始め、本校教育研究の講師を依頼している文部科学省教科調査官や大学教員など広く原稿執筆を依頼して編集をしている。また、地域の文部科学省・県教育委員会・市町教育委員会の指定研究の紹介も行っている。現在までに49号発刊した。

(2) 指導訪問

地域の公立学校の校内研修、若手教員の授業研究指導などの依頼を受け、本校教員が向いて直接指導している。

平成22年度…和田小，大平台小

平成23年度…芳川北小

(3) 地域の教育研究会との交流

静岡県教育研究会、浜松市教育研究会の会員として登録している。夏期休業中の静岡県教育研究会の各教科領域の研究集会へ参加をしている。また、浜松市教育研究会へは、教科主任者会を始め、年3回行われる研修会にも参加している。

(4) 教育研究サークル活動等への参画

本校の研修室を会場とし、サークル活動へも参加している。

①算数数学研究会「アンサンブル」

②国語科サークル「一木会」

③生活科サークル「悟空の会」

④静岡生活科・総合的学習学会

8 おわりに

子どもは、学習を通してかかわることの意味やよさを経験し、見方・感じ方・考え方などが変容させながら、学習を通して文化を共有したり、再構成したりして成長していく。

しかし、少子高齢社会、核家族社会、地域との連帯感の薄れ、IT社会、知識基盤社会、グローバル化の進展などにより、人と出会い、かかわり合うことが物理的にも、精神的にも意識しにくい社会となりつつある。また、様々な情報が氾濫し、情報過多となり何が正

しいのか、間違っているのか容易に判断できなくなっている。特に、東日本大震災の発生により、私たちは多くを学ぶこととなった。これまで安心、安全、豊かであったことが、この震災により、未来を切り拓いていけるような資質、能力をこどもに育てていくことが必要であると考えようになった。

そこで、私たちは、未来に向け、自分をしっかりと見つめ、主体的に生きていくとともに、事象とふれ合ったり、かかわり合ったりしながら粘り強く生きていく子どもを育てることが大切であると考え、「未来を拓き、生きる子ども」を研究主題とした。これは、「自分を見つめ、主体的に生きる」「他者と共に成長する」「自然や文化を大切にしながら、よりよくかかわり合う」子どもの姿である。このような子どもは、困難な状況にあっても、たくましく、他と共に生き抜き、自ら成長していくと考える。

そのために私たちは、「自律性」「関係性」「有能さ」の資質を育て、「事象から課題を見つけ出し、解決する力『感じる力』『見通す力』『追究する力』『表現する力』」を育ててきた。そして、文化価値の再構成をする教科領域、生き方の形成をする総合領域、社会性の形成をする生活創造領域をカリキュラムとして設定し、3つの資質と4つの力を付けていくことを通して、豊かな学びを培ってきた。このようなカリキュラムの作成にあたり、C-A-P-Dサイクルによって授業を検討し、振り返り評価することで、単元構想や授業構想そのものを見直し、新たな「カリキュラム」「単元プラン」「授業プラン」の作成を図ってきた。

こうした本校の取り組みは、教師と子どもが「今、ここ」での経験を共有することで、教育が応えることができる一つの方法を示したものである。

本研究を進めるにあたり、静岡県、浜松市、磐田市、袋井市、湖西市の各委員会の指導主事、共同で研究に携わっていただいた静岡大学教育学部の教員、研究に協力していただいた公立学校教員である研究協力委員、研究を支援していただいたサポーターの先生方からの有益な助言をはじめ数々のご指導によるものである。附属学校は、これから大学との共同研究だけでなく地域とともによりよい研究を進めていく時代である。本校教員が、地域教育委員会より研修を目的とした交流人事により勤務していることは、翻ってみれば数年後には、地域の公立学校の教員として勤務するわけである。それは、本校での研究が地域の公立学校の授業とつながっていることを意味します。こうした観点から研究を進めていくことで地域の教育の推進に寄与できることを念頭に置きながら研究を進めていくことが重要であることが明らかとなった。

《参考文献》

- 静岡大学教育学部附属浜松小学校著「共に学びを創る 学びの質が授業を変える」
2011.4.29 教育出版
- 静岡大学教育学部附属浜松小学校著「第89回教育研究 未来を拓き、生きる子ども
第1年次」2011.10.13
- 田中統治・根津朋実編著「カリキュラム評価入門」2009.5.20 勁草書房
- 中谷素之編著「学ぶ意欲を育てる人間関係づくり 動機づけの教育心理学」2007.5.25
金子書房

IV 資質の高い教員養成に向けた、大学と附属学校園の連携した取り組み

1. はじめに

島根大学教育学部の教育システムの特徴的な取り組みとして「1000 時間体験学修」があります。その「1000 時間体験学修」に対して、附属学校園としてどう連携・協力しているか、主として学部および大学院の附属学校園における学校教育実習を事例に取り上げて発表します。

教師教育のプログラムを構築していく。その上に立ったときに、教育実践の場である附属学校園との連携はますます重要なものという位置づけにして、その実践の場でどのような力を学生は身につけていくことができるのか。そこで、3 領域 10 項目からなる「教師力」を学習到達目標として設定して取り組んでいます。

2. 1000 時間体験学修とは

これは基礎体験、学校教育体験、臨床・カウンセリング体験の三つの領域からなり、4 年間で、すべて合わせると 1000 時間の体験を積まなくては卒業できない。必修ということになっているプログラムです。附属学校園は、特にこの領域の中で主に基礎体験の領域における基礎体験活動と、学校教育体験における学校教育実習の部分が実際に行っている活動になります。

3. 基礎体験活動

教育現場から支援活動の募集が大学生あてにあり、学生が自分で情報を見て選択をし、参加していく。そして実際に活動を行うもので、4 年間でこの部分だけで 400 時間の体験が必修となっています。大学で講義で学ぶ理論的学習に加え、実際の社会とのかかわりや子どもとのふれあいなど、体験の機会を豊かに提供するものです。

4. 「学校教育実習」と「学校教育実践研究」

学校の教育実習については、学校教育体験領域の位置づけで、全部で 340～380 時間あります。1 年生から 4 年生までステップアップしていくようなつくりになっていること、そして実習の事前指導、事後指導を学校教育実践研究という授業で行っていくことの二つが特徴となっています。

まず 1 年生で学校教育実習 I を行います。2 年生になると専攻別に分かれての実習を行います。3 年生ではいよいよ授業を行う実習となります。6 月に 1 週間、実習 III として行き、次に 4 週間の実習 IV に臨み、その後、11 月には実習 V を行います。

なお、実習 III と IV のあいだの夏季休業中に、面接道場を行っています。大学教員と附属教員とで、学生の PR や集団討論の様子などを通して、学生理解を深める場という形で行っています。

4 年生では、学校教育実習 VI を行っています。専門性を深めるために行う進化型と、専門性の幅を広げ、副免許取得のための副免許取得型の 2 種類という形で 1 週間の場を提供しています。

5. 大学院実習（学校教育実践研究）

大学院では、より高度な教育実践研究力を身につけるため、教育実習を必修としています。大学院生は大学のほうで研究テーマや計画を作成し、附属でそれを試してみるという、オーダーメイド型の教育実習となっています。この実習の運営組織は大学が主体となり、附属学校が場の提供やそのときの実地指導を行うという形になっています。

6. 取り組みの成果

基礎体験活動について、教師力 10 項目の学生自己評価を集計したものの平均値をレーダーチャートで表すと、学年が進行するに従ってレーダーチャートが大きくなっています。いずれも学生自身の達成度が学年を追って伸びていっているということがわかります。

1 年生における実習 I について、充実していたと答えている学生が 9 割以上占めています。

3 年生における 4 週間の実習 IV の学生の回答も、充実していたと答えた学生がほぼ 9 割を占めています。教育実習 IV が終わって、12 月の時点で 3 年生に取った教職志向のアンケートでは、教師になりたいと答えている学生が約 7 割です。少しずつ教職に向けての志向が強くなってきているのではないかと捉えています。

最後に、就職についてのデータです。平成 16 年度からのこうした取り組みが、新カリキュラム

になって出てきているのではないかとこのところでは、本校の学生を、採用できるというふうに判断していただけていることに喜びを感じています。

6. 成果と展望

附属学校園と連携し、一体となって学生を育てるというシステムによって、資質の高い教員養成に貢献できているのではないかと考えています。

附属側の負担とか、教育実習が非常に増えるということもありましたが、役割をきちんと分担し、明確化すること、そして負担を一方が負い過ぎることがないようにしていますし、双方の事情や考えを理解できるように努める。そういった取り組みをして運営がなされています。

今後の展望ですが、現在、教育実習センターの構想として、さらに教育実習についての集中管理や学生に対応するための手だて等について検討しているところです。

また、研究発表協議会において、共同研究者として大学の先生方にかかわっていただくことや、附属学校園の研究紀要について共同執筆ということを一昨年度から行っているところです。

Q&A

Q1. 基礎体験活動 400 時間ということで、これが学生さんの取得単位の上でどのような位置づけになっているのか、400 時間という多大な時間を、どのような形で設定して学生さんに価値あるものとして与えているのかということをお聞きしたい。

A とにかく 400 時間を体験しないと卒業できませんので、学生は自分の授業等の兼ね合いも考えて、常に情報を見て、参加できる活動に登録しています。具体的には1～2年生はかなり授業がありますので、土曜日、日曜日の参加が多いですが、3年生、4年生になって比較的授業が少なくなっている学生は、日々学校教育現場等に出掛けて参加するということもあります。1～2年生でも、夏休みや冬休み等の期間が長いところでは熱心に参加していますし、一度行くと、その活動が非常によかったということで、喜んでさらに次の活動へということで、自分の変容や、新しい体験ができるということで、学生自身も自主的に自分たちのほうから取り組んでいます。

なお、私たちはこれをボランティアとは呼んでいません。あくまでも学習ということで、事前指導、事後指導をすべて一体化して体験をする。その中で時間認定をきちんと行っています。

3年生の後期は本実習として、実習Ⅳを4週間、附属学校園で行うのですが、3年生の後期は実習セメスター期ということで、基本的には実習に専念できるように大学の授業を行わない。半期4週間すべて実習しているわけではないので、そのあいているときにも、基礎体験に出掛けるという時間も設けてはいます。

Q2. 自分の授業のときには参加できないわけですが、たとえば公欠とか、そういう扱いにするという対応は。

A 原則としてそれはいけないということで、あくまで学生の本分として大学の講義を優先にしてあります。

Q3. 中学校や高校の教員を目指す学生からすると、部活動や体育会なども一生懸命やりたい気持ちもあって、部活の時間などが制約を受けてしまって悩んでいる学生がいるということ、伝えておいてほしいと頼まれました。ご検討いただければと思います。

A 学生たちはいろいろやりたいこともあって、アルバイトもしかりですが、その中でもこの400時間という枠だけは、自分の分野に偏らずいろいろな体験ができるということで、基礎体験となるのではないかと考えています。4年間で400時間というのは多いようで、上手にやるとできますから、そのあたりのやりくりも上手な学生になってほしいと思っています。学生の気持ちはわかりますが、これもやってほしいというところでも取り組んでいますし、学生たちの評価もよいと思っています。

(実践発表記録担当) 大分大学教育福祉科学部附属幼稚園長 谷野 勝敏

資質の高い教員養成に向けた、大学と附属学校園の連携した取組

島根大学教育学部附属学校園長 佐々 有生
島根大学教育学部附属教育支援センター 村上 幸人

1 はじめに

島根大学教育学部は、平成16年度に全国で初めての「教員養成に特化した専門学部」として新たなスタートを切り、教職を志望する一人ひとりの情熱を受けとめ、「教師になる」という学生の目標の実現に向けて、独自の教師教育プログラムを構築してきた。その中でも、特に、4年間を通じて実施する「1000時間体験学修」が特徴である。教育実践的な力を養うための取組であり、実践的な場を提供する附属学校園との連携は欠かせないものである。

2 大学と附属学校園の連携した取組の具体

「1000時間体験学修」は、豊かな体験活動とその省察に裏付けられた確かな実践知を築き、高度の教育実践力を培うことをねらいとして必修化されたプログラムである。これは、次の3つの領域からなる。

- ・基礎体験領域（必修110時間、選択400時間）
- ・学校教育体験領域（340時間）
- ・臨床・カウンセリング体験領域（150時間）

ここでは、附属学校園と連携した取組として、学校教育体験領域の「学校教育実習と学校教育実践研究」と基礎体験領域の「基礎体験活動」、加えて大学院での教育実習である「大学院実習」を紹介する。

(1) 学校教育実習と学校教育実践研究

1年から4年まで段階的にステップアップしていく「学校教育実習」である。大学で学んだ「知識・理論」と、附属学校園での授業観察、子どもとのふれあい、授業実践といった「体験」が有機的に関連し合うことによって力を高め、教師に必要なスキルを習得する。

① 学校教育実習Ⅰ（20時間）と学校教育実践研究Ⅰ（30時間）…1年

入学したばかりの1年生に対して附属幼稚園・附属小学校・附属中学校で5日間の授業観察実習を行う（6月）。授業を「観察」「記録する」「協議する」という3つの体験を通して、教わる側から教える側への転換を目指す。

その実習を有効なものにするために、大学で学校教育実践研究Ⅰとして事前・事後指導の授業を行う。子どもたちに向けた自己紹介を考え、練習したり、授業観察の練習や協議の仕方を学んだり、実習にあたってのマナーや通学の仕方などについて確認する。学んだことをポートフォリオを作成し、成果や今後の課題についてまとめていく。

これにより、教師になるということを意識し、現場での実態をある程度知った上で、今後の大学での専門講義等を受けることができる。

② 学校教育実習Ⅱ（20時間）…2年

1年生後期に専攻が決まり、2年生においてはその専攻ごとに実習を行う。自分の専門とする校種・教科に対応した授業観察や3年生の実習授業等の参観を通して、授業を見る視点を獲得する。この授業観察ならびに授業協議では附属学校園が場を提供し、指導する。また、模擬授業演習を行い、授業をつくる体験をする。

これにより、今後の授業実践力を身につけていく上での手法を身につけ、学生間での協同による授業構想が可能となる。

③ 学校教育実習ⅢⅣ（200時間）・Ⅴ（40時間）と学校教育実践研究Ⅱ（30時間）…3年

学校教育実習Ⅲ・Ⅳは主専攻に対応した5週間の教育実習である。実習Ⅲを5月に1週間行い、配当学級の子どもの様子、授業や生活の有様をともに過ごすことで把握し、その後大学にて教材研究・模擬授業を行っていく。配当学級が同じ学生で協同して授業を立案する体制にな

っている。夏季休業中には附属学校園の担当教員に学習指導案等について指導を受けながら、準備を整えて実習Ⅳに臨む。実習Ⅳは9月～10月に4週間で実施し、これまで学んだ内容をもとに、自分で授業を実際に行い、協議を重ねてよりよい授業のあり方を模索していく。また、学級経営の仕方や学校行事の運営など、附属学校園の担任や担当から学び、実際に業務を行っていく。現場を本格的に体験する、教員養成における中心的実習である。

学校教育実習Ⅴは、11月に1週間行うものである。実習Ⅲ・Ⅳと異なる校種で実習を行うことで、様々な年齢層の子どもにふれ、子どもの成長・発達を豊かに理解していく。

この1年間を通して、実習に向けての準備や事後指導を行う時間を、学校教育実践研究Ⅱとして大学で授業として行っている。

④学校教育実習Ⅵ（40時間）…4年

3年間の実習を基礎に、より高度な目的をもった学生が選択する教育実習である。専門性の幅を広げるために異校種等で行う副免許取得型と自分の専門性を深める専攻深化型の2つがある。附属学校園にて1週間行う。

(2) 大学院実習（学校教育実践研究）

平成20年度に改組した大学院教育学研究科は、学部段階で身につけた教育実践力を高度な教育実践研究力へと展開させていくことを目指している。そのために教育実習を必修化としている。方法として、次の3点を設定している。

- ・高めようとする自己の専門性を、教育現場の課題と緊密に関連させて研究を進めること
 - ・指導教員－学生－附属学校教員の緊密な連携のもとで研究を進めること
 - ・教育現場が研究フィールドになるよう一定期間継続的かつ計画的に研究を進めること
- いわゆるオーダーメイド型の教育実習を実施し、その研究成果の公開を継続的に行っている。

(3) 基礎体験活動

基礎体験領域とは、これからの教師に特に求められる社会性や豊かな人間性を育成する場である。具体的には、島根県下および鳥取県中西部の学校や教育機関、社会教育施設、民間団体などの方々から応募されてくる多数の活動から学生が自分で選び、基礎体験活動として学修する。4年間で400時間が必修となっている。子ども・地域・学校と直接関わり、体験を通して教育実践力、対人関係力、自己深化力を身につける機会として有効な場になっている。

附属学校園は、島根大学にとって一番身近な実践現場である。そこで、次のような活動を募集、実施し、多くの学生が取り組んでいる。なお、本活動に取り組むにあたっては、大学附属教育支援センターにおいて事前・事後指導を行っている。

- ①附属幼稚園 ・保育支援 ・運動会 ・遠足 ・もちつき など
- ②附属小学校 ・保健室対応 ・学習支援 ・各課外クラブ活動指導 など
- ③附属中学校 ・放課後学習会 ・特別支援 ・各部活動指導 など

3 成果と展望

以上の取組による成果として、次の点が挙げられる。

- ・学校教育実習ならびに学校教育実践研究の有機的な連携は、教師力育成のスパイラル構造となり、学生にとって、その内容を肌で感じるができるものとなっている。充実感が高い。
- ・大学院での教育実習は、より教育実践力の専門性を深めた、学生にとってニーズのあるものとなっている。
- ・様々な基礎体験活動によって、幅広い教育活動の現場を体験し、豊かな人間性と実践的な指導力を少しずつ身につけていくことができる。

また、附属学校園の教育研究である「幼小中一貫教育の追究」において、大学教員と附属学校園の教員が共同で研究を行うことで、より質の高い実践的教育活動を行う環境になってきている。

今後は、教育実習センターを附属学校園内に設けることで、大学と附属学校園のさらなる連携を促進し、教員養成に向けた、より効果的で充実した取組を行っていくことを検討している。

資質の高い教員養成に向けて

～大学と附属学校園の連携した取組～

島根大学教育学部
島根大学教育学部附属学校園

教育学部の理念と特徴

教員養成に特化した専門学部(平成16年度～)
「教師になる」という目標の実現に向けて

島根大学教育学部が目指す教師像

- 自ら学ぶ意欲と考える力を持った教師。
- 考えることのプロとして身につけるべき実践への意欲と、確かな技術力を有する教師。
- 子どもに対する深い愛情と、理解力に富む教師。
- 自立し、成熟した社会人としての教師。

→ 教師教育プログラムの構築

→ 大学と附属学校園の連携

中期目標・中期計画

- 第2期23年度 附属学校関係部分 抜粋
- ② 教育学部及び教育学研究科の教員養成機能の一翼を担い、養成教育に関する理論＝実践融合型の教育・研究活動を推進するとともに、優れた資質と高い教育的実践力を有する学校教員を育成する。
 - ②-1 教育学部生を対象とする「4年一貫型教育実習プログラム」を実践するとともに、学部教員と協同して、教育的実践力の向上を目指したプログラム改善に取り組む。
 - ②-2 教育学研究科とともに、「大学院生を対象とする長期インターンシッププログラム」(教育課題解決型教育実習プログラム)を開発し、実施する。

附属学校園における具体的施策

1. 1000時間体験学修の基礎体験領域
 - ① 基礎体験活動
 - ② 運営:附属教育支援センター
1. 1000時間体験学修の学校教育体験領域
 - ① 学校教育実習と学校教育実践研究
 - ② 運営:教育実習部
1. 大学院教育学研究科における教育実習
 - ① 学校教育実践研究
 - ② 運営:大学院実践研究委員運営委員会

1-1 基礎体験活動

●基礎体験領域とは

基礎体験領域とは、これからの教師に特に求められる社会性や豊かな人間性を育成する場であるとらえています。
この領域での活動(基礎体験活動)を3つのフィールドに分類し、それぞれの場での様々な活動を通して、教師にとって必要な資質や能力が形成されていくと考えます。

●「子ども」とのかかわり

地域の様々な活動を通して、直接、子どもとかわることで、子どもを多面的にとらえることができます。

●「地域」とのかかわり

地域づくりや地域の活性化に向けた取り組みなどにかかわることで、地域社会の一員としての自覚と責任感を身につけることができます。

●「学校」とのかかわり

授業補助や部活動指導など授業や学校の様々な活動にかかわることで、学校理解を深めることができます。

4年生 ●約100時間	附属学校園および公立の中学校における学習実務活動などを含む選択活動
3年生 ●約100時間	介護体験(事前研修含め80時間)および選択活動
2年生 ●約100時間	入門セミナーⅠ・Ⅱ(計35時間)および選択活動
1年生 ●約100時間	

基礎体験活動を4年間で積み上げていきます

※6年生終了までに120時間以上の選択体験活動を設定されることが、学校教育実習の履修資格となります。

1-2 基礎体験活動 流れ



1-3 基礎体験活動 例

- ・ 保育支援 ・学習支援 ・クラブ, 部活動指導
- ・メンタルフレンド(保健室対応)
- ・各種行事支援(運動会・遠足・もちつき など)



1-4 基礎体験活動 運営組織

- 大学附属教育支援センター
- ・センター長
 - ・専任教員(学校教育経験者)
 - ・事務職員

- 附属学校園
他
- ・管理職
 - ・教員

登録管理
学生指導
時間認定

場の提供
実地支援
人材活用

2-1 学校教育実習と実践研究

学校教育体験領域 まなび

学校教育体験領域とは

- 学校教育体験領域とは
1年(1)から4年(4)までの4年間で、コアプログラム(1)から(4)までを履修し、大学の講義で学んだ「理論・知識」と、附属学校園での実践経験、子どもとのやり取り、授業実践を通して「実践」の理解・習得を促すことにより、実践力・指導力を育成します。
100%履修が卒業要件とされています。
- 教師(授業のプロ)に必要な3つのスキル(技能)を習得する。
1. 授業実践(1) 2. 授業設計の基礎を培う(2) 3. 授業実践力を向上と専門へ(3)



2-2 学校教育実習 I

- 教わる側から教える側へ(1年)

大学(実践研究 I)

- ・コミュニケーション能力(話す・聞く)
- ・授業観察の仕方
- ・授業協議 など



附属学校園

- ・観察実習(5日間)

授業を観察, 記録, 協議するための場・題材を提供

2-3 学校教育実習 II

- 授業設計の基礎を培う(2年)

大学

- ・専攻別授業観察
- ・授業協議
- ・模擬授業演習 など

附属学校園

- ・観察実習
- ・授業協議



(9時間)

授業協議を通し, 授業を見る視点を提供

2-4 学校教育実習 III・IV, V

- 授業実践力を身につける(3年)

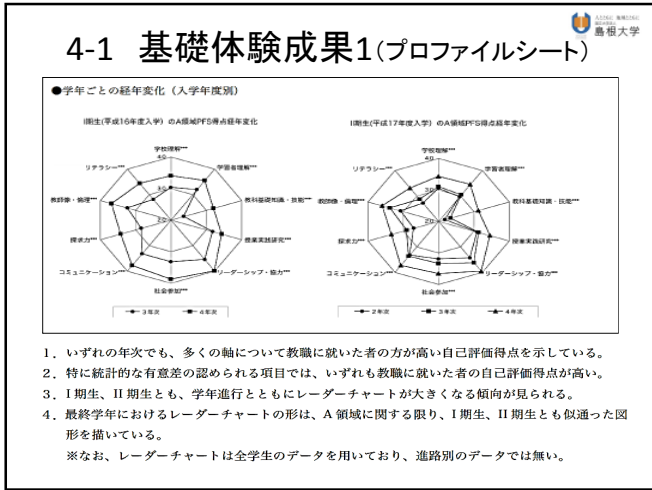
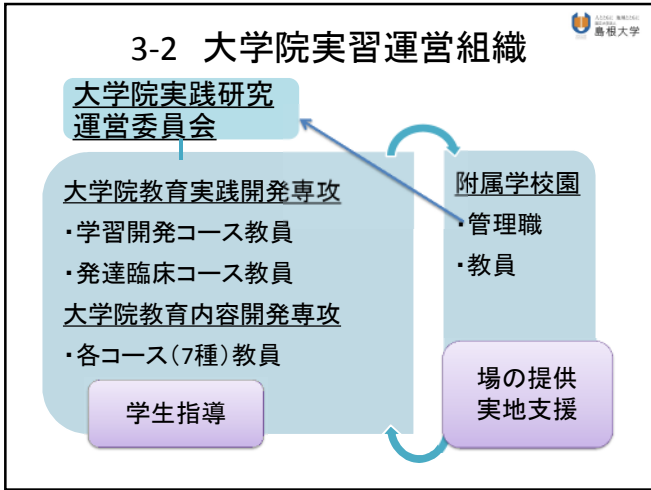
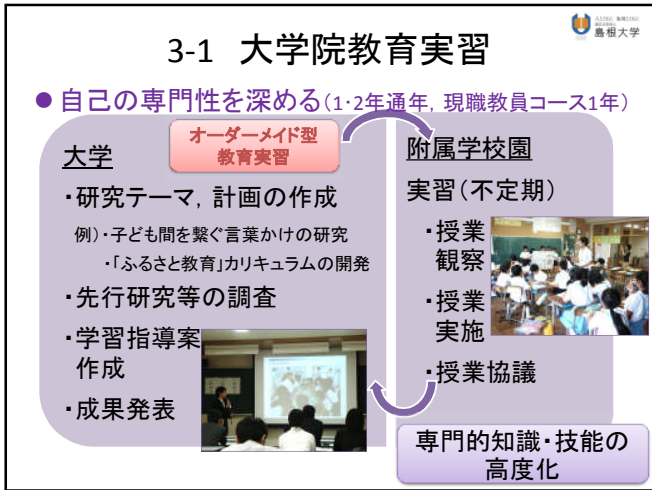
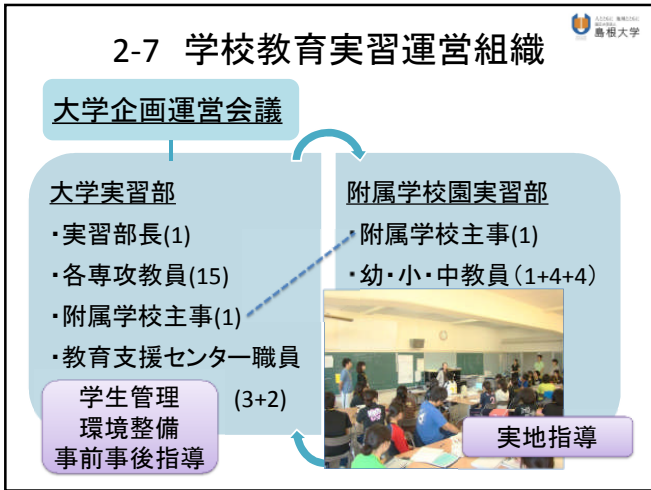
大学(実践研究 II)

- ・児童, 生徒とのかかわり方
- ・学習指導案作成
- ・ふりかえり など

附属学校園

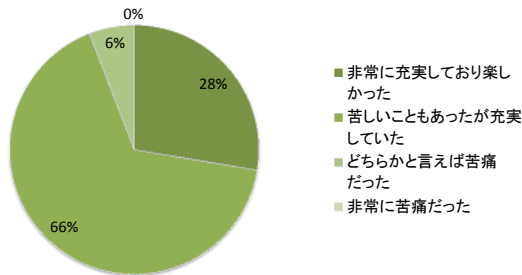
- 実習(1+4, 1週間)
- ・授業準備, 実施
 - ・学級経営, 行事
 - ・中間面接, 評価

現場での実践力を育成



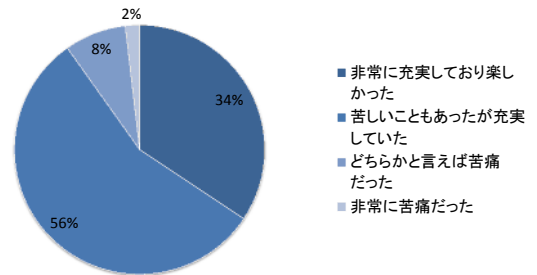
4-2 実習等成果2(学生へのアンケート結果)

1年生 実習Ⅰと実践研究Ⅰの充実度 平成22年7月



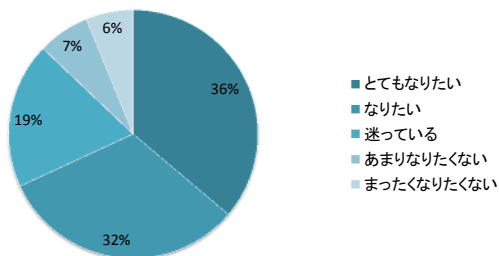
4-3 実習成果3(学生へのアンケート結果)

3年生 学校教育実習Ⅳの充実度 平成22年12月



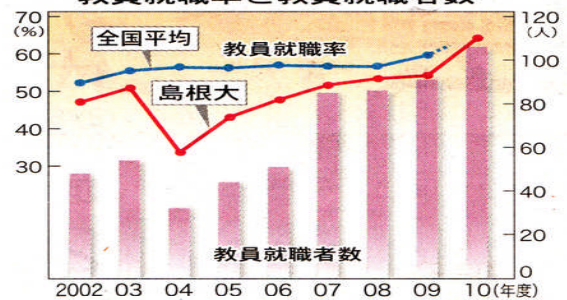
4-4 成果4(学生へのアンケート結果)

3年生 教育実Ⅴ後の教職志向 平成22年12月



4-5 成果5(就職率データ)

島根大学教育学部の
教員就職率と教員就職者数



4-6 成果まとめ

1. 様々な基礎体験学修によって、幅広い現場の教育活動に取り組むことができる。
2. 学校教育実習ならびに学校教育実践研究のプログラムが、学生にとって厳しくも充実したものとなっている。
3. 大学院での教育実習において、より専門性を深める場を提供している。

実践的な取組を通して「教師力」を高めている
→ 資質の高い教員養成

4-8 今後の展望

1. 教育実習センター構想(検討中)
 - 大学教員ならびに学生控え室の常設
 - 機器類や備品の集中化, 充実化
 - 大学教員の, 学生に対する即座の対応・ケア
2. 一貫教育体制での研究の連携(進行中)
 - 双方教員の実践的教育活動の質の向上
 - 研究発表協議会の開催における連携
共同研究者としての大学教員
附属学校園の研究紀要の共同執筆
 - 大学・附属教員の共同研究の予算化

【第二部】 基調講演及び附属学校委員会提案・全体協議（まとめ）

I 基調講演 「国立大学附属学校園の役割・意義及び課題について」

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 今井 裕一

II 附属学校委員会提案 「いま、何が問題なのか ～現状と課題～」

附属学校委員会委員 野澤 博行（愛知教育大学教授）

附属学校委員会委員 山崎 幸一（東京学芸大学附属大泉小学校副校長）

III 全体協議（まとめ） 「国立大学附属学校園は、いま、何をすべきか」

登壇者

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長 今井 裕一

附属学校委員会委員長（千葉大学教育学部附属小学校長） 金本 正武

附属学校委員会副委員長

（全国国立大学附属学校連盟理事長/お茶の水女子大学附属中学校長） 近藤 和雄

附属学校委員会委員（愛知教育大学教授） 野澤 博行

附属学校委員会委員（東京学芸大学附属大泉小学校副校長） 山崎 幸一

I 基調講演

「国立大学法人附属学校園の役割・意義及び課題について」



文部科学省高等教育局大学振興課
教員養成企画室長 今井 裕一

ご紹介いただきました、高等教育局大学振興課教員養成企画室長の今井でございます。本日は日本教育大学協会のもとにおいて行われていますこちらの第3回全国国立大学附属学校研究協議会でお話をさせていただき時間を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

私からは、全体的な我が国の教員養成、また附属学校の役割・意義、課題について、できるだけ今の新しい情報なども織り交ぜながら皆様方にお伝えさせていただきたいと思っております。

1 我が国の附属学校園の現状

【附属学校の法令上の位置づけ】

まずは1ページ目をおめくりいただきたいと思っております。我が国の附属学校園の現状ということで書かせていただいております。従来からいろいろと言われているところですが、お話をする前に1点だけ先にご説明させていただきたいのは、附属学校について考える際には、その位置づけが、いったいどこにあるのかということをおま一度確認させていただきたいと思っております。

上のところ、23条というのは、基本的には設置することができるという話です。真ん中には、附属学校を置く場合には、教員養成に関する学部または学科において置かなければいけないということですが、本日ここでまず最初に確認をさせていただきたいのは、こちらにありますように、そもそも附属学校に求められている役割としては、国立大学または学部における児童、生徒、幼児の教育または保育に関する研究に協力するという観点、それから学生の教育実習の実施に当たるという観点が挙げられます。また後々いろいろとご説明する際には、この二つの観点で、今どういうふうに取り組んでいったらいいのかということについて、私どものほうからも少しご示唆申し上げることができればと思っております。

【附属学校園の現状】

続きまして、次の4ページ目以降ですが、附属学校の現状です。学校数は262校、児童生徒数は9万7000、教員は6100名以上の先生方がいらっしゃるということですが、たとえば学校数のところについては、この規模がどうなのかということをお厳しくご指摘いただくこともあります。私どもとしては、それぞれの大学が教員養成をしていく上で必要不可欠な附属学校として機能しているのだということでご説明ができるものとは思っていませんが、昨今、ここは大変厳しく見られている部分があります。特に小学校、中学校については、市町村に対しての設置義務があるために、ではなぜ国立で小中を持っているのか、と問われます。それは教員養成のために必要だということもあるのですが、それ以上に求められている役割もしくは期待されている部分は大変大きくなっていると思っております。

このあたりも全国的なところとしては、しっかり押さえた上で考えていく必要があるかと思っと思っています。

また公立学校との関係でいくと、附属学校はなかなか機動的に規模が変わるということはありません。そういった意味では公立小学校の規模は縮小が進んでいますが、附属学校の小学校規模はそんなに大きく変わるわけではなく、相対的に大きくなっているという状況です。そういった附属学校全体の中で、これらの規模、また今まで検討を進めてきた取り組み、教育研究の取り組みもありますが、附属学校に対してのいろいろな指摘を踏まえて、平成 21 年に、国立学校における附属学校の新たな活用方策を私どものほうからも整理をさせていただいて、ご提示させていただいたところです。

【附属学校の新たな活用方策】

前々からご説明させていただいておりますので、詳細は述べませんが、現状と課題というところで、組織運営上の現状、それから業務運営上の現状と課題があるということを前提に、改善方策としては三つの柱で考えていってはどうかと思っっています。一つ目の柱は、存在意義の明確化です。その観点としては二つあって、国の拠点となるような先進的な取り組み、先導的な実験的な取り組みをしていただくという観点があるのではないかということ、また、地域のモデル校としての取り組みということと考えることができないかということとです。

組織運営上の改善が二つ目の柱ですが、たとえばマネジメントの体制の確立といったこと、また地域に開かれた運営体制であるということがあろうかと思っいます。そういった中で、三つ目の柱であります業務運営上の改善ということで、先ほど国の拠点校として存在意義の明確化を挙げましたが、それができたならば、たとえばそれぞれの附属においてどういう拠点としての在り方があるのか、また地域のモデルとしての在り方があるのかを考えていただきながら取り組んでいただくということかと思っっています。

また 21 年のときの大きな一つのポイントとしては、それに加えて、特に初等中等教育行政との連携もしくはその政策の推進に貢献してはどうかということと、ここにありますように、外国人子弟等の積極的な受け入れ、いわゆるグローバル化への対応、またものづくりを基盤としている日本ですので、理数教育などの教育課題に対して対応していく。そういったさまざまな観点があるのではないかというご提案をさせていただいて、そういったものを踏まえ、各国立大学におかれましては、こういった取りまとめを参考に、附属学校の改善方策、活用方策に積極的に取り組んでいただくという流れを 21 年から取り組んでいただきました。そういった意味では、現在平成 23 年の暮れですので、約 3 年弱取り組んでいただいた結果が、今それぞれどういうふうになっているかということが問われてきているのではないかと思っているところです。

【附属学校園の教育研究の取組】

そういった中で、先ほど研究なり教育研究への協力という話をいたしました、いろいろと取り組んでいただいているということは私どもも把握させていただいておりますし、各附属学校におかれてもしっかりと行っいただいている部分があります。たとえば初中局で行っている研究開発学校としての取り組みも、近年でもここに挙げさせていただいたような各学校において取り組みがなされているということは、大変重要なことだと思っっています。こういった取り組みをさらにそれぞれの学校で手を挙げていただい取り組んでいくという流れも必要だろうと思っっています。

また、研究開発学校として以外にも、たとえば先ほど申し上げたような理数教育の充実では、スーパーサイエンスハイスクールに手を挙げていただい取り組んでいただい

ます。たとえば現在指定させていただいているのは全国で7校あります。平成19～23年度においては、ここに青囲みをさせていただいたような各大学の附属学校で取り組みを進めていただいているところです。

またコアSSHと言って、従来のSSHをさらに発展させて、中核的な取り組みを進めていくということで、22年度から設けられたものに対しても、ここに挙げさせていただいたような各大学の附属学校において取り組んでいただいています。そういったものが進んでいるのだらうと思っっているところです。

さらに申し上げますと、教育課程特例校の取り組みも進めていただいています。これは学習指導要領の教育課程の基準によらないで、新しい教育課程の編成なり実施を見つけ出す取り組みをするための制度ですが、ここについても、たとえば東京学芸大学の国際中等教育学校を中心とした取り組み、また静岡大学、京都教育大学、大阪教育大学、大分大学と、いろいろなところで、教育課程によらない形で新しい取り組みを研究していただいているところです。

そういうことで、たとえば研発なりSSH、教育課程特例校といったことで取り組みが進んでいるということは、私どもとしても非常にありがたいのですが、正直に申し上げますと、先ほど紹介した262校の中で全部が行っているわけではありません。そういった中で、教育研究をしっかりと大学と連携、協力をして取り組んでいくというときに、こういった特に国として設けているような制度、仕組みなどを活用していただきながら、またそれ以外のところでもしっかりと取り組んでいただくことが重要だらうと思っっています。

【附属学校園の教育実習の取組】

初めに挙げた附属学校の二つ目の観点として、教育実習のことを申し上げます。教育実習について私どももデータがしっかりとあるわけではないので、大変恐縮ですが、私どもが調べさせていただいたデータによると、全国の附属学校で受け入れていただいている教育実習生の延べ人数は、年間2万4000人ぐらいとなっております。ただし、これは延べ人数ですので、実際の数はより少なくなります。また、これは皆様方がよくご存じだと思いますが、学級数がそもそも少ない小学校、中学校があろうかと思っいます。そういったところでは、実際に受け入れられる学生は少なく、それでたとえば地域の公立学校にお願いするなどしているところもあるということも聞っっています。こういった厳しい現状においては、一方で国立大学附属学校が持っているノウハウをどういった形で地域に還元していくのかという視点もあろうかと思っいます。

また、ここにありますように、1学級当たりになると、延べ人数でいけば10名程度受け入れられているということですので、児童生徒を預かって学校で教育をされている皆様方に対して、たとえば年がら年中教育実習を受け入れなければいけないというのは難しいところではあると思っいますが、ならばそのノウハウをいったいどういうふうに提供していくのかを考える必要があるかと思っいます。従来どおりしっかりとした受け入れ数を確保し、可能であれば増やしていくというやり方もあろうかと思っいますが、そうでない場面においては、たとえばノウハウの提供のやり方があるのではないか。そういったところにもご配慮いただけると大変ありがたいと思っっているところです。

また、これは少し観点が違っいますが、昨今グローバル化がよく言われまっす。実際、今こういう形で国立大学附属学校におけるグローバル化が進んでいるかというところ、人数としては、ここにありますように、137名の外国人児童生徒を受け入れていただいているというデータを私どもは把握しています。公立学校については7万4000名ということですが、公立学校で受け入れられているのは、たとえば集住都市と言われているところで、海外か

ら地域の核となる産業を支える形で入ってきていただいている方々がたくさんいる地域がありますので、そういった方々のご息を預かるような受け入れ状況にあるのだらうと思います。

一方で、国立学校の附属については、人数が大変少ないということと、附属学校がある地域なり、また都市部での受け入れということを考えると、集住都市での受け入れというよりは、研究者や企業のトップクラス、もしくは企業で外国から来ておられる方の子弟を受け入れるというような、公立学校とはちょっと違った受け入れもされていて、抱える課題も少し異なるのではないかと考えています。

また、日本人で海外に行かれた方、帰国子女を受け入れていただいている附属学校もあります。数についてはここにあるような数ですので、附属学校としてグローバル化がすごく進んでいるのかということ、データからはなかなかそう言いにくいところがあります。ただ、各大学、学校で、取り組みをいろいろと工夫されているというのがありますので、このあたりで我々はどういうふうな次の展開を考えていくのかがデータから読み取れるのではないかと考えています。

2 我が国で求められる人材育成の方向性

【今後求められる人材育成の方向性①】

皆様方もご承知おきの実態でしたが、国立大学の附属学校でそういった人材を受け入れる際に、昨今国のレベルでよく問われている人材育成の方向性を少しご説明、ご報告をさせていただきたいと思えます。日本再生会議というのがあります、これからどういう形で人材育成を進めていくのか、特に知識基盤社会を担う人的資本の充実とイノベーションという観点での話を行っております。

柱としては、たとえば全員参加型社会の実現、もしくは成長力の強化を担う人材の育成、科学技術による新たな価値の創造、そして安全・安心で温もりのある国の実現という四つの柱を掲げており、人材育成の観点でいくつか気になるところとしては、たとえば高付加価値を生み出す創造的な人材育成をしっかりとやっていかないといけないのではないかと考えている状況です。

また、二つ目の柱にあるように、我が国の発展のフロンティアを切り拓くグローバル人材の育成という観点、また、世界に誇れる教育の質保証システムの構築、そして世界を牽引するリーダーの育成。これは初等中等教育、高等教育も通じて、また社会全体でやらなければいけないことだと思えますが、そういった人材が求められているのではないかと考えています。また、三つ目の柱にあるように、我が国のイノベーションのポテンシャルを高めるための基礎研究や、それを支える人材育成ということで、昨今求められている人材育成がイノベーションもしくはグローバルというキーワードで構成されているような状況であり、そこで世界と伍していけるようなリーダーの養成を行う。人材の育成というのは、こういった観点がさらに今後問われてくる傾向があるかと思えます。

【今後求められる人材育成の方向性②】

その中で、特にグローバル人材については、より詳しい検討がなされていて、本年6月に、政府の内部でグローバル人材育成推進会議があり、中間まとめがされています。こういった中では、たとえばポイントとしては三つあります。一つ目は、幼小中高、大学も含めてですが、たとえば赤字で示したように、英語教育の充実は当然大事だろうということで、指導要領、JET、姉妹都市・姉妹校の活用、ICTの活用を通じた英語教育の充実という観点が示されています。

また高校レベルになりますと、一つの大きな流れとしては、18歳になる前までに1年以

上もしくは海外の留学や在外経験をする者を3万人規模で増やすという、大変大きな目標が掲げられています。また、帰国子女をしっかりと受け入れるという形で、中学校、高校での受け入れ枠の拡大、また高校卒業時に国際バカロレア資格取得可能な、またはそれに準じた教育を行う学校を、今後5年間で200校程度日本の中で増設していきたいという方向性が打ち出されています。特に中から高にかけてのグローバル化は、相当強い打ち出しがなされているという状況です。

そういった流れを踏まえてさらに申し上げますと、教員養成の段階でも、星印の二つ目にあるように、英語担当教員が求められています。ここはグローバル化の理解がいろいろあるのですが、単に英語の指導ができるというよりは、むしろ世界の中の日本がどうあるのか。異文化もしくはダイバーシティなどを認識しながら児童生徒に対して指導ができる先生を養成できる大学を、重点的に整備していくべきではないか。また、実際もうすでに現職とならされている英語の先生に対しては、たとえばTOEIC、TOEFLなどでしっかりと英語能力などを問うようは研修をしてはどうか、といったことから打ち出されているところ

です。実際こういった形でもうすでに取り組みがなされているところもあれば、まだまだというところもあろうかと思えます。ただ、国立大学における附属学校におかれては、こういったグローバル人材の育成が強く求められているということ認識していただきながら、それぞれの学校でどういった取り組みがあるのかをご検討いただくと、私どもとしては大変ありがたいと思っていますところです。人材養成の方向性ということで、2点の観点からご報告をさせていただきました。

3 我が国の教員養成の現状と課題

【教員養成の在り方】

一方、附属学校から若干離れて、我が国の教員養成の現状と課題について触れさせていただきます。15ページ目以降ですが、本年の1月に、中教審において審議経過報告「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」が出されています。この中で特に教員養成の在り方で課題がいくつか出ています。一つ目の観点としては、学力の向上、生徒指導上の課題への対応、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携を含めた教員が対応すべき課題の急増といったこと、また二つ目の大きな観点としては、今後、特に公立学校が中心になりますが、退職教員の方々が大変多く増え、その後新人の教員が増えていく傾向が見えてくるということです。また三つ目としては、新人教員の能力が最近不足しているのではないかと指摘。こういったことを含めて、たとえば教員養成においては、教職実践演習の確実な実施などを含めた、大学における教員養成教育の質的な充実を進めていくとともに、養成の中では修士レベル化を目指していくべきだということが打ち出されているところです。

皆様方は附属学校におられると思いますが、先ほどご説明したように、大学において行われている教員養成の大きな改革がまさに目前に迫っている中で、附属学校がそういった教員養成の改革の中で果たすべき役割はかなり重い部分があると思っています。先ほどご説明した教育実習の話など、特に実践的指導力をつけてほしいと言われたときに、いったい実践的指導力をどの場面をつけていくのか。またそのときに、附属学校の機能が大変求められているのではないかと。そういったことも後ほどご説明させていただきますが、私どもとしては問題意識を強く持っているところです。

【子どもたちの学力と学習状況】

課題について、今の現状を簡単にご報告させていただきます。OECDのPISA

の調査ですが、ここにありますように、学力の状況については、2009年度においては、それぞれ読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーは、比較的上位のグループを押さえている状況になっています。PISA ショックと言われた2000年、2003年から比べると、ずいぶん向上してきたと言えるかもしれないし、まだまだ我々としてそこについて取り組んでいかなければいけないという指摘もあります。このあたり、15歳までの子どもたちの学習成果がこういった形で表れているところを、さらに、日本は資源の乏しい国ですので、より世界と戦っていける人材を育てるという意味で、この学力をどういうふうにつけていくのかが大きな課題だと思います。

また、国際的な調査でTIMSSがあります。数学や理科を中心とした調査であり、世界的な順位は悪くはないと思いますが、日本の子どもたちと国際平均を比べると、特に中学のあたりでよく言われますのが、家庭学習、宿題をしたり家に戻って勉強したりする時間が、日本のほうが少ない一方で、家庭の過ごし方において、たとえばテレビなりビデオを見ているとか、家のお手伝いをあまりしないということが傾向として出てくるということです。学力の向上もさることながら、学習習慣をどういうふうに身につけさせていくのかが一つの課題なのではないかと言われているところです。

【学校現場が抱える問題の状況】

次の課題としては、問題行動等に対する対応です。たとえば不登校児童生徒の割合が非常に増えてきており、また学校内での暴力行為や、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増えているという状況にあります。こういったところについて各学校でいろいろと取り組んでいかなければいけないのですが、資料の数字は公立学校が中心となっているところです。おそらく国立大学の附属学校でこういった問題をダイレクトにお抱えになっているというのは少ないかもしれませんが、一方で、たとえば地域の公立学校でいろいろと苦労されている学校があるのであれば、そこに、たとえば国立大学の附属学校として蓄積したノウハウといったものを提供していったり、地域を支えていく学校という在り方に心を砕いていく必要があるのではないかと思います。

また、特別な支援を必要とするお子さまも大変増えていきます。ここにありますように、通級の指導、もしくはそもそも学級・学校に在籍する特別な支援を必要とするお子さまが増えてきているというところで、いったいどういった支援ができるのか。また、家庭における経済状況も大変厳しくなっています。このような地域の公立学校等が抱えている課題に対して、国立大学の附属学校としてどういった支援ができるのか、もしくは支える協力ができるのかといったことを考えていただく必要があるのではないかと思います。

【多忙化する教員の勤務実態】

また今、教員の先生方が多忙化しているというデータが出てきています。昭和41年の調査と平成18年度の調査を比べると、たとえば赤い囲みですが、事務的な業務もしくは補習活動、生徒指導が、昭和41年と比べて増えている。一方、従来持っていた授業準備、成績処理といったことがなかなかできず、それがたとえば残業時間のほうに回ってきて増えているという傾向が見て取れるということで、教員の先生の多忙化、またもっと子どもたちに向き合うべき大事な授業準備になかなか時間が割けなくなっているという実態について、我々としても、初等中等教育局をはじめ強く危機意識を持っています。こういった多忙な先生方に対して、たとえばここにあるように、校内での研修の時間もなかなか取りにくくなっており、自主研修なども相当数減ってきているというデータがありますので、そういった中で教員の資質能力を上げていくさまざまな取り組み、特に学校で行われている校内研修、もしくは自主的な研修を行う際に、たとえば私どもがよく聞かせていただい

ているのは、国立大学の附属学校の先生がたとえば講師として行かれるという例もありますが、そういったものにもっとしっかり支えていただけるような取り組みもあるのではないかと感じているところです。

【公立校の教職員の年齢構成】

また、公立の小中学校の教員の年齢構成でよく言われている話ですが、だいたい 10 年区切りでしていくと、先ほど申し上げたように、50 歳以上がこれから 10 年後には約 20 万人となり、約 35%以上の方々が退職の年齢を迎える。そうすると抜けた教員の穴を若手を中心に埋めていくというところで、やはり課題があるのではないかと思います。経験が浅い先生がたくさん増えていく中で、どういうふうにして先生の資質能力を担保していくのかということが問われてくるだろうと思います。

【学校の小規模化による人材養成の課題】

また、先ほど校内研修等の話をさせていただきましたが、現在大きな問題の一つとして、学校規模が小さくなってきてしまっていることが挙げられます。資料を見ていただくと、たとえば小学校の約半数において 12 学級以下、つまり 1 学年 2 学級以下であり、その中でも 7 学級の学校が最も多いため、結局 1 学年 1 学級ぐらいしかないという状況にあります。中学校もほぼ同じですが、9 学級以下、1 学年 3 学級以下の学校が約半数で、その中でも 3 学級ぐらいしかない学校が最も多いという状況です。したがって、新人の教員が学校に行っても、場合によるとその学年を自分だけしか持っていないという状況も出現しているような事態が多くあります。

【校長の初任者教員に対する評価】

そういった意味で、昨今若手の先生が、たとえば公立学校では 3 年以内で離職してしまう率が増えている市町村もしくは都道府県があると聞いています。せっかく養成しても、初任の 1 年目、2 年目、3 年目でつまずいて、たとえば辞めてしまう。もしくは、支えていただく先生がいないまま、教師としての資質を伸ばすことなく、そのまま中堅となってしまう先生も出ているのではないかと。こういったことが特に公立学校で起きているということをお前提に、附属学校におかれても、何かできることがないのかということをお、ぜひ真剣に考えていただければと思っています。

初任者に対しての評価は、厳しい点があります。ここにありますように、校長先生から見た評価においては、使命感や誇り、もしくは愛情や責任感、そして同僚と協力するということについては高い評価にありますが、実は残りの子どもの理解力からコミュニケーション能力のあたりについては、相当低い評価にあります。また、このあたりでちょっと気をつけなければいけないと思うのは、c~h では、学校で児童生徒と向き合う力がずいぶん減っているということなので、このあたりを養成でしっかりと身につけていかなければいけないだろうと思っています。

【管理職に求められる資質能力】

一方で i から j、k あたりについては、豊かな人間性や社会性、常識と教養、また対人関係能力というのは、教員養成のところでいったいどこまで養えるのかというのがあります。これは、本当は幼小中高全部を通じた学校教育もしくは家庭教育の中で培っていかねばいけない部分ではないかと思っています。そういった意味で、大学における教員養成でどこに力を入れていかねばいけないのかということも、こういったデータから読み取っていくことが必要ではないかと思っています。

一方、校長先生を中心とした管理職に対しても、大変厳しい指摘が出てきています。リーダーシップ力、組織的・機動的な学校運営をする力が減ってきているのではないかと、も

しくは総合的なマネジメント力が不足しているということがうたわれているので、こういったあたりについても、管理職に対しての資質能力向上もしっかり考えていかなければいけないというのが、今課題として上がってきている状況です。

4 今後の教員養成の在り方に関する検討状況

【教職生活全体を通じた教員の資質能力の向上策】

こういった課題に向けて、まさに現在、中央教育審議会において、教員養成を含めた教職生活全体を通じた教員の資質能力向上について議論が進められているところです。これは今年の1月に出た審議経過報告で、後で目を通していただければと思いますが、学校を取り巻く状況、教員に求められる資質能力を表した上で、取り組むべきことは二つあります。

一つは、教員が不断に資質能力を高めていくためのシステムづくりが必要だということと、もう一つは、校長先生をはじめとした管理職のリーダーシップもしくはマネジメント能力をしっかり高めていく必要があるということ。この2点を行うために、教員の養成・採用・研修で、場合によっては任用を通じた話も含めて、総合的・一体的な検討が必要だということで、次に出てくる六つの観点、教員免許制度、教員養成、採用、研修、それから校長のリーダーシップ・マネジメント能力の向上、最後に教育委員会・大学の関係機関との連携・協働といった観点について、それぞれ深掘りをしていこうということが審議経過報告の中でうたわれており、現在、特別部会の下にワーキンググループがあって議論がなされているという状況です。

そのワーキンググループの議論は、まさに今侃々諤々の議論がされています。まだはっきりと決まったわけではなくて、専門的な課題を議論した上で、今後その取りまとめができた段階には、今度は中教審の特別部会にその成果を持ち上げて、特別部会の先生方にまたご議論いただいた上で、方向性、新しい打ち出しを考えていくという状況になると思いますが、一応どんな議論がなされているかというところを少しご報告したいと思います。

【教員の資質能力向上のイメージ（例）】

たとえば先ほど申し上げたような、生活全体を通じた資質能力向上というイメージとしては、左が現行制度ですが、三つの観点、特に下からご覧いただければ、実習を重視した実践的指導力の育成という観点、真ん中には免許制度と研修制度の一体化、そして教育委員会と大学が連携した資質能力向上、そして最後は各教員が資質能力に応じて専門分化を果たして行って、管理職、もしくは生徒指導のプロ、もしくはたとえば教職大学院などに戻った教官など、いろいろな意味で分化していく。そういった観点でやっていくための新制度が右側の流れのような形であるのではないかということです。

基本的には大学院の修士レベルのところにあるように、できれば一般免許状を取るというスタイル、もしくは大学の学部で基礎免許を取った上で採用されて、できるだけ早いタイミングで大学院に戻り、修士レベルの課程を受けて一般免許状を取っていくというスタイルで、入口のところの教員の資質能力を向上していくべきではないか。

大きいポイントとしては、実習を重視した実践的指導力という議論があります。この実習を行う場はどこかということや学校現場と大学が連携を取っていかなければいけません。公立学校であれば、教育委員会としっかりとした打ち合わせもしくは協力関係がないとできないし、特に国立大学においては、附属学校に非常に大きな役割を求められることになるかと思っています。

【新しい学校の在り方のイメージ】

また、そういった大きな資質能力向上のイメージの中で、これからの新しい学校の在り方というイメージが打ち出されています。左側が従来の学校だとすると、これからの学校は、教員対生徒だけではなくて、地域との連携が求められているわけですし、学習指導方法でも、単に1対35というような教師対生徒だけではない、たとえば創造的・協働的な学習活動、もしくは少人数学級による個に応じた指導などの充実が求められています。またICTの活用、それから学校がそれぞれ抱えている課題について組織的に対応していくというところがありますので、こういった学習方法、指導方法をたとえば附属で先駆的に取り上げていただいて、いい成果がある、ノウハウがあるということであれば、次はそれをどういう形で伝播していくのか。そういったところも我々としては考えていかなければいけないのではないかと思います。

【基礎免許状と一般免許状の関係に関する検討資料（たたき台）】

また、先ほど若干紹介した基礎免許状、一般免許状の関係です。あまり長くはご説明しませんが、今三つのパターンがあるのではないかと思います。一番美しいスタイルは、4年の学部で2年の修士ということですが、ここはメリット・課題に書いてあるとおり、養成機関の長期化、学生の経済的負担の増、また教員の志望者が減ってしまうのではないかと、そもそも養成の規模と採用の規模が乖離しますので、そのあたりでの問題点が大きいのではないかと、といった課題がございます。

そういったものに対して、たとえば二つ目にあるような採用直後型。基礎免許状を取った後でも、できれば採用してもらった後すぐに一般免許状を取れるような大学院で学習するというのも、パターンとしてあるのではないかと。初任者研修との関係が整理できければ、こういった仕組みもあり得るのではないかと考えられます。ただ、この仕組みも結局難しいのは、採用がかんできますので、既に公務員になっていることです。たとえば小学校、中学校で最も大きいのは公立学校ですが、公務員になった上でまた戻っていくということになりますので、そういう人材を教育委員会が抱えて、しかも大学院に送り込むことが本当にできるのかどうか。そのために抜けた穴をどうやって埋めるのかといった、いろいろな問題があるだろうと思われまます。

また右側にあるように、キャリアアップ型という形で、学部を卒業して採用されても、一定期間の間で大学院での学修等を経て一般免許状を取っていくというやり方もありますが、この場合には時間がかかってしまうので、本当に資質能力を少しでも向上しようとするときに、たとえば数年なり、10年という期間かもしれませんが、一般免許状を取るまでに長い期間があったときに、初期段階での資質能力の向上が図られていないかもしれないという悩みもあって、こういったあたりも念頭に置きながら、どういう制度設計があるのか議論されている状況です。

【教育実習等について（たたき台）】

教育実習についての議論も少しありますので、ご紹介させていただきたいと思います。ここに現状と課題がありますが、本日紹介しておきたいのは対応の方向性のところですが、一番下のところですが、実施体制において、実施先として附属学校が期待されているということです。機能強化・拠点化を図るという観点、もしくは公立学校を含めた連携協力校の拠点として、担当スタッフの配置などを行いながら、大学と連携し、その地域の実習指導教員の資質能力向上にも資するような体制を組んでいくことが求められているのではないかと議論もなされているところです。教育実習をどういうふうに充実させていくのか。その中で国立大学の附属学校がどういう役割を果たしていくのか。まさに検討を進め

ていかなければならない状況かと考えています。

【教員養成カリキュラムで求められる資質能力の育成に対応できる大学院】

最後に、修士レベル化の議論について少しご紹介しておきたいと思います。今回、特に大きなポイントとしては、教員養成段階では修士レベル化が議論されています。新しい内容が大変増えてきているのではないか、もしくは高度な学習をしなければいけないのではないかという、教員養成に求められる資質能力の充実方策がありますが、それを行うためにはやはり大学院の学習が必要なのであろうということです。

ただ、現在、大学院といっても、たとえば大きく分けて三つに分類できます。一つは教職大学院のようなスタイル、二つ目に教員養成系大学で持っていた既存の修士課程の充実、三つ目として教職課程の認定を受けた一般大学における修士課程というさまざまな修士のスタイルがあります。この修士をどういうふうを活用していけば実際に修士レベル化が図れるのかという議論が重要なポイントになりますが、厳然として大きなポイントは、今の規模の問題です。

たとえば先ほどご紹介した教職大学院、教員養成系の既存の修士課程、それから一般大学の修士課程を合わせても、目標から大きくかけ離れた状況にあります。たとえば採用数をご覧いただければと思いますが、教職大学院は小中高で280名ぐらい、教員養成系大学の修士課程でも2000名を切るような採用数で、一般大学の修士課程は、高校は多いですが、小中と合わせてもようやく2000名といった状況です。一方、教員養成課程の学部を卒業して採用される人数というのは、下にあるように3万名近い数字が出てきているわけですので、ここをどうやって埋めていくことができるのか、大変難しい課題があるわけです。

お金をかければできるということもあるかもしれませんが、ではそのために必要な大学の教員をどう確保していくのか。そういったことも含めて、またここは国立大学だけが頑張ればいいというわけではなくて、一般大学の修士課程もフルに使わない限りは、こういった採用のオーダーに応えられないのではないかと。また教育委員会からの声としては、たとえば単に必要な人数だけ養成するのではなくて、競争を経た上で採用したいという思いもあるわけですので、採用する前段階で養成の数をもっと欲しいという声もあります。そのあたりを我々としてはどういうふうを考えていくべきなのかという、大変重い課題がまだ残されている状況です。

今申し上げたように課題はたくさんあります。これらをどういうふうに埋めていくのかというところを、これから中教審のワーキング、さらには特別部会で議論していただくことになろうかと思っています。そういった大きな流れの中で、その結論が出るまで何もしないということはないと思っています。私どもとしては、できることであればどんどん取り組んでいただきたいと思います。また附属学校に対して期待することが多いということだけ申し上げましたが、我々としても、実際今現場でいろいろな取り組みをしていただいていることも承知しているつもりです。

【附属学校の機能強化に向けた取組事例】

また、ここでは四つの例だけしかご紹介できないのが大変心苦しいのですが、各大学における附属学校が、それぞれの地域において求められている役割を果たしているということも我々は感じ取っています。ただ、そういった中で、その役割がなかなか表に、もしくは外部の方々に伝わってない部分があるかもしれません。また、求められている役割は、実はもう少し混み入ったと言うと変ですが、より高い連携なり協力関係を構築してほしいということかもしれません。

そういった意味では、秋田大学にありますように、教育委員会との連携強化ということで、たとえばここは実務家の教員の先生を3名迎えられて、ここにあるような形で連携した形での取り組み、「まなびの総合エリア」を実施していただいていると聞いています。私も実際現場へ行って拝見させていただきましたが、教育委員会のたとえば次長クラスを経験された方にお越しいただいて、実際に教育委員会との連携に相当踏み込んだ形で取り組んでいただいている。その中で附属学校園をフルに活用していこうではないかという検討が今なされていると聞いています。

また、先ほどグローバル化が昨今の課題だと申し上げましたが、東京学芸大学の例で、皆さんご存じかもしれませんが、附属の国際中等教育学校もしくは大泉小学校を活用して、大学が連携しながら、外国人児童生徒の受け入れ、それから日本語の教育の内容・方法の検討、そして「イマージョン教育」について、次のあるべき方法を目指して研究開発に取り組んでいただいている例も聞いています。

また、和歌山大学のように、特別支援についての協力関係ですが、たとえば県立医科大もしくは県のセンターとの連携を通して、相談の援助システムの構築を図っていくという取り組みも聞いています。

また岡山大学では、全学で教員養成に取り組むための「教師教育開発センター」をお作りいただいているのですが、そのセンターがとりまとめをして、教育実習についてのサポート体制なども取り組んでいるということで、教育実習の問題点としてよく言われている、実習校にお任せということではなくて、大学の中でどうやって全学的な教員養成をしっかりと行っていくのかということ踏まえた形での取り組みをされていると聞いています。

【質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実】

このように、従来よりももっと踏み込んだ形で取り組みを進めていただくことが必要ではないかと考えていますが、こういった取り組みが実際に行われています。こういったものも参考にいただきながら、皆様方にも積極的に取り組んでいただけたらと思っております。

そういった取り組みをお願いしているばかりではなくて、現状と課題は今ご説明したようなところもあります。経験の浅い教員が大量に発生する、またさまざまな課題を抱えている学校において、どういう形で教員をしっかりと供給していくのか、我々も真剣に考えていかなければいけないと思っています。そういった現状と課題に対して、我々としては、国立大学を中心とした大学における教員養成の抜本的改革を目指していくために、国立大学にそれをしっかりと中核として担っていただきたい。

そして、ここにお集まりいただいている附属学校の先生方にも、そういった大学としっかりと議論をしていただき、我が事として今後しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。個々には教員養成機能高度化を目指していただきたい。また附属学校の機能強化も進めてもらいたい。そしてそういったさまざまな附属学校で、特色を活かした教員養成に取り組んでいただくことをお願いしたいと思っており、本年度の概算要求の中で新総理の特別枠がありました。その中で、各大学の学長の強力なリーダーシップに基づいた取り組みに対して支援をしたい。それで大学における教員養成の抜本的な改革を実現していただきたいという要請をさせていただいております。

その中で、大きな観点としては二つありますが、その一つは附属学校の機能強化。これも我々としては支援したいということで予算要求させていただいたところです。残念ながら12月もう押し迫ってしましまして、予算の状況としては最後の最後、佳境に入っています。また来年以降、皆様方にご説明できるタイミングが来たときには、しっかりとご

説明したいと思っておりますが、私ども国のメッセージとしては、教員養成機能の高度化を図っていくということと、特にここにお集まりの附属学校におかれましては、質の高い教育実習もしくは教育研究にしっかり取り組んで、機能の強化を図っていただきたい。そういう思いで、いろいろと取り組みをさせていただいております。ぜひ学校現場にお戻りいただいても、皆様方もしっかりとまた取り組みを続けていただけたらと思っております。

大変長くなってしまっていて恐縮ですが、最後に私どもから申し上げたいポイントとしては、現在、中央教育審議会で議論がなされていますので、ぜひその動向にはご関心をお持ちいただけたらと思っております。ただ、議論が終わるまでは何もしないということではなく、取り組めることがあれば、もう明日からでも取り組んでいただきたいという思いを私どもとしては持っています。特に修士レベルという議論がありますが、本当に求められている部分は、修士レベルの充実とともに、学部の4年間の教職課程の充実、もしくは一貫通貫で充実しなければいけないということもあろうかと思っております。

【教員養成における附属学校の使命】

特に附属学校についても、ここにあるような形で質の高い教育実習の場をどういうふう
に教員養成と連携をしていくのか。また附属学校自体の教育機能の強化をどう図るのか。
また大学との連携、そして少しポイントだと思うのは、地域の公立学校の拠点となるとい
う意味では、いったいいかなるやり方があるのか。今でも取り組んでいただいている例が
あろうかと思っておりますが、その点をさらに深めていき、充実していくことをお願いしたいと
思っております。そういったことを行う際には、ただ大学の中だけでの議論ではなく、最後
にありますように、地元の教育委員会もしくは学校現場の声をしっかりと聞いた上で取り
組んでいただくことが肝要かと思っております。

ちょっと時間を超過してしまいまして、誠に申し訳ございません。ご清聴ありがとうございました。

国立大学法人附属学校園の 役割・意義及び課題について



平成23年12月18日（日）



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

高等教育局 大学振興課
教員養成企画室長 今井 裕一

我が国の附属学校園の現状

国立大学附属学校の法令上の位置付け（設置根拠）

国立大学法人法第23条（平成16年4月1日施行）

国立大学に、文部科学省令で定めるところにより、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は専修学校を附属させて設置することができる。

大学設置基準第39条（昭和31年10月22日文部省令第28号）

（附属施設）

次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科（上欄）	附属施設（下欄）
教員養成に関する学部又は学科 （以下略）	附属学校

（参考）

旧国立学校設置法施行規則第27条（昭和39年4月1日改正）

附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。

国立大学附属学校の設置状況一覧（平成22年度）

区分	学校数	学級数	児童生徒数	教員数	1学級当たりの児童生徒数	教員1人当たりの児童生徒数
幼稚園	49	230	6,215	340	27.0	18.3
小学校	74	1,262	45,016	1,858	35.7	24.2
中学校	75	831	32,077	1,658	38.6	19.3
高等学校	15	238	8,751	577	36.8	15.2
中等教育学校	4	62	2,251	185	36.3	12.2
特別支援学校	45	498	3,054	1,486	6.1	2.1
計	262	3,121	97,364	6,104	31.2	16.0

出典：平成22年度学校基本調査等

○少子化の影響により、公立小学校の規模が縮小しているため、相対的に附属小学校の規模が大きくなっている。

附属小学校 1校当たり平均 17.1学級(74校)
公立小学校 1校当たり平均 12.8学級(21,349校)

附属中学校 1校当たり平均 11.1学級(75校)
公立中学校 1校当たり平均 11.4学級(9,903校)

国立大学附属学校の新たな活用方策等(平成21年3月)

現状と課題

◎組織運営上の現状と課題

- 学長のリーダーシップによるマネジメント機能の発揮が不十分。
- 大学・学部教員の附属学校の教育活動への関わりが希薄。
- 地域の教育界の意向が附属学校の教育研究活動に十分に反映されていない。

◎業務運営上の現状と課題

- 大学・学部における教育に関する研究への協力については、大学・学部の研究方針に基づくものではなく、附属学校が独自の立場で取組んでいるものがほとんどである。
- 教育実習においても、附属学校に任せきりになり、大学・学部の側が責任を持って実施する体制になっていない。

改善方策

1. 附属学校の存在意義の明確化

- ①「国の拠点校」…大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取り組みを中長期的視点から実施する。
- ②「地域のモデル校」…地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育のモデル校として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に寄与する。

2. 組織運営上の改善

- ①学内マネジメント体制の確立
(附属学校運営会議(仮称)の設置)
- ②地域に開かれた運営体制
(地域運営協議会(仮称)の設置、公立学校との人事交流に関する基本方針の策定)

3. 業務運営上の改善

- ①「国の拠点校」としての育成
(研究開発学校制度等の活用、文部科学省(初等中等教育局)等との連携、附属学校の全国共同利用化、「理数教育支援センター(仮称)」との連携)
- ②「地域のモデル校」としての育成
(地域の教育委員会との連携、現職教員の研修カリキュラムの開発、附属学校の免許更新講習の場としての活用)
- ③全国規模の研究協議会の開催による地域を越えた普及・啓発

新たな活用方策

初等中等教育政策推進への貢献

- 外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- 理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- 学校の組織のマネジメント・人材育成の調査研究
- 異学校種間の接続教育や一貫教育の調査研究
- 特別支援教育への寄与
- 児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

さらに

各国立大学による対応

◆各国立大学は、第二期中期目標・中期計画の策定において、本とりまとめを参考とし、附属学校の改善方策、活用方策を積極的に検討していく。

5

研究開発学校としての取組

※研究開発学校制度とは、教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しいカリキュラムや指導法を開発するため、学校教育法施行規則第55条等に基づき、学習指導要領等の現行の基準によらない教育課程の編成・実施を認めている制度。(原則3年間、昭和51年～)

大学名	学校名	指定年度	研究テーマ										
			幼児教育	幼小連携	小中連携	中高連携	科学技術・理科教育	言語教育	環境	その他新教科等	既存の教科等の充実	特別支援教育	
お茶の水女子大学	附属中学校	21						○			○		
新潟大学	教育学部附属幼稚園・長岡小学校・長岡中学校	22	○		○					○			
上越教育大学	附属幼稚園・附属中学校	22	○								○		
	附属小学校	21									○	○	
滋賀大学	教育学部附属中学校	22						○					
京都教育大学	附属京都小学校・附属京都中学校 ※1	22			○			○					
	附属桃山小学校	23									○		
兵庫教育大学	附属小学校・附属中学校 ※2	22			○			○					
神戸大学	附属幼稚園	22	○										
奈良女子大学	附属幼稚園・附属小学校	21	○					○					
広島大学	附属福山中学校・福山高等学校	21				○	○	○		○	○		
鳴門教育大学	附属幼稚園	23		○									
香川大学	教育学部附属高松中学校 ※3	20									○	○	
福岡教育大学	附属福岡中学校 ※3	20									○		
熊本大学	教育学部附属小学校	21						○					

※1, 2 英語に関する指定校

※3 平成23年度延長指定校 (名目指定: 指定期間1年間)

6

スーパーサイエンスハイスクール(SSH)としての取組

※スーパーサイエンスハイスクール制度とは、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する制度。(原則5年間、平成14年～)

(現在の指定校は以下の7校)

- ・平成19年度(31校中,国立2校) ①筑波大学附属駒場高等学校、②広島大学附属高等学校
- ・平成20年度(13校中,国立0校)
- ・平成21年度(9校中,国立1校) ①大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎
- ・平成22年度(36校中,国立3校) ①東京工業大学附属科学技術高等学校
②京都教育大学附属高等学校、
③奈良女子大学附属中等教育学校
- ・平成23年度(38校中,国立1校) ①名古屋大学教育学部附属中・高等学校

☆「コアSSH」とは、SSH指定校の理数系教育における中核としての機能の強化のため、従来の「中核的拠点育成プログラム」及び「重点校」を整理・統合の上、平成22年度から新たに設けられたもの。

- ・平成22年度 海外の理数系教育重点校との連携(1年間)
①奈良女子大学附属中等教育学校、②広島大学附属高等学校
- ・平成23年度 海外の理数系教育重点校との連携(1年間)
①京都教育大学附属高等学校

7

教育課程特例校としての取組

教育課程特例校制度とは、

構造改革特別区域研究開発学校設置事業として始まり、地域の実態に照らしてより効果的な教育を実施するため、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする制度。平成20年4月から文部科学大臣の指定により実施。(経費面の支援はなし)

- ※ **東京学芸大学**(平成22年4月～)は、
 - ・国際中等教育学校1年から3年までの「総合的な学習の時間」は、英語による指導を実施。
 - ・国際中等教育学校4年から6年までの「世界史A」「数学B」「理科総合A」等の教科は、生徒の選択により、英語による指導を実施。
- ※ **静岡大学**(平成23年4月～)は、
 - ・浜松小学校の全学年で、「道徳」、「外国語活動」等の一部を組み替えて「生活創造科」を実施。
- ※ **京都教育大学**(平成21年4月～)は、
 - ・小学校1年～中学3年まで9年間一貫の英語を教科としたカリキュラムでの実践的な指導を実施。
 - ・5年生から、「サイエンス」「ランゲージ」「アントレプレナー」の新教科を設定し、考える科学の推進、伝統的な言語文化の習得(日本語)、人とつながる英語教育の推進、起業家精神に学ぶ学習を実施。
 - ・小中一貫学校として本校独自の小中一貫学習指導要領を設定し、一貫教育の推進を実施。
- ※ **大阪教育大学**(平成21年4月～)は、
 - ・小学校の全学年で「生活」及び「総合」の一部を組み替え、「安全科」を実施。
- ※ **大分大学**(平成22年8月～)は、
 - ・小学校の3、4年を対象に、「総合的な学習の時間」の一部を組み替え、英会話を中心とした「外国語活動」を実施。

8

附属学校における教育実習の取組

- 全国の附属学校で受け入れている教育実習生の延べ人数

約 24,000名

- 附属学校における1学級当たりの教育実習生数

1学級当たり 約 9名

【平成22年度文部科学省教員養成企画室調べ】

9

外国人児童生徒数

学校数	国立	公立	私立	計
小学校	41	42,748	398	43,187
中学校	39	22,218	1,019	23,276
高等学校	39	8,189	4,110	12,338
中等教育学校	1	112	6	119
特別支援学校	17	952	92	1,061
計	137	74,219	5,625	79,981

(平成22年度学校基本調査より)

帰国子女を受け入れている国立大学附属学校数

大学数	内訳	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校
9	帰国子女学級	6	4	—	—
	入学者選抜	—	2	1	2

注: 入学者選抜欄は、普通学級とは別に帰国子女を対象に入学者選抜を実施し、普通学級で受け入れている学校数

(平成22年度大学振興課調べ)

10

我が国で求められる人材育成の方向性

今後求められる人材育成の方向性①

日本再生のための「知識基盤社会を担う人的資本の充実」と「イノベーションによる新たな価値の創造」

少子高齢化や産業構造の変化が進展する中、我が国社会が発展を続けていくためには、全ての国民が社会参加する機会を保障されつつ、高付加価値を生み出す創造的な人材育成や科学技術・文化による新たな価値の創造を拡大することが重要。

全員参加型社会の実現

⇒ 分厚い中間層の復活

- 家庭の経済力に左右されず、全ての若者が必要な学力を身に付け、進学機会が保障される社会の実現
- 社会人になってからも学びつづけることのできる、トランポリン型社会に対応した教育システムの構築
- 将来を担う子どもたちが社会的・職業的に自立していくために必要な能力や態度を身に付けるキャリア教育の推進

成長力の強化を担う人材の育成

⇒ 新産業の創出、フロンティアの開拓、世界の成長力の取り込み、分厚い中間層の復活

- 産業構造の変化に対応した職業教育の充実
- 我が国発展のフロンティアを切り拓くグローバル人材の育成
- 世界に誇れる教育の質保証システムの構築や世界を牽引するリーダーの育成

科学技術による新たな価値の創造

⇒ 新産業の創出、産業空洞化の阻止、世界の成長力の取り込み、フロンティアの開拓

- 将来にわたる持続的な成長と社会の実現につながるグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションや、産学官連携による研究成果の社会還元
- 海洋や宇宙等のフロンティアの開拓や国家安全保障・基盤技術の強化等、我が国の直面する重要課題への対応
- 我が国のイノベーションのポテンシャルを高める基礎研究や人材育成の強化

安全・安心で温もりのある国の実現

⇒ 新産業の創出、産業空洞化の阻止、地域発展モデルの構築、フロンティアの開拓

- 地域の防災・エコ拠点となる学校づくりの推進
- 地震・津波に関する研究開発の推進 ※再掲
- 文化を核とした国家戦略<Creative Japan構想>
- 学びの場を核にした住民参加による地域のコミュニティづくりの推進

今後求められる人材育成の方向性②

グローバル人材育成推進会議 中間まとめ（2011年6月22日／グローバル人材育成推進会議）

3. 高校留学の促進等の初等中等教育の諸課題について

(1) 英語・コミュニケーション能力等の育成、異文化体験の機会の充実

- ☆ 小中高を通じた英語教育の充実 (新学習指導要領、JET プログラム、姉妹都市・姉妹校の活用、ICT の活用等)
- ☆ 小中高での児童生徒の異文化体験や青少年交流等の機会充実のため、大学や民間団体等との連携強化
- ☆ 英語教育支援員や関連教材を求める学校側と提供が可能な者とのマッチングを図るためのポータルサイト開設

(2) 高校留学等の促進

- ☆ 18歳頃の時点までに1年間以上の留学ないし在外経験を有する者を3万人規模で増加を目指す、その際、留学しても3年間での高校卒業が可能である旨を周知徹底
- ☆ 帰国子女の中学・高校への中途編入枠を拡大
- ☆ 高校卒業時に国際バカロレア資格取得可能な又はそれに準じた教育を行う学校を5年以内に200校程度に増加
- ☆ 高校の生徒のTOEFLの成績や英検の実績等の公表を促進

(3) 教員の資質・能力の向上

- ☆ 英語担当教員の採用の段階で、TOEFL・TOEICの成績等を考慮することや外国人教員を採用することを促進
- ☆ 英語担当教員等の養成の中核的拠点となる大学を重点整備
- ☆ 全ての現職の英語担当教員にTOEFL・TOEIC等を一度は受験するよう促し、その成績に基づいた研修を実施
- ☆ ALTの資質向上(JETプログラムによる選考やオリエンテーションの改善、同プログラム外のALTの実態把握等)

13

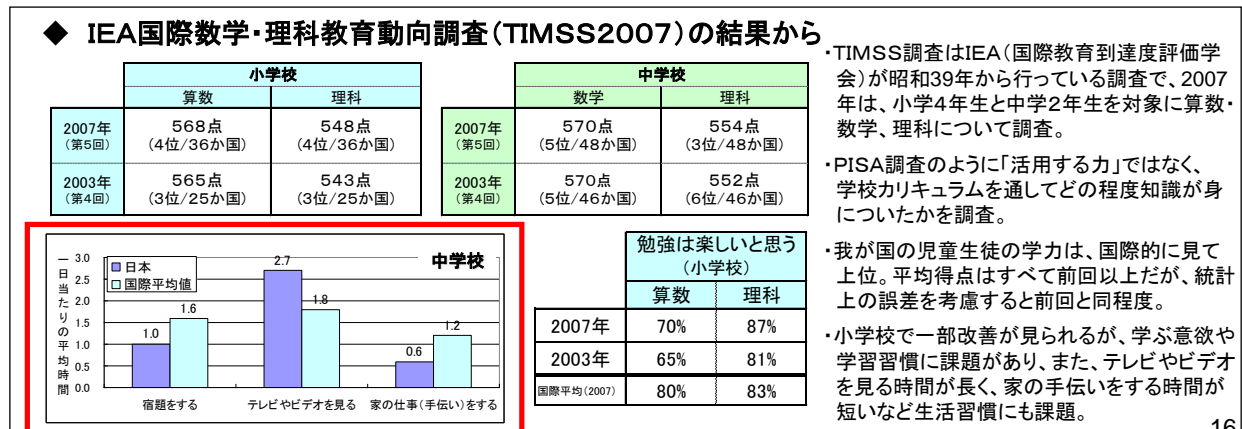
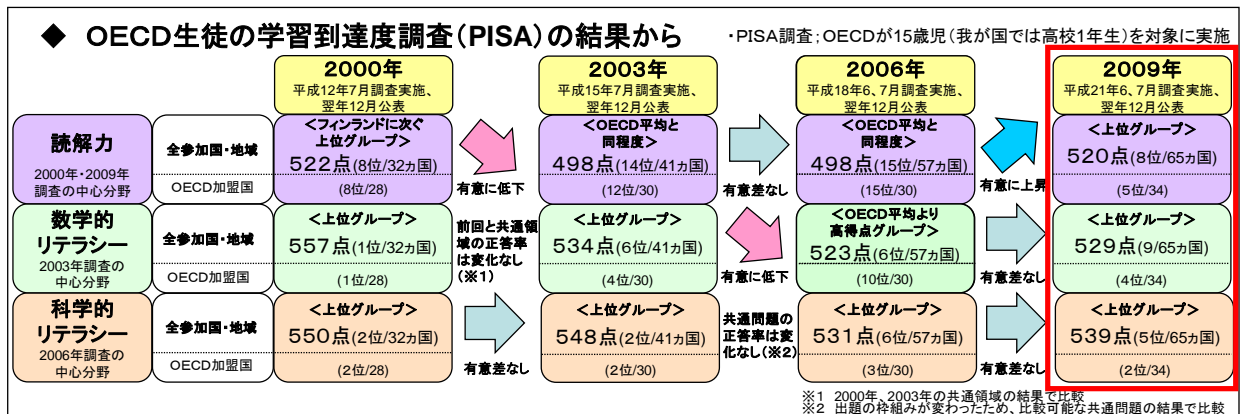
我が国の教員養成の現状と課題

14

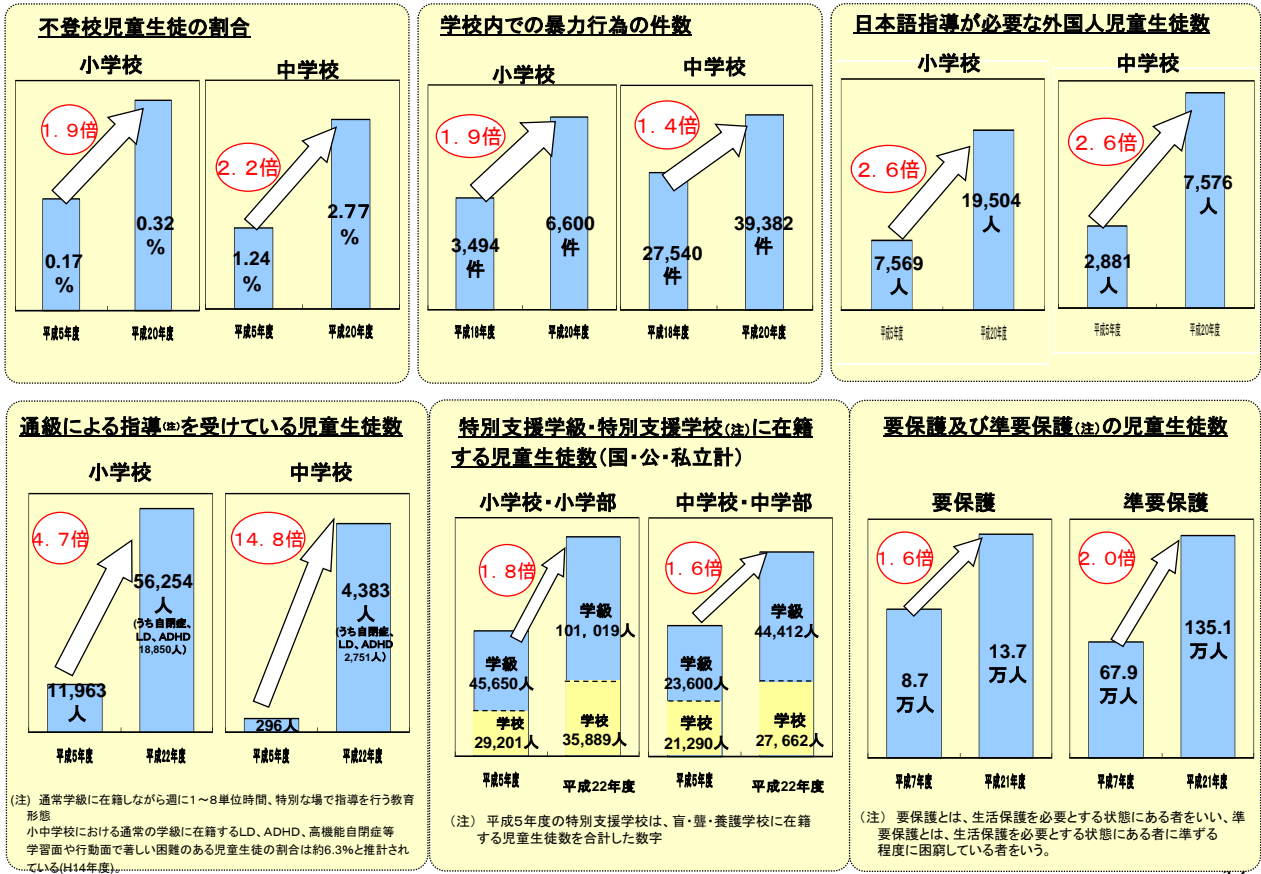
1. 教員養成の在り方

- 近年、社会状況の変化や子どもの変化等を背景として、①**学力の向上**への対応、**暴力行為、いじめ等の生徒指導上の課題**への対応、**特別の支援を必要とする児童生徒**への対応、**家庭や地域力の低下等、教員が対応すべき課題の急増**、②**今後10年間に教員全体の約3分の1の教員が退職し、経験の浅い教員が大量に誕生**することが予想されること、③**新入教員について、実践的指導力やコミュニケーション力等が十分に身に付いていない**との指摘があること、④社会状況の変化や国際化、科学技術の進歩に対応し、専門職である教員にも**より高度な専門職としての資質**が求められていること、等を背景に、教員養成においてこれまで以上に高度な実践的指導力やコミュニケーション力等の育成が求められている。
- このため、平成22年度入学生のカリキュラムから導入される**教職実践演習の確実な実施など、大学における教員養成教育の質的な充実をさらに進める**とともに、学士課程修了後も、高度な実践的指導力を身に付けるための学びを続け、確実に教員としての資質能力を向上させる必要がある。
- これらを踏まえ、**教員養成は、学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程等での学修を要すること(修士レベル化)について、今後検討**を進める。
- …(以下略)…

我が国の子どもたちの学力と学習の状況

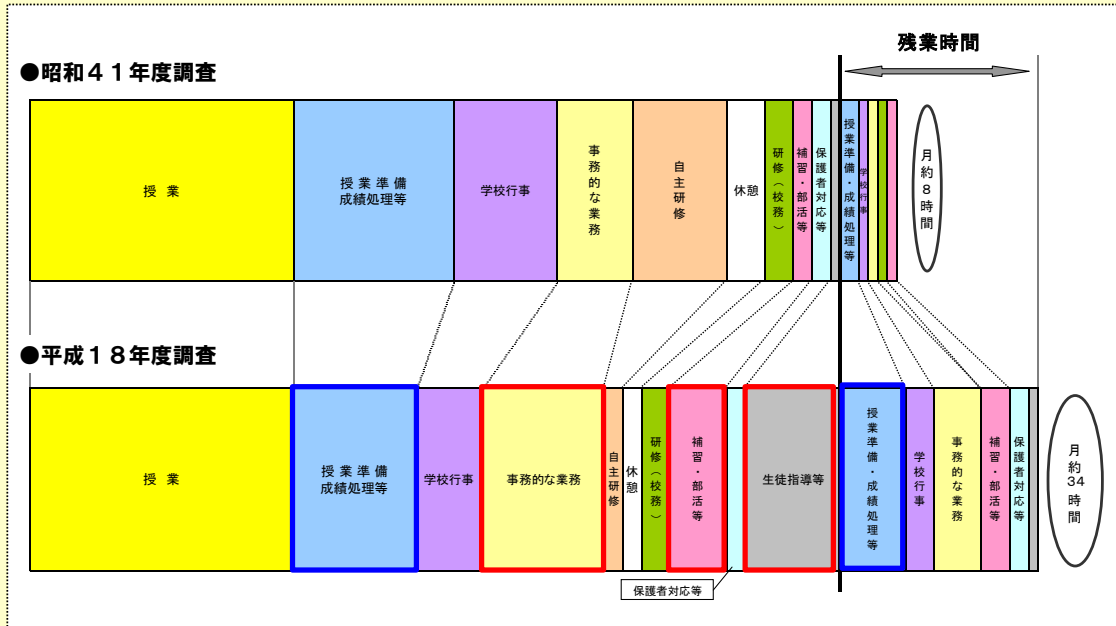


学校現場が抱える問題の状況について



多忙化する教員の勤務実態

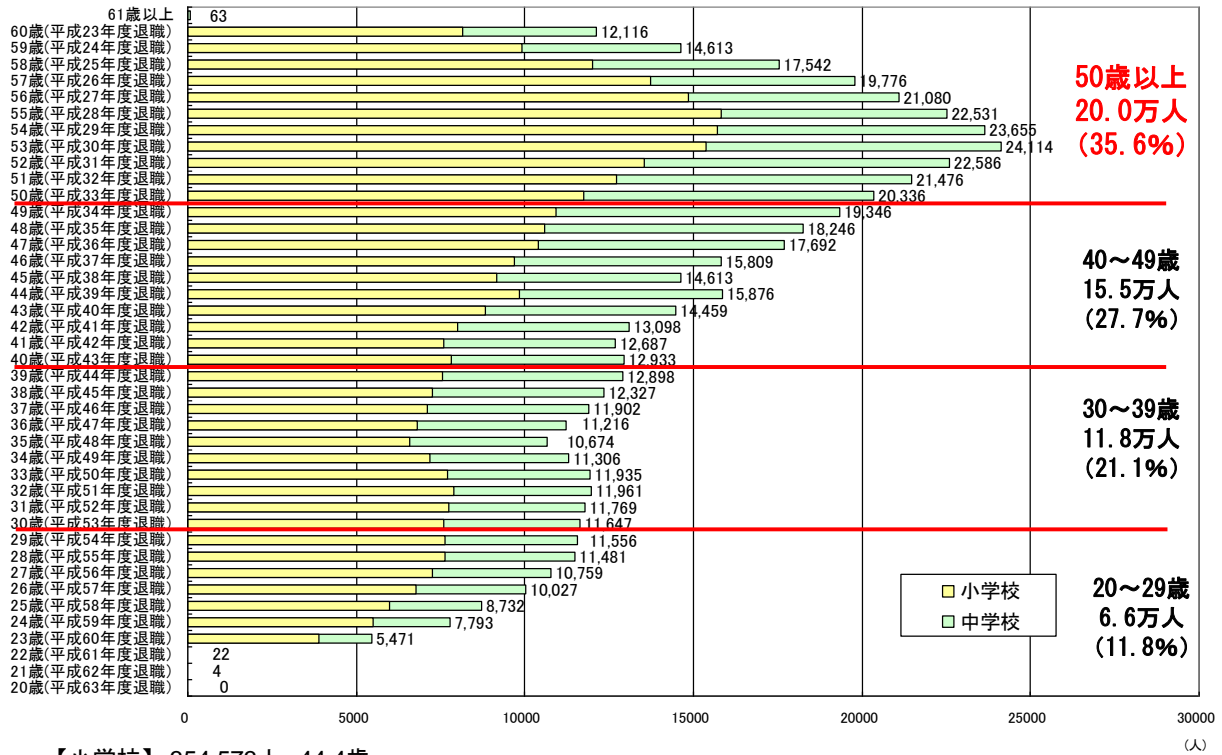
教員勤務実態調査(昭和41年度調査と平成18年度調査の比較)



・昭和41年度と比べ、「事務的な業務」、「生徒指導等」、「補習・部活動等」の業務が増えている。

出典:文部科学省「教員勤務実態調査」

公立小・中学校年齢別教員数（平成24年3月31日）



【小学校】 354,573人 44.4歳
 【中学校】 203,554人 44.3歳
 【合計】 558,127人 44.4歳

文部科学省調べ

19

学校の小規模化により校内での人材養成も困難に

学校規模(学級数)別学校数(22.5.1現在)

【小学校】 **12学級以下 51.0%**(最も多いのは7学級)

教職員配置の標準(例)

6学級:教諭7人 7学級:教諭8.1人
 12学級:教諭13.5人 18学級:教諭20.6人
 (校長、教頭除く)

【中学校】 **9学級以下 42.1%**(最も多いのは3学級)

教職員配置の標準(例)

3学級:教諭7.5人 9学級:教諭14.5人
 15学級:教諭22.4人
 (校長、教頭除く)

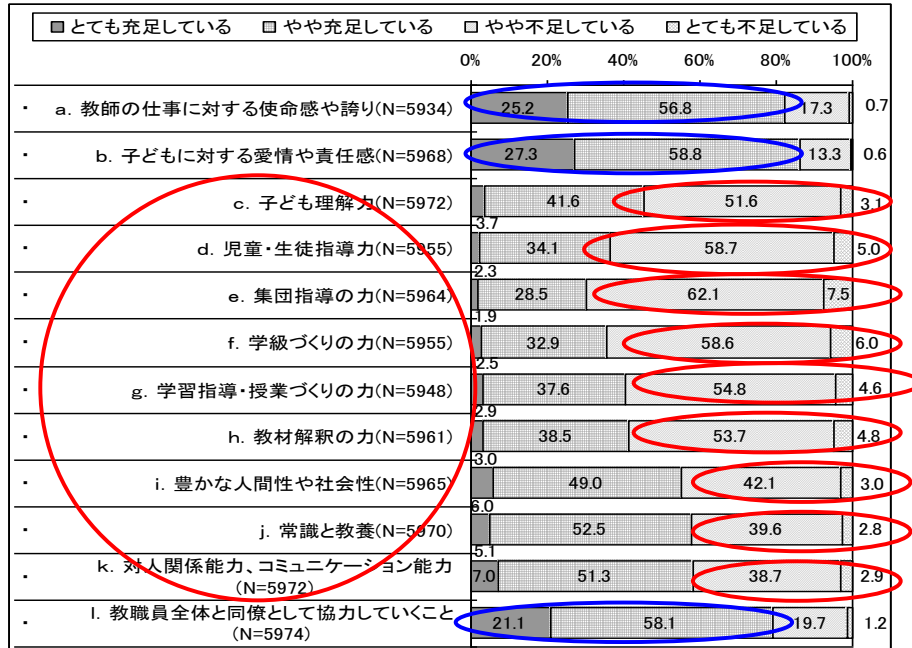
20

校長の初任者教員に対する評価

「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果(速報)」より

<初任者教員の資質能力の充足度> (校長による評価)

ほとんどの項目で「やや不足している」「とても不足している」とする割合が4割を超えており、校長の初任者教員に対する評価は厳しい。



21

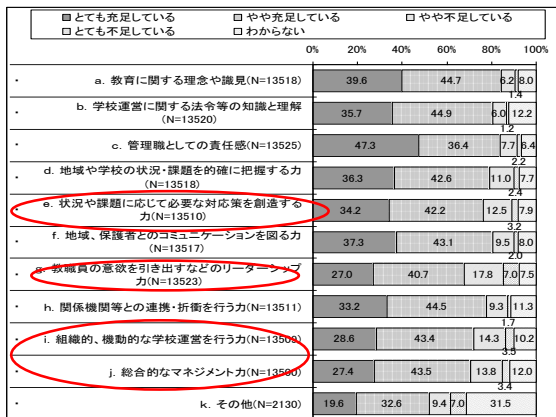
管理職に求められる資質能力の充足度

「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果(速報)」より

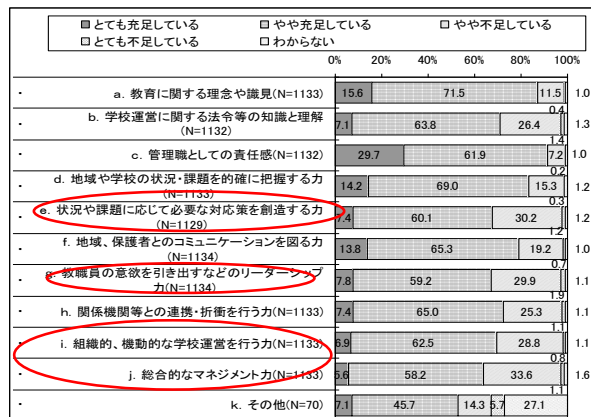
<管理職に求められる資質能力の充足度>

管理職の資質能力の充足度については、「教職員の意欲を引き出すなどのリーダーシップ力」「組織的・機動的な学校運営を行う力」「総合的なマネジメント力」が不足していると回答する割合が高い。

(教員による評価)



(教育委員会による評価)



22

今後の教員養成の在り方に関する検討状況

23

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について (審議経過報告)の主な内容

平成23年1月31日 中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会

取り組むべき課題・基本的な改革の方向性

学校を取り巻く状況

- 教員が対応すべき課題の多様化(学力の向上、生徒指導上の諸課題、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用など)
- 家庭・地域とのより緊密な連携の必要性
- 今後10年間に教員全体の約3分の1が退職し、経験の浅い教員が大量に誕生(先輩教員から新人教員への知識・技能の伝承が困難に)
- 教員免許状取得者数と教員採用者数が大きく乖離(例えば、平成17年度大学等新規卒業者の中学校教員採用者数は中学校教員免許状取得者数の約25分の1)
- 教育実習の期間が諸外国に比べて少ない(日本:2~4週、アメリカ:12週以上(22州)、イギリス:4年制養成課程で32週以上、教職専門課程(1年)で18~24週)
- 新人教員に実践的指導力やコミュニケーション力等が十分身につけていないとの指摘(校長の4割以上は、殆どの項目について新人教員は力不足と評価)

教員に求められる資質能力

- 高度な専門性と社会性、実践的指導力、コミュニケーション力、チームで対応する力
- 一斉指導のみならず、創造的・協働的な学び、コミュニケーション型の学びに対応できる力



- ◇ 教員が身に付けるべき資質能力について、教職生活の段階毎に考え、専門性や社会性向上のための専門職基準としてより明確に示すことについて検討

教員が教職生活全体を通じて不断に資質能力を高めていくことを支援するシステムづくりが必要
教員集団(チーム)をまとめていく校長のリーダーシップ・マネジメント能力がこれまで以上に必要

教員の養成・採用・研修の各段階についての総合的・一体的な検討

24

教員免許制度

教職生活全体を通じて教員の資質能力向上を図ることを支援する制度に改革

◇「基礎免許状(仮称)」・「一般免許状(仮称)」創設の検討

当面は、学士課程修了者に基礎的な資格(「基礎免許状(仮称)」)を付与し、教員採用後に、必要な課程等を修了すれば修士レベルの資格(「一般免許状(仮称)」)を付与することも含め、教員養成の修士レベル化について検討

- ◇ 教員免許更新制について、教員が自発的かつ不断に専門性を高めることを支援する新たな制度への移行を視野に入れた検討
- ◇ 教員免許更新制と10年経験者研修との関係整理

◇「専門免許状(仮称)」創設の検討

教職生活を通じて、より高い専門性と社会性を身につけることを支援するため、一定の専門性(*)を公的に証明する「専門免許状(仮称)」の創設について検討
(* 学校経営、生徒指導、教科指導、特別支援教育など)

- ◇ 「義務教育免許状」や「中等教育免許状」など、複数の学校種をまとめた免許状を創設することの是非についての検討

教員養成

大学における教員養成教育の質的充実とともに、学士課程修了後も、高度な実践的指導力を身につけるための学びを継続する教員養成制度が必要

- ◇ 学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程等での学修を要すること(「修士レベル化」)について、今後検討

- ◇ 課程認定審査の厳格化等を通じた、教員養成の質の保証

- ◇ 修士レベル化については、養成規模や大学の組織体制、学生の経済的負担軽減の在り方も併せて検討

総合的・一体的検討

採用

- ◇ 様々な段階で社会人等が、その専門性を活かしつつ、教員を志せるようにするため、学士の教職課程を修了していない者を対象とした修士レベルの課程を設けることについて検討

- ◇ 教員の年齢構成の歪み(30代・40代が少ないこと)の改善

- ◇ 臨時的任用教員や非常勤講師の採用・配置の在り方の検討

研修

教職生活全体を通じて教員の資質能力向上を図っていくことを支援する研修制度が必要

- ◇ 初任者研修について、養成期間と初任者の時期について複合的に検討
(初任者研修の発展的解消も視野に)

- ◇ 任命権者・大学が連携した研修の在り方や、研修の受講成果を「専門免許状(仮称)」の取得単位の一部とすること等について検討

- ◇ 国と地方の適切な役割分担

- ◇ 校内研修や自主研修の活性化

校長のリーダーシップ・マネジメント能力

- ◇ 教職大学院等での学校経営を中心とした専攻・コースの充実を図るとともに、国や都道府県等の教員研修のためのセンター等において「マネジメント型」管理職養成の実施

教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働

関係機関や地域社会による連携・協働がより広範かつ確実に進められるような仕組みの構築が必要

(例)

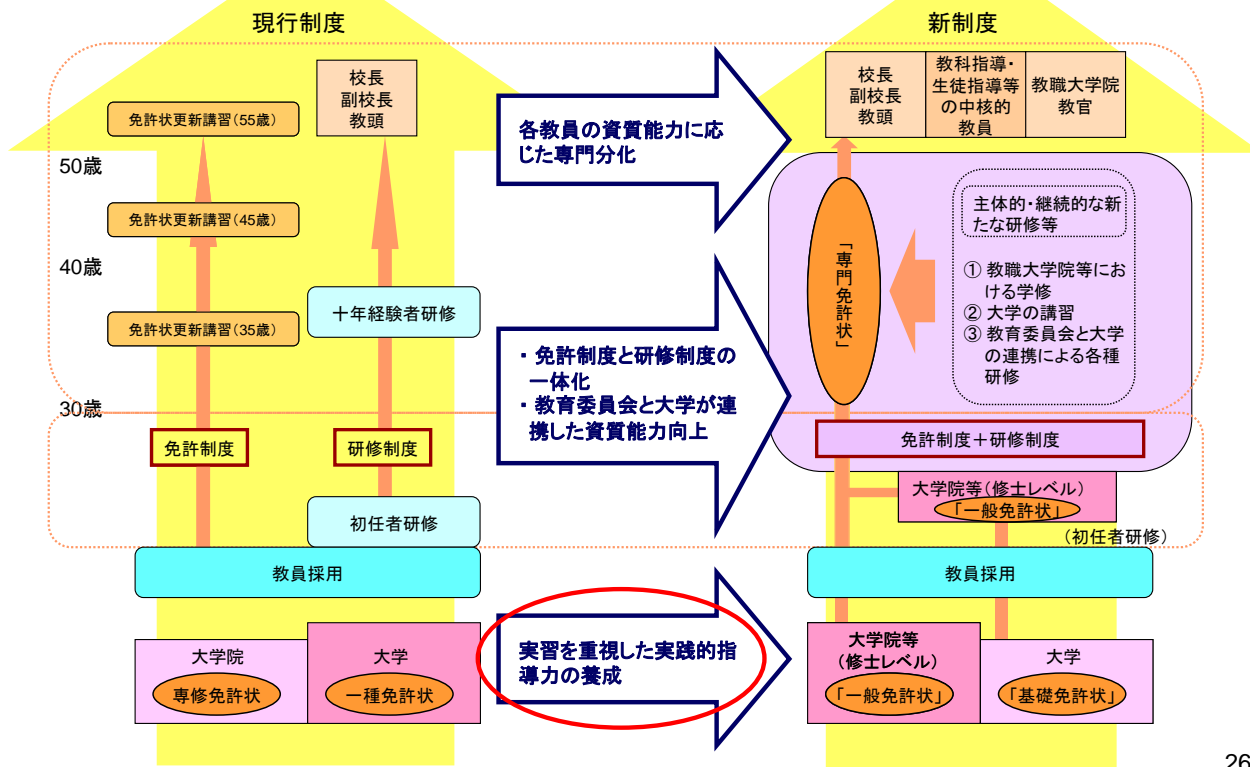
- ◇ 大学の教職課程の認定や評価

- ◇ 「専門免許状(仮称)」授与の際の履修履歴の評価

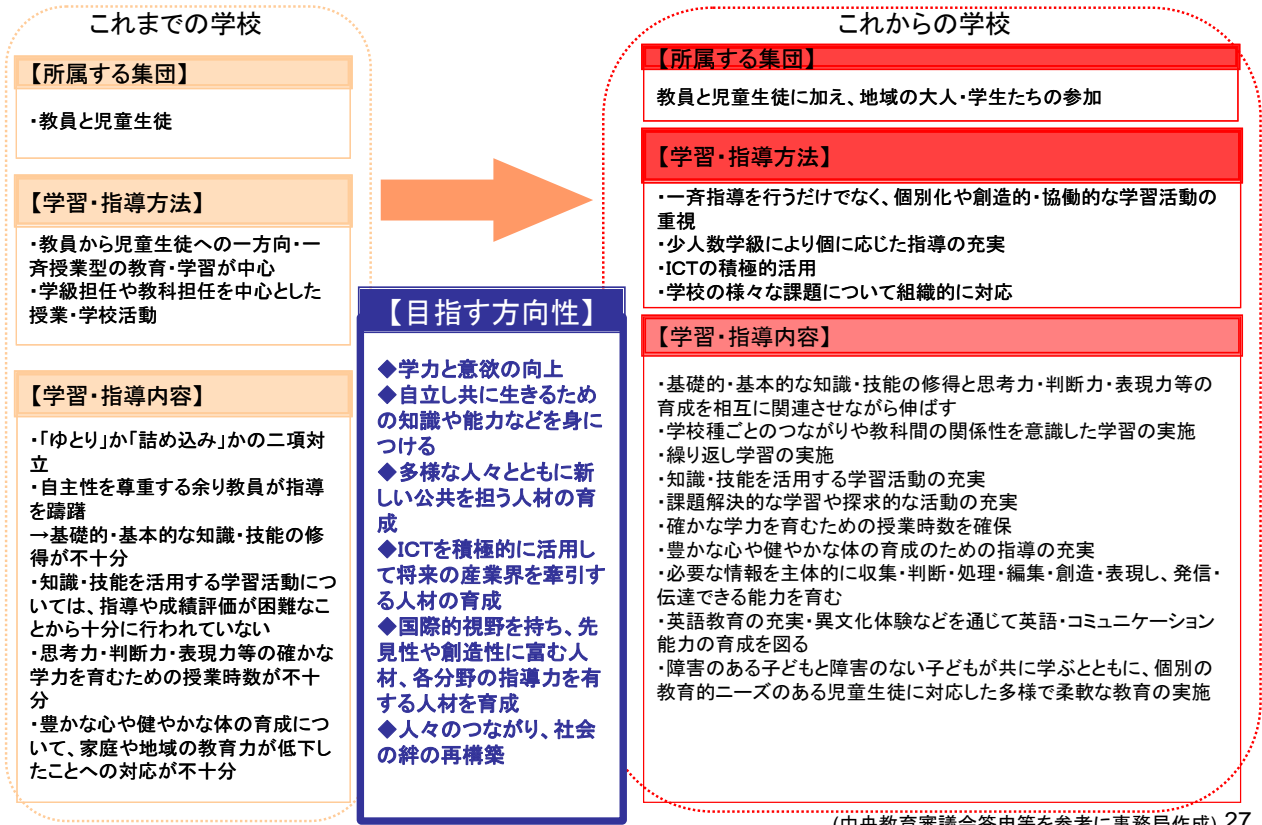
- ◇ 大学と教育委員会が連携した研修の実施

中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会
基本制度ワーキンググループ 第1回配布資料より

教職生活の全体を通じた教員の資質能力向上のイメージ(例)

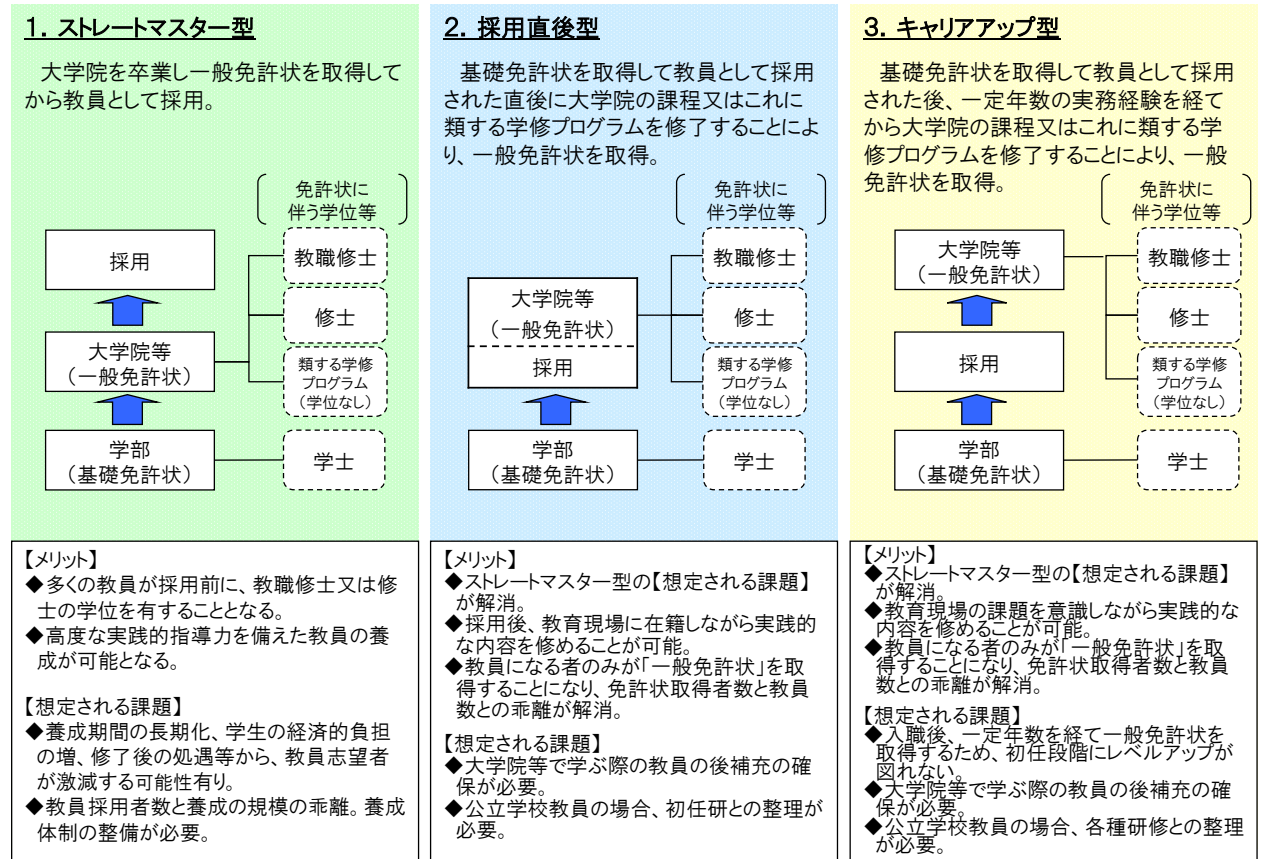


新しい学校の在り方のイメージ



中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会 基本制度ワーキンググループ 第2回配布資料より

基礎免許状と一般免許状の関係に関する検討資料（たたき台）



教育実習等について(たたき台)

現状

- ・幼稚園・小学校・中学校については、5単位(4週間程度)、高等学校については3単位(2週間程度)取得することとなっている(うち1単位は事前・事後指導)。
- ・法令上、大学においては、教育実習の円滑な実施に努めることとされている。
- ・小・中学校においては、1週間の介護等体験も義務づけられている。

課題

- ・教育実習の期間が諸外国に比べ短く、また、教育関係者からも教育実習の期間の短さが課題として指摘されている。
- ・実習校の設定に当たって、母校実習が原則となっている状況が多く見られる。
- ・教育実習の指導が実習校任せになっており、実習校の負担が大きい。
- ・内容が、授業実習に偏りがちである。
- ・現場と大学での経験が別個のものとして存在しているように感じられるため、大学と現場での経験の相乗効果が期待できるような仕組みが求められる。

対応の方向性

- 学部段階・ 学校現場でのインターンシップやボランティア活動など、子どもと教育に関する幅広い教育体験を重視したものとしてはどうか(期間:4週間程度)
その際、教員を志望する学生の学校現場でのインターンシップやボランティア活動などの位置づけの明確化や単位化も視野に入れた取組を推進する必要があるのではないか。
- 修士レベル・ 教職大学院における「学校における実習」(期間:10週間程度)を参考に、学校教育活動全体を対象とし、理論と実践の架橋を重視した、探求的実践演習として実施してはどうか。
- 実施体制・ 特に、修士レベルの実習については、大学と、実習校との密接な連携のもと、大学教員が実習校を定期的に訪問し、指導するとともに、実習校においても、若手教員や実習生指導の研修を積んだ担当教員を配置し、連携して指導に当たることができるようにはどうか。

その際、実習先としての国立大学附属学校の機能強化・拠点化を図り、公立学校を含めた連携協力校の拠点として担当スタッフの配置を行うなどして、大学と連携しつつ、地域の実習指導教員の指導力の向上・実習における協力体制を構築するなど、一定の質量が確保された高いレベルの実習が可能な場の計画的な整備を進めてはどうか。

教員養成カリキュラムで求められる資質能力の育成に対応できる大学院について

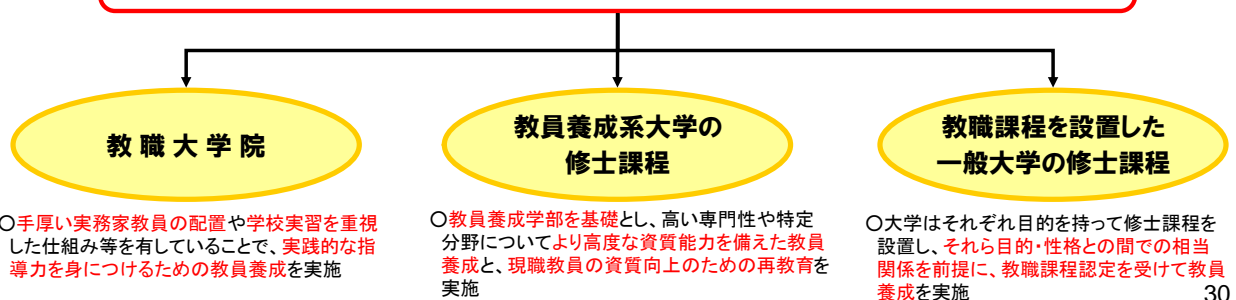
これからの教員養成カリキュラムに求められるものに応えるため、「修士レベル化」を通じて目指すべき取組としては、以下のようなものが考えられるのではないかと

教員養成段階で求められる資質能力を充足するためには、

- ① 新しい内容を学習することが必要
 - ・ キャリア教育、防災教育、消費者教育、環境教育、男女共同参画、特別支援教育、ICT教育など
 - ・ 教育課程編成や授業計画作成に関する指導時間の増が必要
- ② より高度な内容を学習することが必要
 - ・ 高度専門職業人として、自律的な実践を展開しうる教員を養成するための仕組みや、子どもの活用能力等を育成するために必要な教育方法の習得が必要
 - ・ 期間や内容の見直しなど教育実習の充実

上記学修を展開するため、従来以上の養成期間を確保するとともに、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする **大学院段階(修士課程・専門職学位課程)等での学修が必要**

具体的に上記学修を行う大学院として、現状、以下のような大学院が存在しており、**これらの大学院の現状と教育上の特色等を踏まえながら検討することが必要**ではないかと



教員養成を実施する大学院(修士課程)の主な概要について

	現在の教員養成の状況						主な特色/仕組み												
	大学数	入学定員	専修免許状取得件数	採用数															
				小学校	中学校	高校													
教職大学院	25 大学	830 名	4,291 件	288名(平成23年度)			<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部新卒生に関し、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成 ○ 現職教員に関し、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成 (主な仕組み) <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要専任教員のうち、実務家教員を4割以上置く ・ 標準2年(2年以上在学し、45単位以上取得) ・ 実務の経験を有する者は、教育上支障を生じない場合、1年以上2年未満可 ・ 「理論と実践の融合」による体系的授業科目を設定、履修 ・ 修士論文等の提出の代わりに、10単位以上の学校等での実習が義務付け 												
教員養成系大学の修士課程	45 大学	3,333 名		705 名	577 名	416 名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成学部を基礎として、高い専門性や特定の分野についてより高度な資質能力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の資質向上のための再教育を実施 ○ 研究者養成・学術研究コースとして、各分野における高い専門性深い学問知識・能力の育成 (主な仕組み) <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要専任教員は、専攻毎に文部科学大臣が定める数置く (※専攻により異なるが、研究指導教員を3~6名) ・ 2年以上在学、30単位以上を修得し、かつ修士論文等の審査・試験に合格 ・ ただし、優れた業績を上げた者については1年以上在学でも可 ・ 当該大学院等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に係る指導計画を作成し、体系的に教育課程を編成 												
教職課程を設置した一般大学の修士課程	376 大学	66,830 名		6,655 件	214 名	667 名	1,256 名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般大学の大学院の主な仕組み自体は教員養成系大学の修士課程と同じ ○ 一般大学は、それぞれの目的を持って修士課程/学部を設けており、その目的・性格との間で相当の関係があることなどを前提に、教職課程認定を受けて教員養成を行っているところ 											
(参考) 教職課程を設置した大学の学部	625 大学	545,165 名	(参考) 一種免許状 113,475 件	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">教員養成系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,220 名</td> <td>3,199 名</td> <td>1,161 名</td> </tr> <tr> <th colspan="3">一般系</th> </tr> <tr> <td>8,303 名</td> <td>6,520 名</td> <td>5,676 名</td> </tr> </tbody> </table>			教員養成系			8,220 名	3,199 名	1,161 名	一般系			8,303 名	6,520 名	5,676 名	<p>[参考] 教職課程認定基準より 教職課程は、認定を受けようとする学科等の目的・性格と免許状との相当関係、教育課程、教員組織等が適当であり、かつ、免許状の授与に必要な科目の開設及び履修方法が、当該学科等の目的・性格を歪めるものではないと認められる場合に認定</p>
教員養成系																			
8,220 名	3,199 名	1,161 名																	
一般系																			
8,303 名	6,520 名	5,676 名																	

最後に

附属学校の機能強化に向けた取組事例

教育委員会等との連携強化・・・秋田大学の事例

- 秋田県教育委員会より推薦を受けた実務家教員3名を中心に教員養成と現職教員研修の統合を目指した「まなびの総合エリア」を実施。県教委、市町村教委、県総合教育センター、公立学校及び附属学校園と学部・大学院をつなぐ連携役として活動するとともに、教職実践演習の予行、1年次教職志望学生への個人面談の実施、教職カルテの作成などを展開

グローバル化対応に向けた機能強化・・・東京学芸大学での事例

- 附属大泉小学校、附属国際中等教育学校と大学が一体となり、日本国内に在住する外国人児童生徒の効果的な受入れ体制の在り方、初等中等教育における効果的な日本語教育の内容・方法の検討、「イマージョン教育」の見直し、グローバルな学力の定着・活用に関する調査研究を実施

関係機関と連携した特別支援教育等の充実・・・和歌山大学での事例

- 附属特別支援学校で、平成22年度から、和歌山県立医科大学及び和歌山県発達障害者支援センターの専門職員と連携し、地域で発達障害を抱える子ども・大人の相談援助システムを構築。附属中学校では、米国ジュニアハイスクール教員・生徒20名を招聘し、授業交流、全米ナンバーワンティーチャーによる公開授業を実施

学内の教員養成体制の強化・・・岡山大学での事例

- 総合大学において学部の枠を超えて教員養成に取り組むため平成22年に設置された「教師教育開発センター」と連携して、教育実習の事前・事後指導の徹底、学校サポート活動の実践など、教育実習体制の改善を進める一方、地域社会全体を視野にいれた協力体制が確立

33

質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実

現状と課題

- 今後10年間で、教員全体約3分の1にあたる約20万人の教員が退職し、経験の浅い教員が大量に誕生する事態が懸念
- いじめ・不登校等の生徒指導上の問題行動への対応、外国人児童生徒への対応、特別支援教育の充実、ICT活用など様々な課題に的確に対応できる教員を求め、要望が増大

必要性

- これら学校現場の要望等に応え、様々な課題に対応できる実践的指導力を持つ優秀な教員を養成し供給するためには、大学における教員養成の抜本改革が不可欠
- このため、我が国の教員養成の中核を担ってきた国立大学において、
 - ・ 教職大学院など修士課程や学部段階における教員養成機能の高度化とともに
 - ・ 教育実習等の地域の中核的拠点としての役割を果たすなど附属学校の機能強化を進め、
 - ・ これら大学や附属学校が、様々な教育課題への対応を求める学校現場や社会の要請に応えるため、それぞれの特色を活かした教員養成の取組を促進することを通じて、質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実・強化が不可欠

要望内容

各大学の学長の強力なリーダーシップに基づく取組を支援することにより
大学における教員養成の抜本的な改革を実現

◆教員養成機能高度化推進

教育委員会等との連携協力関係を強化しながら教職大学院や教員養成系大学等の修士課程・学部段階における指導体制等の更なる改善・充実を図るとともに、実践的指導力を有する教員を養成するための機能強化を目指した修士課程・学部段階の改革の推進に要する経費に対して重点的に支援。

◆質の高い教育実習機会等を提供できる附属学校機能強化支援

附属学校における質の高い教育実習を提供する場として実習生の受入や地域の公立学校等への支援等を行うセンター的機能の強化を図るとともに、大学等と連携した先導的な研究活動の推進、国際化に対応した人材育成の推進など、附属学校の機能強化の促進に要する経費に対して重点的に支援。

■今後10年間で教員全体の約3分の1が退職

区分	51歳以上		全体人数
	人数	割合	
公立小・中学校	194,195	35.0%	555,289

(H23.3.31現在)

■学校の小規模化により校内での人材養成も困難に

学校規模(学級数)別学校数(22.5.1現在)

【小学校】12学級以下…51.0%(最も多いのは7学級)	教職員配置の標準(例)	6学級:教諭7人
	<校長・教頭除く>	7学級:教諭8.1人
【中学校】9学級以下…42.1%(最も多いのは3学級)	教職員配置の標準(例)	3学級:教諭7.5人
	<校長・教頭除く>	9学級:教諭14.5人

■国立附属学校では、近年、教育実習の受入人数を増加

	H19	H22
教育実習受入人数	約19,000人	約24,000人

※受入人数は延べ人数である。

■新成長戦略(抜粋) (質の高い教育による厚い人材層)

…(省略)…初等・中等教育においては、教育の資質向上や民間人の活用を含めた地域での教育支援体制の強化等による教育の質の向上…

■総理指示(平成23年9月2日 野田総理指示)

将来の日本を支える人材を育てるため、教員の資質や数を充実することなどにより、質の高い教育を実現する。

おわりに

- ✦ 現在、検討が進められている中央教育審議会の議論の動向に注視
- ✦ ただし、教員養成の更なる改善に向けて取り組める事項については、直ちに検討・着手していくことが不可欠
- ✦ 具体的には、修士課程の充実はもとより、学部4年間の教職課程の充実・改善についても踏み込んだ検討・取組が求められる
- ✦ 特に、附属学校については、質の高い教育実習の場の提供など教員養成に資するとともに、附属学校自体の教育活動、大学の研究活動への協力、地域の公立学校等の拠点となるよう活動を展開することが重要
- ✦ その際、地元の教育委員会や学校現場の声を取り入れた改革が望まれる

Ⅱ 附属学校委員会提案

「いま、何が問題なのか ～現状と課題～」

愛知教育大学教授 野澤 博行
東京学芸大学附属大泉小学校副校長 山崎 幸一

引き続きまして、日本教育大学協会附属学校委員会から、「いま、何が問題なのか～現状と課題～」と題して提案を行います。提案の前半は愛知教育大学の野澤、後半は東京学芸大学附属大泉小学校の山崎が担当いたします。

(1)統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

資料をご覧ください。附属学校園の統廃合や定員減・学級減に関しては、20%の大学ですでに実施されており、多くの場合、学級減や学級定員の削減が中心です。また、計画されている、もしくは検討中が60%を占めており、学校の規模縮小への取り組みは全国的に広がっていくものと考えられます。しかし、それに伴う教員定員の削減については、80%が現状維持と回答しています。

35人学級に対する取り組みでは、小学校はすでに実施している学校が9%、来年度より実施が79%、検討中が8%であり、「適正な学級定員数」に対する回答にそのことが大きく反映されています。実施における問題点はさまざまですが、附属学校特有の現象として、後援会費の減収は、運営交付金の減少化傾向の中では学校運営に支障をきたしかねない問題でもあります。また、男女比の問題も多く記述されていました。

附属学校委員会としては、今後、附属学校規模の地域の現状を基盤においた適正化への取り組み、少人数指導や教育研究の充実に向けた取り組み、特に本年度から実施された35人学級への取り組みが全国的に広がるものと考えており、その際、地域の理解と協力を得ること、取り組みの目的の明確化を図っていくことが重要なことと考えています。

なお、今回の調査の教員数については、常勤のみの回答と、非常勤を含めた回答が混在していると思われます。この問題についてはさらに分析を深める必要を感じています。

(2)教育実習の現状とカリキュラム改革

教育実習対象学年は、ほとんどの大学で3・4年生が中心になっていますが、1・2年生でも実施している大学が27大学あります。1・2年生での実習は、観察・体験型等を含めると他の大学でも多く実施されていると思われます。

教育実習実施場所としては、「附属学校が中心」が32大学、「附属学校と公立学校」が27大学であり、程度の差は別として、90%以上の大学が公立学校等に協力依頼をしています。

ちなみに、すべて附属学校でやっているのが4大学、すべて公立が1大学ですが、この1大学は東京芸大の音楽学部ですので、教員養成とはちょっと問題が違うかと思えます。

実習評価は実習校の判断を重視しつつ行うことが重要となります。そして評価の客観性・妥当性を高める評価方法を工夫していくためにも、大学との連携のもと、評価基準の策定を図り、同時に評価者の資質向上を図る努力を続けるなど、大学と附属との有機的な組織連携による教育実習改革の実践が、公立学校等も含めた教育実習全体の改善につながると考えます。学生が早期より学校現場と関われるような大学および附属学校側の体制づくりなど、教職実践演習を視野に置いた1年生から4年生までの教育実習カリキュラムと評価方法の確立が求められています。

附属学校で教育実習を実施する価値として、「大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制」「附属学校園の指導教諭の安定した指導力」が高く評価されています。一方、附属学校教員の資質の低下や、教育学部の学生の学力、これは教科専門も含めてですが、低下により教育実習の質が低下しているという指摘もあります。ここで重要なことは、大学のマネジメント体制の実質的な機能性であり、附属学校の役割や、存在意義の明確化にあります。役割というのは、今まで果たしてきた役割の総括も含めています。人材確保とも関連するが、大学のリーダーシップで、地域の教育委員会などとの連携を深めていく必要があると思います。

(3)人材確保と人事

人材確保の予算については、90%以上の大学が不足していると回答しています。予算不足のしわ寄せは、たとえば非常勤講師（67%）や非常勤職員（48%）についても、多くの大学が不足していると回答しており、これは平成20年度調査の回答の3倍以上に相当します。この数年、文科省は、各学校における司書教諭、栄養教諭の充実と配置、特別支援を要する子どもに対するスクールカウンセラーの配置を促進することを重視しており、各自治体においても努力を継続しています。各大学もその対応に取り組んではいますが、予算不足や附属学校規定等の見直しが追いついていないことも考えられます。

現在、4大学が独自採用、24大学が交流人事のみ、26大学が交流人事と大学採用を併用しています。記述回答では、大学と教育委員会との関係や、人事交流協定書に関する指摘も多く見られました。交流人事における最大の問題点は、教員の採用や人事異動において、附属学校園の勤務を希望する公立学校園の教員が少なくなっており、附属学校園が求める資質の教員が集まりにくくなっていることです。

この背景としては、給与面・休暇・福利厚生などの待遇面での公立学校園との格差があることがあげられます。大学が積極的に地域連携を進めると同時に、附属学校園に勤務することの魅力やメリットを作り出していく姿勢が問われると思います。なお、協定書で2年や3年の記載があること、あるいは附属学校園の半数の教員が3～5年で異動している現状（ほとんどが3～7年の期間に入る）を見ると、附属学校の役割を果たす取り組みの充実、さらには歴史を持つ附属学校の伝統を継承しつつ新たな伝統・文化を創造していく上での障害となっているように思われます。附属学校に人事交流で配置された教員の多くが定着しない現状に危機感を感じるとともに、今後、大学や各自治体の理解と協力を得て、この問題にしっかりと取り組む時期が来ていることを強く感じています。

(4)「附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

続いて、一昨年3月に文科省から出された「附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」について、「具体化の現状と課題」をお話しします。

今回はこの「とりまとめ」の内容に沿って、①附属学校の組織運営における改善、②附属学校の業務運営における改善の方向性、③「とりまとめ」に示された活用方策の項目、④第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善という四つの視点からアンケート調査をし、この1年間の大学側の取り組みはどうであったのか、何が課題なのかを明らかにしようと思いました。

1点目の附属学校の組織運営についてですが、「とりまとめ」には、改善策として三つの体制の確立が述べられています。それは全学的な学内マネジメント体制、地域に開かれた運営体制、大学教員と附属学校教員の連携体制です。

調査によると、「学内マネジメント体制」は、ほとんどの大学が「すでに構築済み」という回答でした。たとえば附属学校園運営委員会、附属学校園協議会など、呼び方は大学に

よってさまざまです。これにより、「大学と附属学校のあいだに情報の共有、意見交換、共通理解が進んだ」「共同研究への協力、附属学校の運営における問題処理の迅速化が図られるようになった」という報告が多く見られました。また「会議の構成員として、附属の校園長・副校園長など、附属学校に直接関わる者を中心に組織している」という回答もありました。

問題点としては、「山積する附属学校園の問題について、十分議論する時間が取れていない」「実務的な解決の場になっていない」「大学から離れたところに附属学校園があり、会議の開催が難しい」といったことがあげられています。

組織作りでとどまることなく、その組織が附属学校の抱える問題について、現場の生の声を聞き取り、それについて具体的に議論し、解決していく場となる必要があります。

「地域に開かれた運営体制」については、約半数以上の大学から「大学・学部内に地域との連携窓口を設置している」「地域の教育委員会と、公立学校との人事交流に関する基本方針を策定している」という回答を得ました。それに比べ、「地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会を設置している」「大学・学部として、附属学校の教員に求める人材像を明確にして地域の教育委員会と人事交流を進めている」と回答した大学は、多くはありませんでした。

地域との連携では、窓口の開設や協定の締結も大切ですが、実際に地域、大学、附属学校がそれぞれの要望を伝え合い、互いにそれに応えていこうとする関係作りが今後さらに必要と思えます。

「大学教員と附属学校教員との日常的な連携」については、すべての大学で何かしらの形で行われています。共同研究の仕方は教科間であったり、新たにプロジェクトを立ち上げたりするなど、大学によってさまざまなスタイルがあります。これらを推進するために、共同プロジェクト費や学部長裁量経費による研究助成費が予算措置として取られている大学、成果を合同研究集会や刊行物で発表する場を設けている大学もあります。

大学と附属学校の連携や共同研究には、双方の教員が研究テーマの設定から顔を合わせて協議する、研究成果を共有する場を設けるといった研究のプロセスでの工夫、それを支える予算をどうするかといった大学の支援が課題となります。

2点目は附属学校の業務運営における改善の方向性についてです。「とりまとめ」には、その改善の方策として、附属学校を「国の拠点校」ないし「地域のモデル校」として育成するための方策が述べられています。調査の結果、それを実施していると回答した大学は、「国の拠点校」が約6割、「地域のモデル校」が約7割でした。

「国の拠点校」の取り組みとしては、多くが「研究開発学校」「教育課程特例校制度」などをあげています。

しかし、「国の拠点校」＝「研究開発学校、教育課程特例校」だけではないはずです。先進的な研究を附属間や地域と連携して行うときにそのネットワークの中心的な役割、研究の成果や情報を発信する役割を担うことも「国の拠点校」の重要な要素と考えます。

「地域のモデル校」の方策として、教育委員会と連携し、地域の教育課題を踏まえた研究や公開講座を行ったり、各種研究会・研修の講師として教員を派遣したりする学校が多くあります。また、教員免許状更新講習の講師や会場を附属学校が提供しているところもあります。

「地域のモデル校」の役割は、教育委員会・公立学校の教員のニーズを把握・理解し、それについて一緒になって考え、附属学校ならではの取り組みをすること、そしてその成果を地域に発信することが大切であると考えます。

3点目は、「とりまとめ」に示された活用方策の項目についてです。「とりまとめ」には、新たな活用方策として「外国人子弟等の教育」「キャリア教育」など六つの具体例があげられています。調査によると、その取り組みのいずれかを「実施している」と回答したところは約7割でした。それ以外の取り組みとしては、「海外の学校の児童生徒との交流や共同研究」「食育の研究」などがあげられています。今後、新たな取り組みとして「現職教員の資質・能力向上のための調査研究」「これからの社会のリーダーとなる人材育成をめざす研究」なども考えられます。

研究のテーマ・方向性は、大学・学部、附属学校によって多種多様ですが、附属学校の教育研究が学習指導要領の域を出ずに終わることのないよう、そして公立学校の研究と同レベルにならないよう、大学・学部教員の知見を積極的に生かして研究を進めていかなければなりません。この取り組みでも、各附属からの発信の仕方・研究の共有の仕方が重要なこととなります。

最後に、第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善についてです。今年度2年目となる第二期中期目標・中期計画において、附属学校の運営体制の見直しや改善に「とりまとめ」を「反映させている」と回答した大学が約9割で、そのほとんどから、その進捗状況は「順調に進んでいる」という回答を得ました。しかし、附属学校の見直しや改善をしていく上で障害となっていることとして、約7割以上の大学から「附属学校教員の業務量の多さ、教員数の不足」「予算の削減」があげられ、「大学・学部教員の業務量の多さ、教員数の不足」「大学・学部教員の附属学校への意識の低さ」をあげている大学も半数近くありました。

教育実習、大学・学部における研究への協力といった附属学校の従来の役割の充実に加え、「国の拠点校」「地域のモデル校」として附属学校の存在意義、使命を十分全うするには、大学・学部、附属学校双方の教員の意識を今後もさらに高めていかなければなりません。国から各大学へ財政的支援、そして各大学から附属学校への人的支援や予算配分も必要です。また各大学・学部が、それぞれの附属学校の伝統や将来像を理解し配慮した上で、附属学校を運営することが大切であると考えます。

以上で附属学校委員会からの提案を終わります。

Ⅲ 全体協議

文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長	今井 裕一
附属学校委員会委員長（千葉大学教育学部附属小学校長）	金本 正武
附属学校委員会副委員長（お茶の水女子大学附属中学校長 ・全国国立大学附属学校連盟理事長）	近藤 和雄
附属学校委員会委員（愛知教育大学教授）	野澤 博行
附属学校委員会委員（東京学芸大学附属大泉小学校副校長）	山崎 幸一

金本 ありがとうございます。今読み上げていただいた、そして皆さんがお持ちのこの附属学校提案はいかにして作られたかを少しだけご説明して、その価値を聞きたいと思います。

まず一つには、7月にお問い合わせした全国アンケートの速報集計が皆さん方にも資料として入っていると思いますが、これの細かい分析を当然行いました。そしてさらにこのアンケートは、昨年度、昨々年度と比べて今年はどのように変化していますかという設問が多かったものですから、単に今年こういう結果が出たということではなく、この3年間どのような変化の推移をしてきたかということに基づいた分析をさせていただいています。先ほど室長が、21年3月の活用とりまとめに取り組み始めてから3年たちますとおっしゃった、その3年間の推移を我々は見せていただいているということです。そして4月以来、附属学校委員会が議論を重ねてきたその討議の記録、ワーキングの記録をもう一度再分析して、大事なことを全部抽出し、そして項目立てをしてまとめたのが今回の提言です。

実は附属学校委員会というのは各地区の代表者が出席しています。ということは関東地区の状況は関東地区の代表がというように、そのお一人の考えだけでなく、その地区の、各県の様子も把握した上での見解を附属学校委員会では報告・披露し、議論に加わっていただいていますので、附属学校委員会の性格上、そこでの2時間、3時間に及ぶ議論は非常に大事なものとしてここに反映されているということです。ただ、これはまだ案です。年度末に案を取れる形に、さらに附属学校委員会としては今日の結果も踏まえながら、これを成文化していきたいと思っているところで、またご意見がありましたら、事務局のほうに、メールでも構いませんので、ぜひご意見をお寄せいただきたいと思いますところ

今日は貴重な基調講演をしてくださいました教員養成企画室長の今井さんに同席していただいて、この附属学校提案をお聞きいただき、そしてこれから自由な気持ちで会話をさせていただくということで壇上に上がっていただいています。よろしく願いいたします。私の隣の近藤委員は、全国附属学校連盟の理事長という立場で附属学校委員会の副委員長を務めていただいていますので、今日はPTAの幹部の方もおみえのようですので、今日はできるだけ全附連の立場でご意見をいただけたらありがたいと思います。それから野澤委員、山崎委員には、附属学校委員としてこの提言を発表していただき、また補足があればということで登壇していただきました。

(1)教育研究について

金本 それでは5人でこれから全体協議に入りたいと思いますが、最初に今井さん、先ほどの活用方策とりまとめの冒頭にも、附属学校が教育研究への協力、そして教員養成の協力が本来的な役割であるという前提のもとに、今後「国の拠点校」「地域のモデル校」、そして新たな初中局の施策を意識した六つの項目というご説明、確認をいただいたわけですが、そのときに教育研究というキーワードにはどのようなイメージを持っておられるか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

今井 どういうふうにご説明をしたらいいか、今お話をうかがっていて悩んでしまうところがあるのですが、特に私どもがイメージしているのは、レジュメにもありますように、研究開発学校、教育課程特例校制度など、いろいろなものを使って教育の実験的な取り組みをしていただくということ、先ほど発表させていただいた資料で言えば5ページ目です。附属学校の業務運営上の改善の中でも、国の拠点校としてこういったものに取り組んでいくということがありました。私どもも開発や教育課程特例校などを取ることを目的なのではなくて、この二つの制度は、あくまで学習指導要領によらないで、次の世代を見据えた新しい教育課程なり新しい教育方法を探し出すのが大きな目標だと思っています。

したがって教育研究といったときに、従来のとたとえば改善やそういう取り組みというよりは、むしろ国立の附属学校の間を使って、たとえば開発、特例校を使うことで、指導要領によらないけれども、次の世代を見据えた教育開発の取り組みといったところまでもし行えれば、それがいちばん国の拠点という在り方に近いのではないかと。改善というよりは、むしろたとえば指導要領もようやく中高全面実施となるところですが、10年後にはまた新しい改訂の波が来るはずで。

今回、PISA ショックから始まって、読解力、総合的な力をどう身につけていくかを課題とした指導要領が組まれているし、外国語活動もしかりだと思います。次の10年はどうなるのかも早速にも見据えて、取り組んでいかなければいけないだろうと思っています。たとえばそういったものに、もし国立大学の附属学校が取り組んでいただけると、次のたとえば5年なりぐらいすると、次期の学習指導要領の改訂の議論が始まるので、そのときに、こんな研究があるとか、前回の指導要領改訂では突破できなかった問題に対して、こんな新しい取り組みがあるとか、そんなことが言えたらいいのではないかと思ったりしています。

金本 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりで、10年ごとに改訂されてきた学習指導の内容、その原動力となってきたのは、これまで附属の研究は非常に大きだろうと思います。生活科は戦後すぐから研究は始まっているし、外国語は平成3年ぐらいから特区を設けて取り組んできた結果、今小学校にも5、6年に英語が入ってきました。総合的学習の時間に附属大泉小学校が大きく貢献したこともよく知られています。

ただ、最近では公立学校にも特区でずいぶん研究が広がっています。そうしたときに、公立にできないけれども附属ならできるということは、我々は考えていかなければいけない。そのときに、何が10年後に必要なのか。あるいはもっと先、50年後に何が必要だから今から研究するのか。あの生活科のように、60年前からもう試行されていて、やっと平成元年に入った教科もあるわけですから、その精神的なものをつかみ取らなければいけない。これは各大学、附属だけでは無理だと思います。

国の施策で、どういう人材が必要かということに基づいて教育内容がもし定められるとするならば、国からそういった課題の発信も大事だろう。国からの発信と学校現場からの発信とを受けて、国立大学が附属を通じてそれを検証していく、取り組んでいく。そのた

めには、研究が始まる前からのネットワーク化が必要であると強く思います。そうして初めて、国の教育研究に協力が実現して意味のあるものになっていくと私は思っていますが、そうしたときに、予算面や、ネットワークに必要なことや、そういう場が非常に大事だと思います。

実は事前アンケートにこういう意見がありました。大学・学部教員の先端を行く研究、国への協力なども数多くある現状だが、それを学内で附属に還元できていない。あるいは共同研究、情報交換の時間設定、場の設定が難しい状況にある。最近大学は夜間開講をやっています。そうすると夜間開講の担当教員は、附属の先生がひまになったからといって相手はできていない。夜間授業の後にやりましょうというとなら7時、9時後になる。いきおい附属の先生の勤務時間は延びる。大学との連携の中でこういった非常に難しい問題もあります。

それから、事前アンケートの4ページのいちばん上の意見、それから5ページ目のいちばん上の意見に共通しているのは、連携研究の組織は仮に確立しても、教員の意識、日々の関わり方に問題があると自認しておられる意見もありました。こういう中であって、教育研究の教育内容なのか、あるいは教員養成課程の協力もシステム研究という面で教育研究に入れるのか。そういった意味で近藤先生いかがでしょう。

近藤 そのへんは難しい問題で、大学のほうが附属のほうになかなか寄ってこないという面はたぶんあると思いますが、こういう状態のときに、大学であってもそれなりの研究をされている先生方は、附属での応用を少し考えていただく時期が来ているのではないかと思いますし、自分自身の研究がどういうふうになら附属で役に立つかということを中心点に置く。あるいは附属の先生方も、大学との研究でどういうことが必要なのかということを積極的に出させていただく必要が今出てきているのではないかと思います。

(2)教員養成について

金本 ありがとうございます。それは本当にそうですね。大学がもっと危機意識を持つということに関しては、次の課題である教員養成の協力に関する事前アンケートの回答からもすくなく読み取れます。たとえば7ページの4番目の項目、6番目の項目、9番目の項目、そして10番目の項目、7ページ全体に及ぶかもしれませんが、ここに共通するキーワードは、附属が教育実習、教員養成にどのように参画をしたらいいか、その仕方、課題があると発言しています。

もう一つは、大学・学部の学生の質の低下、学力面と体力面。単に免許の取得だけを目的として実習に行く学生が多くなってきている。これに対して、どう大学が指導を加えてから学校現場に送り出すか。先ほど附属学校の提案の中でも、附属学校だけが実習の場ではない、9割が公立学校をお願いしている現状があります。そういったことを考えると、この面は非常に大きい。しかし、7ページの14項目には、その改善策として、きめ細かい事前・事後指導をすることで動機づけになるので、そういうことをしっかり大学はすべきだ。積極的に大学がかかわるあり方もこうして答えていただいています。

評価システムについてもいろいろなご意見をいただいています。丸投げではなくて、大学・学部の先生が、評価の基準、あるいは実習の項目整理に加わるべきであるという意見もずいぶんいただいています。

そういうことをトータルして考えていったときに、教員養成の協力、本来的な役割ですが、相当形を変えていかなければならないと考えます。今井さん、直感的にどんな感想をお持ちでしょうか。

今井 今、教員養成については中教審でも議論しているところですが、実践的指導力を

どう学生に身につけさせて教員として送り出すのかということが非常に大きなキーワードになっています。実践的指導力を身につけるための具体的方策の中で、学校という現場をどう使うのかというのが議論になろうかと思えます。公立学校も当然使わせていただきます。使うという言い方は変ですが、そこで果たす附属の役割が大きく問われます。特に心配しているのは、現在は学部4年の教育実習ということですが、もし修士レベル化を見据えた形での実習となると、今度は修士レベルの学生を受け入れた実習をどう組むのかということになろうかと思っています。

そうすると、量はもちろんのこと、質もどういうふうに上げていくかが大きな課題で、この部分を、今のような非常に厳しい中でやっている公立学校にお願いができるのか、それとも修士レベルとまでいったときの、より専門性の高い学生を受け入れた教育実習をどう提供していくのか。これはまずは国立で真剣に考えなければいけないだろうという思いがありますので、そのあたりがポイントかと思っています。

金本 ありがとうございます。本当に質の高い大学院生が増えれば、それにこしたことはないですが、教員採用に落ちたから大学院生になるという学生も今は多い。ここらへんは野澤先生、校長時代の教育実習生に対する思いも含めてひと言お願いします。

野澤 先ほど委員長から実習生の質が落ちたという話がありましたけれども、実は記述回答を見ると、附属学校の教員の質の低下も言われていました。こういうことを考えた場合には、大学がリーダーシップを取って地域の教育委員会と積極的に連携していく姿勢が今求められているのではないかと考えています。

金本 今おっしゃったのは交流人事を意識したご発言で、確かに8割ぐらいの附属学校、もっとでしょうか、県との交流人事で教員を配置していて、先ほどの発表の中にも、2~3年で交替するとか、3~5年のあいだに交替するとか、いろいろな問題点が指摘されていますが、この交流人事をしっかりとやらないと、学生を受け入れる、さらに大学院生を受け入れる附属としてはふさわしくないということになってきます。そういった面で、お茶の水女子大学の場合には大学採用の教員がいるわけですが、いかがでしょうか。

近藤 今4大学が大学採用になっていまして、交流人事などに関しては、したくてもなかなかできないのが現状です。お茶の水女子大学というか大学採用のほうから交流人事を見ると、あまりにも短すぎて、伝統などが本当に保っていけるのかということのを逆に考えてしまうというのが実態だと思います。

金本 附属学校といえども生きた学校ですから、魅力と伝統とを兼ね備えて、それをきちっとやっていくのが本来の学校の魅力だと思うので、そういったことで何かのための附属ばかりではないということですね。

こういう話し合いをしていていつもぶつかるのは、では教師は何年いけばいいのかという問題や、教師はどこで勉強すれば教育実習を指導できる教員になれるのかということで、我々はいつも心の中で議論しているのですが、あまり表だつては言えないこともあります。交流人事をしている学校が一方であり、大学採用の学校も一方である。だからこそ両者のよさを活かすにはネットワークが必要だと私が最初に申し上げたことに結びつくわけですが、そこで今井さんから何かお考えがあればお願いします。

今井 交流人事のよさは、研究・教育をしっかりとやっている附属学校に来て、また公立の場に戻っていくということに大きな意義があるのだろうと思っています。確かに2年、3年で戻るのちょっとしんどいという附属学校の立場はあろうかと思いますが、もし2年、3年でしっかりと身につけて戻っていけば、公立の学校からしたら、それは意味があるのではないかと。そこは教育委員会と附属学校、もしくは大学もかんでいただいて、どう

いった形で附属学校の交流人事に意味をしっかりと持たせていくのかという議論がたぶんあるのだらうと思います。

一方、大学で教員をお抱えになるということは、これはまた非常に意義のある点だと思います。ただ、一つの学校だけに留まり、ずっと最後まで同じ学校というのもどうかと思うところもありますので、そのあたりをどういうふうにするか外の空気も吸ってもらって大学に戻って、また附属を経験していくか。そういった仕組み作りがたぶんポイントだらうと思っています。それぞれの大学のご判断で独自採用と交流人事を組み合わせてもらえると思いますので、それぞれの意味をきちんとご理解いただいた上で展開をしていくことが大事だらうと思います。

金本 ありがとうございます。ある県の教職員課長と話をしたときに、新任の教師をまず附属で預かって6年鍛えてから県に送り出してくれませんかという話も聞いて、新しい方向はあるのだけど、でも、そればかりやったら附属もちょっと立ち行かない。4月当初から教育実習を受けるのに、新任教師はちょっと無理だらうという気持ちにもなりました。いずれにしても教師を育てる場が附属学校であるという意味で、附属学校の交流人事によって配置された教員は教員研修を受けているようなものですから、それそのものが教師の意識向上、資質向上につながっている。そういう附属でありたいと私も常々思っています。

教員養成に関して、山崎さん、副校長をしばらくやっていらっしゃるし、その前は教務主任もやっていらっしゃって、実習生に対していちばん困ったことで思い出すことはどんなことですか。

山崎 最近の実習生の問題としては、精神面でいろいろ問題がある。たとえば大勢の前に立つことができない。それで実習に来る。そういうところがいちばんケアが難しいところで、それだけで、もうあなたは教師に向いていないとは言えない。そこをどう大学と連携して乗り越えていかななくてはいけないかというのが、大きな問題の一つです。

金本 今の問題は、教育学部に在籍してしまうと、教育実習の単位を取らなければ卒業できない。したがって教育実習に行かなくても卒業できる道を作ってやらないと、そういう学生には対応できないということです。しかし、そこまでは大学入試の段階で我々も判断できないので、なかなか難しい問題が学生にも出てきている。この問題は実は教員の中にも出てきているということが、あまり多くは触れませんが、あります。

(3)新しい活用方策について

金本 では、3つ目の論点です。新しい活用方策というキーワード、「新たな」とはいったい何でしょうかということで、3年もたつと新たな活用策は新たではなくなっているのではないかと私は思っていて、アンケートでもお願いし、今日の論点でもあげようと思ったのです。ところが、今日実践発表を4校お聞かせいただきますと、ほとんどが新たな活用策に関係するような研究、取り組みでした。また、事前アンケートの中の4番目の項目にお答えいただいていることもほとんどがそうですし、国の拠点校、地域のモデル校としての取り組みそのものも、ほとんどが、たとえば特別支援を要する子どもの対応であるとか、そういった内容が多かったと思います。

そういった意味で少しご紹介しますと、9ページの2番目の項目、あるいは9ページの6番目の項目で、今私が申し上げたことが出てきます。しかし、さらに10ページの1番目の項目、それから同じ10ページ目の2番目の項目を見ますと、国の拠点校としての取り組みの基盤には地域のモデル校としての附属が存在する。つまりこれは別ものではない。国の拠点校と地域のモデル校は切り離せない。むしろ基本的に、教育委員会との密な連携を踏まえた地域のモデル校がすべての附属の根底にあって、その先に国の拠点校となり得

るかどうかという問題があるというように受け取りました。

多くの附属学校園は、10 ページの 6 番目の項目も含めて言うと、地域のモデル校という意識が非常に強い。開発学校、教育課程研究指定校は、外部資金をいただける研究に寄与することがすなわち拠点校としての取り組みの例であるという記述が非常に多く見られました。今室長からもお話があった、国の施策に寄与できるという先進的な先取りした教育内容の研究はもっとも大事だと私も思います。しかし、教師と子どもの関係、あるいは最近言われる特別支援を要する子どもへの通常学級における取り組みは、特別支援を附属に持つからこそできる、知見を持つ国立大学の附属が取り組める内容ではないかということも含めていくと、教育研究の教育というのは非常に幅広になってくるのではないか。その上で国の拠点校という問題を考えていかなければならないのではないかという意識に、私自身がなってきました。

近藤委員、こういう私の意識ですが、発言したいことをどうぞ。

近藤 拠点校と地域のモデル校というのは、全附連のいろいろなアンケートを見ると、地方の教育大学に関しては一致した話です。ただ、東京では、もともとの性格が地域のモデル校というよりは拠点校という意味合いのほうが強かったので、そのへんのところはもう少しいろいろな先生のお話などを併せて考えていく必要があるのではないかと思います。

金本 関連しますが、学習指導要領というのは、だいたい都会の人が作っているのではないか。日本にはいろいろなところがあって、そこで子どもが一生懸命学んでいる。そういう環境・特性・社会というものをもっとしっかり見据えてほしいという意見を文部省時代からも聞いていました。都会の附属学校は、多くの情報があるので、拠点校は先進的な情報を得やすい。でも、地域に立脚した国立大学の場合には、それよりもむしろ公立学校のニーズを聞く機会が多い。今井さん、こういう現状をいかにお考えでしょうか。

今井 全くそのとおりだと思います。それぞれの大学の立地の話もあるし、歴史の話もあるし、そういった流れも踏まえて、それぞれが自分たちの取り組むべき方向は何かを議論していただく中で、それはたとえば国の拠点なのか、それとも地域の拠点としていくのか。私どもは両方ともぜひ応援をしなければいけないと思っています。ともすれば国の拠点ということ強く出したほうが、たとえばお恥ずかしい話ですが、財政当局と議論がしやすいとかいったものはあるのですが、一方で、附属学校がなぜ必要なのかを真に問われた場合、地域に欠かすことができないという要因も必ずあると思います。

地域に欠かせないというのはどういう意味かと言いますと、たとえば私が少し申し上げた教育実習であるとか、それとも地域の公立学校でやる研修に対して提供できるノウハウがあるとか、いろいろな姿があると思っています。そのあたりをそれぞれの附属学校で真剣にお考えいただいた上での取り組みを進めていただければ、それがいちばんいいのではないかという気はしているところです。

金本 ありがとうございます。実は私は今年、愛媛大学附属高校の子どもたちの研究発表を半日聞く機会を持ちました。そこではなんと生態系の研究、魚の研究を高校生がやっている。地元だからこそ得られる、あるいは大学の知見も得られる研究を高校生がしている。大学の先生の研究室に入って、その知見をもらっている。そういう附属学校の姿はすばらしく新鮮でした。そこだからこそ得られる理科の教育内容への検証というのは生まれてくるのではないか。そういう意味で、私は、各地域にある国立大学の附属の特性を活かすべきだろうという意見を強く持っています。それをもって国の拠点と言えるようにしていく取り組みを、今後していくべきだろうと思います。

最後に、事前アンケートの 12 ページ、5 項目目を読み上げて紹介したいと思います。非

常にすばらしい意見だと思います。

地域のモデル校として役割を果たすためには、公立学校が取り組んでいる研究に役立つ内容や、一歩先を行く内容の研究に取り組み、モデル校としてモデルを示して寄与する必要がある。また国が目指す教育内容についてモデルを実践し、実現に向けて寄与する必要がある。そのため本校では、文部科学省の研究開発学校（英語）、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校授業（国語）の指定を受けて研究を進めている。その内容と本校の研究テーマをリンクさせ、公立学校へ研究成果を発信していけるように考えている。

ここです。公立学校へ研究成果を発信していけるようにする。私は何をやっていましてではなくて、このようにどう発信していくかということ意識して、外部資金のこういったことに取り組んでいる。モデル校と国の拠点校と両方意識している。本当はこれはどこの学校ですかと聞いて、ここでお聞かせ願いたいぐらいの意見ですが、時間がありませんので私から紹介しました。これは今日の協議会の最後のラウンドの結論めいたような意見だと思ったのですが、これから国の拠点校はどうあるべきか、何を研究すればいいか。もっともっと国の施策をいただいて、我々にも情報発信していただいて、今後こういう研究をもっとすべきだろう。それに応えられるような研究体制を我々も整えた上で、少しずつも研究したことはどんどん共有していくネットワークを作る。それは、文科省内で研究開発フォーラムをやるというだけに終わらず、こういう場を利用して、日本教育大学協会も関与しながらやっていく必要があるのではないかと思います。

最後に、せっかくですから、今井室長から皆さんにメッセージをいただけませんか。

(4)まとめ

今井 お時間をいただきありがとうございます。先ほどもちょっとあったので私のほうから今一度申し上げたいと思うのは、それぞれの附属学校で、どんな人材育成をしているのかを真剣に考えていただくことが大事だと思っています。そのヒントになればと思って今日ご用意した資料の 12、13 ページに、人材育成の方向ということで、国のレベルでいろいろ議論しているところというのが出てくるというのをご紹介しました。

もう一度申し上げますと、創造的な高付加価値を生み出す人材をどう養成していくのか。グローバルな人材をどういうふう育成していくのか。また、世界を牽引するリーダーをどう育成していくのか。さらにイノベーション。そういったポテンシャルを持った研究やそういった人材をどう養成していくのか。こういったものがキーワードになっていて、これはここ数年のトレンドのような感じも私どもとしては受けています。つまり、こういった人材を養成していくことが我が国全体で今求められている。

その中で、附属学校として、そういう光り輝く人材を養成していくことに舵を切っていく学校があったとしてもいいと思っています。ただ一方で、ここに載っているようなものだけではなくて、地域の中核人材や、それぞれの地域でがんばっているお子さんを育てるということもまたあるはずだと思っています。国のレベルではこのようにちょっと尖った人材養成のような話も出ていますが、ここにお集まりの皆様もしっかりとアンテナは高く張って、そういったものを積極的に感じ取っていただいた上で、それをそれぞれの今置かれているところで、たとえばそれは理工系人材みたいな形で養成して、それを出していくほうが、附属学校の人材養成の観点からいけば、もしかしたら地域への還元があるのではないかと。もしくは大学の研究・教育に協力していくと、そういうこともあるのかもしれない。またグローバルの観点もあるかもしれません。

262 の附属学校があるわけですから、それぞれがお抱えの課題があると思います。そういったものに真剣に向き合っていただければ、おのずと、たとえば先ほどから出ていた国

の拠点、地域の拠点どちらの道を選ぶのか、また両方選ぶのかなど、いろいろと答えが生まれてくるかと思っておりますが、そういった意味で、ここにあるような人材養成の今の流れをそれぞれでお持ち帰りいただいて、またご議論を深めていただけたらと思っております。

金本 今井さん、今日はお忙しい中を本当にありがとうございました。国会会期中でなかなか動きが取れないところを、今日は無理矢理来ていただいた経緯もあります。本当にありがとうございました。

これは『文教ニュース』にも載るので、まとめを委員長が言わないと終わらないというので2点だけに絞ります。1点は、グローバル社会を目指す中であって、室長がおっしゃったように、我々は、これからは本当に国が求める人材を育成できる附属学校作りに意識を変えていく必要があるということです。このことを実現するには、2点目として、大学の学部改革、大学院改革、いわゆる大学改革と連動して行わなければこれは実現しない。その意味において大学との本当の意味の連携、そしてそれを支えている教育委員会、地域とのきちっとした連携のあり方をもう一回見直す。この2点に絞って今日の結論づけをしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今日は皆様方、長時間どうもありがとうございました。またこういう機会が持てることを祈っております。

会員大学・学部・附属学校園の取り組み事例

佐賀大学文化教育学部・・・・・・・・井上 正允
同 附属小学校・・・・・・・・中村 尚志
同 附属中学校・・・・・・・・峰松 弘文

附属と学部で取り組む「学びのヒストリー」研究

佐賀大学文化教育学部 井上 正 允
同 附属小学校 中村 尚 志
同 附属中学校 峰松 弘 文

佐賀大学の附属学校園が学部と共同で取り組んでいる「学びのヒストリー」研究について、報告したい。筆者のひとり井上は、佐賀大学着任前の19年間筑波大学附属駒場中高(以下、筑駒)で教鞭を執ってきた。最後の6年間は中学・高校の副校長をつとめた関係で、法人化前の附属にとってとても厳しい時代を経験してきた。あの時期(2000年前後)、「在り方」懇で学部や附属の統廃合や民営化が議論された時代を第一波とすると、ほぼ10年が経過した現在(いま)は、附属校受難の第二波である。

2007年から2年間附属中学校の校長を併任し、東京の附属と佐賀の附属のあまりの違いにうろたえながら過ごした。校長を終えたその4月から附属校や教育実習、県教委との連携などを担当する副学部長をつとめ現在に至る。

筑駒と佐賀の附属のいちばんの違いは、人事システムである。佐賀の附属は校長・非常勤講師を除くと、副校長以下すべての教員が県の交流人事で決まる。平均すれば、3～5年で县市町の学校に戻る。筑駒は大学と同じ公募方式で教員を集めるが、平均在籍年数はおそらく15年以上になるだろう。佐賀では考えにくいが副校長以下の人事は校内選挙・大学承認で決まる。

また、「学校の文化」も随分と違う。筑駒中高(中学3クラス、高校4クラスの男子校。中学生全員が無条件で高校に進学。)は、朝のホームルームもなく制服もない「いい加減な、しかしいろいろな仕掛けが準備されており、困難ながら素敵な思春期の課題にさまざまに挑戦できる」中学・高校である。佐賀の附属中学校は、附属小学校のほぼ全員が入学し一クラス分を外部からとる。卒業生の半数以上が、道をはさんで向かい側にある県下トップの県立佐賀西高(旧制佐賀中学)にすすむ。西高の定員が320名だから、生徒の4分の1以上が附属中出身者である。

2年前の2009年度から、附属中と佐賀西高の交流協議が始まった。相互の授業参観、年2回の定期協議、研究会への参加など、細々とはあるがさまざまな取り組みが続いてきた。3年目を迎える今年、日本教育大学協会の研究助成を受け、「学びのヒストリー」研究に取り組んでいる。現在、大学2年生になる附属・西高卒業生に対して、学部教員が手分けして「聴き取り調査」を実施中である。大学2年生が、いま何を学び、これからの大学生活や卒業後をどう展望しているのか、附属や西高の「学び」をどう振り返るのかを聴き取る。

これが、存外に面白い。附属出身者が、西高でどのような振る舞いを見せるのか、周囲からどのように見られてきたのか、そしていかなる進路選択をしたのか、いまの生活は満足いくものであるのか等を、1時間半ほどの時間で聴き取った。

私(井上)は、東京の私大で英語学(英文学)を専攻する女子大生(Aさん)を担当した。親たちの多くは、附属小受験のために入学前の1年間受験塾に通わせる。附小の前半3年間は、友達と楽しく遊び、後半3年間は私立中受験組の数名に合わせた模擬試験や受験問題集を使った宿題が

始まる。塾通いも復活。佐賀大学に7年間在籍してきたが、初めて知るできごとである。附属中時代は、3年後に控えた高校受験に向けて塾通い。授業の進度は、他の学校より遅い。教育実習や研究授業がしょっちゅう組まれることによる影響があるのかもしれない。しかし、総合学習「輝きの時間」はためになると思っていたし、おもしろかったと語る。

晴れて、佐賀西高に合格。合格発表の翌日に保護者同道で説明会。分厚い宿題が手渡され、3月いっぱい仕上げ提出することの指示を受ける。何のことはない。高校の教科書をすぐに手に入れ、それを開きながら1学期の予習をするのだ。附属中ではのんびりしていたから、下手すると夜中まで宿題に追われることになる。入学式の翌日には、早速「学力テスト」が実施され、春休み中の成果が問われることになる。序列が記された成績表が渡され、「中学と高校とは違う」ということをイヤというほど感じてしまう。

後の3年間は、朝補習・放課補習・長期休暇中の補習・模擬テストのオンパレード・山のような宿題等々で、高校2年の終わりまでには高3の内容を終える。文系・理系はもちろんのこと、細かな大学別コース分けが行われ、徹底した受験対策が施される。Aさんは、私大文系クラスで好きな英語を中心に、勉強した。他の科目はほどほどに勉強していたから、それほど苦痛に感じることはなかった。しかし、「九州大学クラス」の友人達は大変だったと思うと語る。

「受験」「塾」「詰め込み」なのである。思春期まっただ中であって、多くのことを抑制し、「学校が求める価値」の追求に没頭する。これは親も通ってきた道で、親子共にあまり疑問を持つこともない。「塾でも詰め込まれていたから、西高のスタイルが異常だとは思わなかった」とAさんは語るのだが、筆者には大きな疑問が残る。こんな方式がまかり通っているから、九州大学の中退率・転部率・転科率は際だって高い。1990年代の東京大学の進学振り分け時の留年率も、上位10校の内4校は九州の私立中高一貫校である。

同僚教員の担当ケースでは、「聴き取り」録音が終わった後に中高(とくに高校)の不満・批判が溢れ出たという。社会学者の内藤朝雄が都市と地方の学校文化を比較し、「都市部が学校という閉鎖空間を切り開き、多様な生のスタイルを試行錯誤できる社会をつくりつつある一方で、地方にはいまだに学校に隷属した2つの文化(ヤンキーとガリ勉君)しかない」と論じたことがある。

附属中学校が、附属出身の西高生対象に昨年実施したアンケートでは、「附属中では余裕があるのだから、高校内容の先取りやスピード授業に耐えられるようなトレーニングをすべきである」等の意見が少なからずあった。中には「高校のやり方はオカシイ」という意見もあったのだがこれらは少数である。彼らの中学校時代に校長をつとめていた私にとっては、「そんな詰め込み授業は拒否する」と言える生徒を育てきれなかったとの悔いが残る。課題意識が希薄で、「学び」に対して受け身の、教えてもらうことに慣れきった大学生の姿が重なり合う。

附属小中はいま、義務教育9年間の「学び」や「カリキュラム」の連携研究に取り組んでいる。小学校での「学び」が中学校でどのように広がり、深化するのか、中学校と高校の間ではどうか、大学生になったとき一人ひとりが小中高の学びや体験をどう振り返るのか、社会に出てからはどうか? 筆者は、筑駒の教員であった時代にこうした追跡研究に筑波大学の先生方と何回か取り組んだことがある。

今回の研究結果は、来年の3月に報告書としてまとめられる。さらに、学部叢書として刊行することも予定されている。公立の学校ではなかなかこうした追跡研究は難しい。「大学の附属だからできる」「公立校の一般的モデルにはならない」との声が聞こえてきそうだが、いまは「附属学校としてできる」ことに一つずつ取り組んでその成果を世に問うこと。それしかないと思筆者等は考えている。